

# 徳島市まちづくり総合ビジョン施策評価シート

○ 目次

| 基本目標         | 基本政策    | 施策  |                 | 基本目標         | 基本政策    | 施策     |                 | 基本目標         | 基本政策   | 施策                 |              |     |         |            |
|--------------|---------|-----|-----------------|--------------|---------|--------|-----------------|--------------|--------|--------------------|--------------|-----|---------|------------|
| 「つなぐ」まち・とくしま | 次世代につなぐ | 1-1 | 子ども・子育て支援の充実    | 「まもる」まち・とくしま | 命をまもる   | 4-1    | 防災対策等の強化        | 「おどる」まち・とくしま | まちがおどる | 7-1                | 都市ブランドの創出    |     |         |            |
|              |         | 1-2 | 学校教育の充実         |              |         | 4-2    | 消防・救急体制の充実      |              |        | 7-2                | 計画的な都市づくりの推進 |     |         |            |
|              |         | 1-3 | 教育環境の向上         |              |         | 4-3    | 医療環境の充実         |              |        | 7-3                | 観光・交流の促進     |     |         |            |
|              |         | 1-4 | 青少年の健全育成        |              | 暮らしをまもる | 5-1    | 安心して暮らせる市民生活の向上 |              |        | 7-4                | 文化財の保存と活用    |     |         |            |
|              | 社会をつなぐ  | 2-1 | 健康づくりの推進        |              |         | 5-2    | 住宅環境の整備         |              |        | 7-5                | やさしい都市空間の整備  |     |         |            |
|              |         | 2-2 | 地域福祉の充実         |              |         | 5-3    | 生活道路の整備         |              | 夢がおどる  | 8-1                | 農林水産業の振興     |     |         |            |
|              |         | 2-3 | 高齢者福祉の充実        |              |         | 5-4    | 上水道の整備          |              |        | 8-2                | 地域産業の振興      |     |         |            |
|              |         | 2-4 | 障害者福祉の充実        |              | 環境をまもる  | 6-1    | 環境の保全と向上        |              |        | 8-3                | 商業・サービス業の振興  |     |         |            |
|              |         | 2-5 | 社会保障の充実         |              |         | 6-2    | 循環型社会・廃棄物処理の推進  |              |        | 8-4                | 働く環境づくりの推進   |     |         |            |
|              | 心をつなぐ   | 3-1 | 人権尊重・多文化共生社会の実現 |              |         | 6-3    | 生活環境の向上         |              | ひとがおどる | 9-1                | 文化・芸術活動の振興   |     |         |            |
|              |         | 3-2 | 男女共同参画社会の実現     |              | 6-4     | 下水道の整備 | 9-2             |              |        | スポーツ・レクリエーション活動の振興 |              |     |         |            |
|              |         |     |                 |              |         |        |                 |              |        |                    |              | 9-3 | 生涯学習の推進 |            |
|              |         |     |                 |              |         |        |                 |              |        |                    |              |     | 9-4     | 地域自治・協働の推進 |

※ 進捗状況は、市の担当部局が、事業目標の達成状況、推進工程の状況、事業の課題等を踏まえ、A～Cの3段階（A 順調／B 概ね順調／C 要改善）で総合的に判断したものです。



| 施策 1-1 子ども・子育て支援の充実 |  |
|---------------------|--|
| 本施策で目指す<br>まちの姿     | 待機児童が解消されるなど、安心して子どもを生き育てられる環境が整い、人口減少に歯止めがかけられています。 |

| 成果指標                 | 当初値 (H28) | 現状値     | 目標値 (R8) |
|----------------------|-----------|---------|----------|
| 出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合 | 52%(H27)  | 54.7%   | 70%      |
| 出生数                  | 2,131 人   | 1,996 人 | 2,200 人  |
| 保育所入所待機児童数 (4/1 基準)  | 19 人      | 39 人    | 0 人      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値     |              |              |                 | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|--------------|--------------|--------------|-----------------|----|--|--|
|   | H30計画        | H30実績        | R1計画         | R3計画            |    |  |  |
| <b>【認定子ども園整備事業（子ども企画課）】</b><br>将来的に市立施設（幼稚園・保育所）は、中学校区におおむね1か所の「幼保連携型認定子ども園」（全16施設）として、整備を進めます。   | 第2期再編計画の実施   | 第2期再編計画の実施   | 第2期再編計画の実施   | 市立就学前施設の再編計画の実施 | A  | 北井上認定子ども園は、平成30年4月から開園し、南側の園庭部分の整備も平成30年11月に完了した。<br>勝占地区における幼保連携型認定子ども園の整備において、設計業務を完了し、各工事業者との契約が完了した。令和2年度開所に向けてスケジュールどおり、今後とも工事を進める。 | 目標の達成に向けて、勝占地区の認定子ども園の整備にも取り組み、引き続き、第2期再編計画について実施していく。<br>また、次期再編計画についても、関係各課と検討・検証を進めて、令和元年度中に策定し、質の高い教育・保育の提供を行うとともに、集团的教育・保育効果の確保を図る。 |
| H30決算 98,527(10,227) R1予算 682,852(80,052)<br>市立幼保連携型認定子ども園数（0施設）  | 1施設          | 1施設          | 1施設          | 2施設             |    |  |  |
| <b>【子育て応援イベント開催費補助（子ども企画課）】</b><br>毎年開催されている子育て応援イベント「おぎゃっと21」への助成により、子育て支援への意識啓発を行います。   | 開催費用の助成      | 開催費用の助成      | 開催費用の助成      | 開催費用の助成         | A  | 子育て応援イベント「おぎゃっと21」において、ほぼ目標入場者数どおりの成果を達成した。<br>イベントにおける子育て世帯に対する情報提供や親子体験などにより、効果的な意識啓発が行われた。  | 「おぎゃっと21」は、社会全体で子どもの健やかな成長を支援することを目的としたイベントである。今後も本イベント開催費補助を継続していくことで、子育て支援への意識啓発を図っていく。  |
| H30決算 1,800(1,800) R1予算 1,620(1,620)<br>入場者数（11,500人）   | 10,000人      | 9,500人       | 10,000人      | 10,000人         |    |  |  |
| <b>【赤ちゃんの駅登録推進事業（子ども企画課）】</b><br>乳幼児を抱える子育て家庭が気軽に外出できる環境を整備するため、授乳室やおむつ替えスペースを無料利用できる施設や店舗を認定登録し、特設サイトで情報発信します。<br>また、各種イベント時などに臨時的な授乳の場等を設置する「移動式赤ちゃんの駅」をイベント主催者へ貸し出します。 | サイト管理や施設情報更新 | サイト管理や施設情報更新 | サイト管理や施設情報更新 | サイト管理や施設情報更新    | A  | 徳島市内の公民問わず様々な施設を、赤ちゃんの駅に登録し、特設サイトで周知することにより、多くの赤ちゃん連れの保護者にとって外出しやすい環境整備が進んだ。<br>また、移動式赤ちゃんの駅を貸し出すことにより、さらなる利用者の利便性の向上と事業の啓発を図った。         | 今後も継続して、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを進めていくため、赤ちゃんの駅登録施設募集に取り組みつつ、特設サイトや移動式赤ちゃんの駅の運用などにより、事業の周知及び赤ちゃんの駅登録施設の増加を図る。                                   |
| H30決算 194(194) R1予算 189(189)<br>登録施設数（74件）  | 80件          | 84件          | 85件          | 95件             |    |  |  |
| <b>【不妊治療費助成事業（保健センター）】</b><br>平成28年10月1日から、不妊治療を行っている夫婦を経済的に支援するため、医療保険が適用されない高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています。  | 不妊治療費の助成     | 不妊治療費の助成     | 不妊治療費の助成     | 不妊治療費の助成        | A  | 平成28年10月から県の助成事業に上乘せする方式で開始したが、平成29年度313件の実績に比べ、平成30年度は373件と増加している。  | 保険適用外で高額な医療費がかかる特定不妊治療費は、年々増加傾向となっていることから、不妊治療を行っている夫婦を経済的に支援するため、本事業は継続して実施していく予定である。   |
| H30決算 18,765(18,765) R1予算 20,628(20,628)<br>不妊治療費助成件数（313件）   | 370件         | 373件         | 400件         | 420件            |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値    |             |                    |                    | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性 |
|---|-------------|-------------|--------------------|--------------------|----|---|--------|
|   | H30計画       | H30実績       | R1計画               | R3計画               |    |   |        |
| <b>【産後ケア事業（保健センター）】</b><br>平成29年6月1日から、産後の母子への心身のケアや育児のサポートを行うため、助産師が家庭訪問し、乳房マッサージを含む母体ケア、育児に関する保健指導及び育児相談、心理的ケア等を実施しています。                            |             | 助産師の家庭訪問    | 助産師の家庭訪問           | 助産師の家庭訪問           | A  | 平成29年6月から開始した家庭訪問件数実績は220件、平成30年度は239件と若干増加している。  | 継続     |
| H30決算 2,223(1,112) R1予算 2,221(1,111)<br>助産師の家庭訪問件数（220人）  |             | 239人        | 240人               | 240人               |    |   |        |
| <b>【子ども医療費助成（子育て支援課）】</b><br>疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了までの子どもの医療費の一部を助成します。  | 受給者証交付申請の勸奨 | 受給者証交付申請の勸奨 | 受給者証交付申請の勸奨        | 受給者証交付申請の勸奨        | A  | 平成29年度より助成対象を中学校修了までに拡大した。対象となる子どもに対して適切に受給者証を交付し、医療費の助成を行った。   | 継続     |
| H30決算 983,991(537,777) R1予算 980,895(536,681)<br>助成対象者数（3.3万人）   | 3.3万人       | 3.3万人       | 3.3万人              | 3.3万人              |    |   |        |
| <b>【とくしま在宅育児応援クーポン事業（子育て支援課）】</b><br>子育てにおける心理的負担の軽減を図るため、在宅で0～2歳の育児を行う家庭（対象要件有）に対して、子育て支援サービスを気軽に利用できるよう、クーポン券を交付します。                                |             |             | 周知活動及びクーポン利用率向上の推進 | 周知活動及びクーポン利用率向上の推進 |    |   | 継続     |
| H30決算 R1予算 46,199(25,589)<br>クーポン利用率（—）   |             |             | 40%                | 60%                |    |   |        |
| <b>【学童保育事業（子育て支援課）】</b><br>保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童について、放課後に安全・安心な生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的として、地域組織の代表者や保護者等で組織する運営委員会等による適切な運営、並びに学童保育施設の計画的な整備を推進します。 | 学童保育事業の推進   | 学童保育事業の推進   | 学童保育事業の推進          | 学童保育事業の推進          | A  | 平成30年度は、当初予定では1クラブの増を計画していたが、地域の運営委員会等との協議が整ったことから、結果的には4クラブの増となった。<br>今後もクラブ創設について要望があれば、都度その地域と十分に協議を行い、また施設整備についても検討を重ね対応していく。 | 継続     |
| H30決算 392,019(139,062) R1予算 480,723(148,609)<br>学童保育クラブ数（41クラブ）   | 42クラブ       | 45クラブ       | 46クラブ              | 48クラブ              |    |   |        |

## 施策 1-2 学校教育の充実

|                 |   |
|-----------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 子どもたち一人ひとりが、障害の有無や経済状況にかかわらず、適切な学びの場において、自ら学び、考え、行動する力が育ち、高度情報化や国際化に対応した「生きる力」を身に付けています。また、市立高校は、「学問」「スポーツ」「芸術」を教育の重要な3本柱とし、それぞれの分野における生徒の個性や可能性を伸ばす教育を推進しており、豊かな「学び」を可能にする特色ある学校となっています。 |
|-----------------|---|

| 成果指標                          |     | 当初値 (H28) | 現状値   | 目標値 (R8) |
|-------------------------------|-----|-----------|-------|----------|
| 子どもたちが充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合 |     | 62%(H27)  | 58.8% | 80%      |
| ALTを授業で活用する時数の割合              | 小学校 | 16.9%     | 41.8% | 70%      |
|                               | 中学校 | 13.2%     | 25.0% | 50%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値       |               |               |               | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|--|----------------|---------------|---------------|---------------|--------|---|--|
|  | H30計画          | H30実績         | R1計画          | R3計画          |        |   |  |
| <b>【徳島市立幼稚園の再編（学校教育課・教育総務課）】</b><br>人口減少や少子化の進展を踏まえ、集団的教育・保育の質の確保のため、市内の市立幼稚園を統合しつつ、市立幼稚園と市立保育所を幼保連携型認定こども園に再編します。 | 徳島市立幼稚園の再編の推進  | 徳島市立幼稚園の再編の推進 | 徳島市立幼稚園の再編の推進 | 徳島市立幼稚園の再編の推進 | A      | 北井上認定こども園は、平成30年4月開園、園庭部分の整備も同年11月に完了した。<br>勝占地区における幼保連携型認定こども園の整備において、令和2年度開園に向け、平成31年4月より工事を進めている。  | 勝占地区の認定こども園は令和2年4月の開園に向け、整備を進める。<br>また、令和2年度より幼稚園再編計画が後期計画に移行するに際し、具体的運用について、関係各課と協議を重ね、令和元年中に策定する。  |
| H30決算  | 86,380(42,880) | R1予算          | 7,083(7,083)  |               |        |   |  |
| 市立幼保連携型認定こども園数（0施設）  |                |               |               | 1施設           |        |   |  |
| <b>【未就園児園開放事業（学校教育課）】</b><br>子育てに関わる保護者の悩みの相談場、同年代の子どもたちとの遊びが楽しめる場として、地域の子育て支援を進め、地域に根ざした幼稚園教育の充実を目指します。           | 充実した遊びの提案      | 充実した遊びの提案     | 充実した遊びの提案     | 充実した遊びの提案     | B      | H30年度より3園が統合により閉園し、1園が休園していたため、実施園が4園減になり、全体の園開放日数や参加人数は低下したが、1園あたりの参加者数は昨年度なみを維持した。<br>目標値を達成することはできなかったが、幼児と園児との交流や保護者同士の意見の交換など例年どおりの成果は得られた。今後において、周知方法の工夫や参加する幼児の年齢に応じた活動内容の工夫など課題もある。                   | 目標の達成に向けて、参加人数や年齢に応じた活動内容の検討や工夫し、参加者が増加できるよう取り組むとともに、広報を積極的に行い、開放事業について広く周知していくことで、活動の質及び量、双方の向上を図る。   |
| H30決算  | 717(717)       | R1予算          | 687(687)      |               |        |   |  |
| 1園あたりの参加者数の増加（293人）  |                |               |               | 410人          |        |   |  |
| <b>【「未来を拓く」学力サポート事業（学校教育課）】</b><br>学力向上対策として、同一中学校区の小・中学校にモデル校を設けて、教員の指導力や学校の教育力を高め、児童生徒の学力向上を図ります。                | 児童生徒のアンケート調査   | 児童生徒のアンケート調査  | 児童生徒のアンケート調査  | 児童生徒のアンケート調査  | B      | 授業内容の理解度が常に80%を超えており、授業者の取組への努力が伺える。<br>アンケートの他項目では、モデル校での児童生徒の自己肯定感や学習規律の定着度といった項目も向上しており、学級づくり・授業づくりが改善されてきている。また、モデル校以外の小中学校にも波及が見られる。<br>今後は学習向上への効果が期待できる主体的なOJTの実践とメンター制度の推進を行い、特に若手教員の授業力・教師力を向上させていく。 | ゼロ予算ではあるが、新学習指導要領の全面実施を控え、今後も学力向上を図っていく必要がある。<br>学力向上実行プランをもとに、各校でPDCAサイクルを活用し、指導と評価の一体化を図り、学習指導の在り方を見直す。<br>また、市教委主催の学力向上研修会を開催し、自校及び徳島市の全国学力・学習状況調査や県ステップアップテストの結果を分析する。 |
| H30決算  | 0(0)           | R1予算          | 0(0)          |               |        |   |  |
| 児童生徒のアンケート「授業の内容はよくわかる。」(88%)  |                |               |               | 89%           |        |   |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                         |                                  |                                   |  | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|--|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--|--------|--|--|
|  | H30計画                            | H30実績                            | R1計画                              | R3計画   |        |  |  |
| <b>【小・中学校情報教育の推進（教育研究所）】</b><br>教員のICT活用指導力向上研修の充実と各校における情報教育リーダーを育成します。   | ICT機器を活用した講習会の実施                 | ICT機器を活用した講習会の実施                 | 新学習指導要領実施に向けた講習会の実施               | 新学習指導要領に対応した講習会の実施                           | B      | デジタル教科書の活用やプログラミング教育に関する講習会を実施するなど、夏期ICT活用講習会の講義内容を充実させた。しかし、情報活用能力の育成やプログラミング教育について教員が不安に感じているようである。  | 目標の達成に向けて、順次導入が進んでいるタブレット型コンピュータの授業における効果的な活用やプログラミング教育、情報活用能力の育成に関する研修の充実に取り組みつつ、各校への情報提供や職員研修の充実をはかることで、教員のICT活用指導力の向上を図る。 |
| H30決算  | 39(39)                           | R1 予算                            | 26(26)                            |  |        |  |  |
| 教員のICT活用指導力の達成率（88%）   | 100%                             | 91%                              | 100%                              | 100%   |        |  |  |
| <b>【学校給食を通じた食育の推進（給食管理室）】</b><br>地産地消はもとより新メニューの導入や、食物アレルギーがある児童生徒への給食の充実を図るなど、さまざまな取組を給食フェア等により情報の発信を促進します。   | 地産地消を推進し、給食フェア等による情報発信を実施        | 地産地消を推進し、給食フェア等による情報発信を実施        | 地産地消を推進し、給食フェア等による情報発信を実施         | 地産地消を推進し、給食フェア等による情報発信を実施                    | A      | 地産地消を推進し、新メニューの導入や、食物アレルギーがある児童生徒への給食の充実を図るために除去食を提供する他、食を通じて学んでもらえるような取組を給食フェア等により情報を発信した。また、市場及び市場関係者と連携し、市場で取り扱う生鮮食料品を中心とした献立による「市場ランチ」を開催した。                     | さまざまな取組や食の情報を発信するため、引き続き給食フェア等を開催する他、関係団体とも連携していく。   |
| H30決算  | 403(403)                         | R1 予算                            | 505(505)                          |  |        |  |  |
| 給食フェア等の年間開催回数（3回）  | 3回                               | 4回                               | 3回                                | 3回   |        |  |  |
| <b>【外国青年（ALT）招致事業（教育研究所）】</b><br>小・中学校へのALTの派遣を増やし、コミュニケーション能力の基礎を養う等、授業の充実を図ります。  | 小学校3・4年生までALTの派遣を拡充              | 小学校3・4年生までALTの派遣を拡充              | ALTの派遣の充実                         | ALTの派遣の充実(R2) 小中学校の各学級に週1回派遣                 | B      | JET-ALT17名と徳島市単独雇用の非常勤ALT1名を、小学校にのべ1474日、中学校にのべ1353日派遣し、中学校においては目標を達成できたが、小学校においては新学習指導要領の先行実施(時数)により、外国語の授業時間数が増加したため、割合は低下している。<br>事業目標達成のために、今後も継続的なALTの増員が必要である。 | 平成30年度より、小学校における授業時数が、平成29年度の3倍に増えたため、授業でALTを活用する割合が目標に達しなかった。この状況に対応するため、8月には3名のALTを増員し、派遣を増やす予定である。                        |
| H30決算  | 68,524(64,379)                   | R1 予算                            | 92,054(87,206)                    |  |        |  |  |
| ALTを授業で活用する時数の割合（小学校）（55%）   | 47%                              | 41.8%                            | 56%                               | 76%  |        |  |  |
| ALTを授業で活用する時数の割合（中学校）（23%）   | 20%                              | 25%                              | 25%                               | 25%  |        |  |  |
| <b>【特別支援教育研修事業（教育研究所）】</b><br>特別支援学級・通常学級等担当する学級にかかわらず、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒が、適切な指導支援を受けられるようにするため、市立幼・小・中・高教員の指導力を高めるための研修会を開催します。   | 研修会内容の充実と研修会参加の推進                | 研修会内容の充実と研修会参加の推進                | 研修会内容の充実と研修会参加の推進                 | 研修会内容の充実と研修会参加の推進                            | B      | 市立幼・小・中・高教員を対象に現場のニーズに即した内容の研修会を実施した。管理職、特別支援学級担任、通常学級担任等も多数参加し、「愛着障害の理解と愛着の問題を抱えるこどもへの支援」「地域共生社会を目指して、相談支援の現場から」について、研修会実施後のアンケートで、「よく理解できた」「理解できた」という意見が9割程聞かれた。   | 事業目標の達成に向けて、引き続き研修会内容の充実に取り組みつつ、より多くの教員の研修会への参加を推進していく。  |
| H30決算  | 145(145)                         | R1 予算                            | 138(138)                          |  |        |  |  |
| 参加者のうち、子どもへの指導支援の手がかりとなったと感じた教員の割合（99%）  | 100%                             | 87%                              | 100%                              | 100%   |        |  |  |
| <b>【市高生次世代プロデュース事業（市立高校）】</b><br>市高レインボウプラン（IRP）の拡大…地域理解力・企画立案力・協働実践力を養成します。<br>高大連携（京大・徳大を中心に）に基づく教育を展開し、地域創生、国際理解への取組を通じた課題解決能力の育成を図ります。<br>センター試験に替わる大学入試共通テスト実施（33年度）予定による新制度入試への対応を実施します。 | アクティブラーニング試行、地域創生講座回数増、新制度入試対策実施 | アクティブラーニング試行、地域創生講座回数増、新制度入試対策実施 | アクティブラーニング本格実施、地域創生講座定着、新制度入試対策実施 | 主体的・対話的で深い学びの実現、連携大学・連携機関・連携地域の拡大、新制度入試検討会実施 | B      | アクティブラーニングは各教科ごとに取り組みしており、試行段階もあれば実施しているものもあるが、全校的取組として先進校の元校長を招き、講演会及び講師と生徒との対談を実施した。地域創生講座は定着してきている。新制度入試対策は、英語のスピーキングのトレーニングに力を入れた。                               | 新制度入試対策としては、英語の入試対策（スピーキングトレーニング）に重点を置くほか、インターネット出願が増えているため、PC・プリンターなどOA機器の充実が不可欠となる。  |
| H30決算  | 1,462(898)                       | R1 予算                            | 2,226(1247)                       |  |        |  |  |
| 地域創生講座の実施回数（6回）  | 9回                               | 10回                              | 12回                               | 12回  |        |  |  |

| 施策 1-3 教育環境の向上  |   |
|-----------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 安全・安心な学校づくりを着実に進めるとともに、空調整備やICT環境の充実を図ることで、安全性や機能性において安心して快適に学べる教育環境を実現しています。 |

| 成果指標                          | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|-------------------------------|------------|-------|----------|
| 安全で快適な教育環境と感じる市民の割合           | 70.9%(H29) | 56.4% | 90%      |
| 幼稚園及び小・中学校へのエアコン導入率（保育室・普通教室） | 0%         | 71.5% | 100%     |
| 幼稚園及び小・中学校（全体）のトイレ洋式化率        | 25.6%      | 35.1% | 70%以上    |
| 小・中学校における無線LAN整備率             | 0%         | 24%   | 100%     |
| 小・中学校における統合型校務支援システム整備率       | 0%         | 0%    | 100%     |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値     |              |              |              | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|---|--|
|  | H30計画        | H30実績        | R1計画         | R3計画         |        |   |  |
| <b>【幼稚園及び小・中学校空調設備整備事業（教育総務課）】</b><br>園児及び児童生徒の快適な学習環境を保持するため、幼稚園及び小・中学校の空調設備を計画的に整備します。                               | 小学校の空調設備の整備  | 小学校の空調設備の整備  | 小学校の空調設備の整備  |              | A      | 平成30年度は、小学校30校のうち15校の普通教室等に空調設備を設置することができた。   | 休<br>廃<br>止<br><br>今年度中に公立のすべての幼稚園、小・中学校の保育室、普通教室等に空調設備の設置が完了するため。   |
| H30決算 809,136(91) R1予算 471,375(62)   |              |              |              |              |        |   |  |
| 幼稚園及び小・中学校へのエアコン導入率（55%）   | 75%          | 77%          | 100%         |              |        |   |  |
| <b>【トイレ洋式化事業（教育総務課）】</b><br>近年、多くの家庭において洋式トイレが普及していることから、学校トイレについても洋式便器の導入及び衛生環境の改善を図るため、洋式便器の設置率の低い小・中学校のトイレ洋式化を進めます。 | 小・中学校のトイレ洋式化 | 小・中学校のトイレ洋式化 | 小・中学校のトイレ洋式化 | 小・中学校のトイレ洋式化 | A      | 平成30年度は、小・中学校校舎のトイレ76箇所において、便器の洋式化改修工事等を実施し、教育環境の改善を図ることができた。                                       | 継<br>続<br><br>目標の達成に向けて、引き続き小・中学校校舎のトイレの洋式化を年次的計画に基づき整備を進めていきたい。   |
| H30決算 19,750(4,950) R1予算 19,750(4,950)   |              |              |              |              |        |   |  |
| 小・中学校のトイレ洋式化率（28.4%）   | 30%          | 34.3%        | 35%          | 45%          |        |   |  |
| <b>【小・中学校コンピュータ設備の整備（教育研究所）】</b><br>教育の情報化に対応するため、小中学校の全児童生徒数の5分の1に相当するタブレット端末を整備し、快適に学べる環境づくりを進めます。                   | タブレット端末追加整備  | タブレット端末追加整備  | タブレット端末追加整備  | タブレット端末追加整備  | C      | 達成率は高くなっているが、各小学校へは、1クラスで授業を行う際、1.5人で1台を使用できる程度の整備台数である。新学習指導要領の完全実施に間に合うよう、1人で1台を使用できる環境を整える必要がある。 | 見<br>直<br>し<br><br>文科省が示した整備水準では、3分の1の整備台数を示している。しかしながら、本市では予算確保が難しいため、平成29年度に目標整備台数を全児童生徒数の4分の1相当数から5分の1相当数へ削減した。整備計画についても、小学校の整備完了後、中学校への整備へと変更となる。学習指導要領の完全実施までには1人1台で使用できる学習環境が整うよう予算要望を行っていく。 |
| H30決算 23,106(23,106) R1予算 43,330(43,330)   |              |              |              |              |        |   |  |
| タブレット端末整備率（11%）  | 25%          | 23%          | 37%          | 68%          |        |   |  |



## 施策 1-4 青少年の健全育成

|                 |  |
|-----------------|--|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 家庭・学校・地域社会・行政の連携により、青少年の安全確保と健全育成のための体制と環境が整備され、青少年の非行やいじめが未然に防止されるとともに、不登校児童生徒の割合が減少しています。また、青少年の自主性・社会性・創造性の更なる育成が図られています。 |
|-----------------|--|

| 成果指標                   | 当初値 (H28)  | 現状値        | 目標値 (R8) |
|------------------------|------------|------------|----------|
| 青少年が健全に成長していると感じる市民の割合 | 72.3%(H29) | 56.3%      | 90%      |
| 青少年活動参加者数              | 6,529 人    | 6,024 人    | 6,300 人  |
| 不登校児童の割合 (小学校)         | 0.34%      | 0.33%(H29) | 0.18%    |
| 不登校生徒の割合 (中学校)         | 1.75%      | 2.52%(H29) | 1.50%    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                                     |  |                                      |                                      | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性 |  |
|--|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--------|--|--------|--|
|  | H30計画  | H30実績  | R1計画                                 | R3計画                                 |        |  |        |  |
| <b>【教育集会所相談事業（社会教育課）】</b><br>都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等による、家庭の教育力の低下により、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。教育集会所を核に、地域の子育て経験者や専門家等の連携による人権問題をはじめ各種相談や出張相談など、身近な地域における家庭教育を支援します。  | 具体的な<br>コラボの<br>相手方を選考                       | 具体的な<br>コラボの<br>相手方を選考                       | コラボ実<br>施                            | 相手選考<br>→コラボ<br>実施→定<br>着のサイ<br>クル実現 | A      | 教育集会所だけでなく隣保館や児童館でも実施したこと、また料理教室等親子で楽しめる講座を多数開催したことにより、参加者数が事業目標を大幅に上回った。  | 継続     | 継続した目標達成に向けて、各教育集会所で具体的なコラボの相手方を選考していく。また、参加者数だけでなく内容に関しても熟考に努め、地域のつながりを深めていく。 |
| H30決算 96(96)      R1 予算 96(96)<br>相談者数 (254人)  | 80人  | 405人   | 100人                                 | 130人                                 |        |  |        |  |
| <b>【青少年行事の推進（社会教育課）】</b><br>市内の青少年団体が集まって、こどもの日に「徳島市子どもまつり」を実施し、ステージショー・鼓笛演奏等の観賞や、クラフトや竹馬作りや火起こし等の体験を通し、参加する親と子供のふれあいの場を提供する機会提供を支援します。                                    | 自主的な<br>財源確保<br>と運営に<br>ついて検<br>討            | 自主的な<br>財源確保<br>と事業継<br>続につい<br>て検討し<br>、実施  | 自主的な<br>財源確保<br>と事業継<br>続につい<br>て支援  | 自主的な<br>財源確保<br>と事業継<br>続につい<br>て支援  | A      | 財源確保のため、クラウドファンディングや子どもゆめ基金を活用した。今後も事業を継続していくために、安定した財源確保や団体の自主運営の支援に努めたい。   | 継続     | 主催者団体の自主財源確保と事業の継続について、支援に努めたい。  |
| H30決算 592(592)      R1 予算 0(0)<br>自主的な事業継続の支援（一）   | 検討   | 実施   | 実施                                   | 実施                                   |        |  |        |  |
| <b>【学生メンタルサポーター派遣事業（教育研究所）】</b><br>ひきこもりがちな児童生徒を対象に、臨床心理を学ぶ大学院生を学生メンタルサポーター（Student Mental Supporter。以下「SMS」という）として家庭に派遣することにより、児童生徒の社会的自立や学校復帰を側面的に援助し、引きこもりや不登校の改善に努めます。 | 小中学校<br>へ本事業<br>についての<br>広報と<br>SMS派遣<br>の充実 | 小中学校<br>へ本事業<br>についての<br>広報と<br>SMS派遣<br>の充実 | SMS派遣<br>の充実<br>と、小中<br>学校との<br>連携強化 | SMS派遣<br>の充実<br>と、小中<br>学校との<br>連携強化 | B      | 鳴門教育大学、徳島大学の御理解・御協力を得て、院生の登録も増え、学校現場からの派遣要望にも対応できている。<br>SMS利用者数は、平成29年度よりも3名減り、派遣回数も64回減った。しかし、毎月の報告や学年末のアンケート、また、SMSの継続派遣を望む児童生徒が多いことから、一人一人の活動内容は充実していたことが分かる。<br>課題としては、要望が上がってから派遣開始までの期間の短縮があげられる。 | 継続     | 引き続き各大学に協力を依頼し、SMSを獲得するとともに、市内公立小中学校の管理職及び適応指導担当者へ広報し、理解を深め、事業の浸透を図っていきたい。     |
| H30決算 231(231)      R1 予算 359(359)<br>SMSの派遣回数 (286回)  | 300回   | 222回   | 300回                                 | 300回                                 |        |  |        |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  |                |      |                | 推進工程・目標値             |                       |   |  | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|----------------|------|----------------|----------------------|-----------------------|---|--|----|--|---|
|   |                |      |                | H30計画                | H30実績                 | R1計画  | R3計画   |    |  |   |
| <b>【いじめ問題等対策事業（青少年育成補導センター）】</b><br>深刻化するいじめ問題に、家庭・学校・地域社会などで対応するため、リーフレットの作成配布、講演会の開催等をおこない、いじめ防止啓発につとめます。   |                |      |                | -                    | リーフレット・ポスターの作成、講演会の開催 | リーフレットの作成、講演会の開催  | リーフレットの作成、講演会の開催   | A  | 毎年、いじめに関する学校現場の状況等を考慮しながら、講演会のテーマやリーフレットの内容を決定している。講演会は多くの参加者から好評を得ているが、最適な講師の選択に苦慮している。   | いじめは児童生徒の心身の健全な成長に深刻な影響を与えるのみならず、生命に重大な危険を生じさせる重大な問題であり、この解決を図ることは国民的課題である。徳島市においても、全ての学校でいじめの未然防止に取り組むことはもとより、その早期発見、早期対応に努めなければならない。いじめの根絶に向けての対策事業として継続していきたい。 |
| H30決算   | 578(578)       | R1予算 | 716(716)       | -                    | 231人                  | 240人  | 240人   |    |  |   |
| いじめ問題講演会参加者数（一）   |                |      |                | -                    | 231人                  | 240人  | 240人   |    |  |   |
| <b>【不登校問題等適応指導推進事業（教育研究所）】</b><br>不登校児童生徒の減少を目指して、不登校児童生徒には学校復帰及び社会的自立への第一歩を踏み出す場（徳島市適応指導教室）を提供し、社会性の育成を支援しています。<br>また、教職員の資質向上に向けた研修会の企画・運営、保護者や不登校児童生徒に関わる者への不登校等に対する理解推進のために、リーフレットやパンフレットを作成・配布しています。 |                |      |                | 小中学校及び関係機関との連携と支援の充実 | 小中学校及び関係機関との連携と支援の充実  | 徳島市適応指導教室と小中学校及び関係機関との連携と支援の充実、不登校児童生徒や保護者との相談や適切な支援を行える体制づくり | 徳島市適応指導教室と小中学校及び関係機関との連携と支援の充実、不登校児童生徒や保護者との相談や適切な支援を行える体制強化 | B  | 不登校問題等適応指導推進事業は大きく分けて2つの内容に分かれる。「適応指導推進施設運営」と「不登校問題等適応推進事業」である。<br>適応指導推進施設内の適応指導教室「すだち学級」には、平成30年度は71名（正式入級32名、仮入級39名）の通級生がおり、不登校児童生徒にとって重要な場となっている。しかし、施設の広さが利用人数に対して狭く窮屈になっていることや、施設の老朽化によって施設修繕や物品修繕が必要になってきていることが課題である。<br>不登校未然防止リーフレットやパンフレットを作成し、保護者や教職員に広報するとともに、適応指導研修会の開催等を通して、不登校の早期発見・早期対応に努めている。 | 不登校や登校しぶりの見られる児童生徒に早期に適切な支援が行えるよう、また、不登校の未然防止ができるよう、教職員や指導員、相談員の研修内容を充実するとともに、保護者や本人に相談機関等の広報を行う。   |
| H30決算   | 12,572(12,572) | R1予算 | 13,662(13,662) | 25%                  | 算定中                   | 26%   | 27%  |    |  |   |
| 不登校児童生徒の徳島市適応指導教室の利用率（19.1%）  |                |      |                | 25%                  | 算定中                   | 26%   | 27%  |    |  |   |

## 施策 2-1 健康づくりの推進

|                 |   |
|-----------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 市民が生涯を通じて、「自分の健康は自分で守りつくる」という健康づくりに取り組む意識が確立し、市民自らが自分の生活習慣を見直すことにより、健康寿命が延伸しています。 |
|-----------------|---|

| 成果指標                        | 当初値 (H28)  | 現状値           | 目標値 (R8) |          |
|-----------------------------|------------|---------------|----------|----------|
| 健康的な生活が送れる環境が整っていると感じる市民の割合 | 73.4%(H29) | 53.7%         | 90%      |          |
| がん検診受診者数                    | 胃がん検診      | 4,316 人(H29)  | 5,181 人  | 4,500 人  |
|                             | 肺がん検診      | 6,495 人(H29)  | 6,207 人  | 6,500 人  |
|                             | 大腸がん検診     | 10,512 人(H29) | 10,025 人 | 12,000 人 |
| 糖尿病有病者及び予備群の割合              | 25.1%      | 20.1%         | 23.0%    |          |
| メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合     | 29.2%      | 28.6%         | 26.0%    |          |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                   |                            |                            |                            | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------|---|---|
|   | H30計画                      | H30実績                      | R1計画                       | R3計画                       |        |   |   |
| <b>【若い世代の健康相談事業（保健センター）】</b><br>生活習慣病は、若い時からの不規則な生活習慣の積み重ねが原因で発症する病気です。健康な 65 歳を目指して、健康診査の受診機会のない若い世代に血糖検査を実施して個別相談を行い、規則正しい食生活や運動習慣の確立を図るとともに、禁煙や歯・口腔の健康の推進等により、将来の生活習慣病の発症を予防します。 | 若い世代の健康相談                  | 若い世代の健康相談                  | 若い世代の健康相談                  | 若い世代の健康相談                  | A      | 若い世代については、広報やホームページ等での募集や周知では集まりにくいので、小学校の給食試食会や在宅育児家庭相談室に集まる場所に向いて、血糖検査を実施して健康相談を実施して、事業を推進している。 | 引き続き、若い世代が集まる機会に向き、血糖検査を実施して、自分の血糖値を知ることにより、自分自身や家族の生活習慣を見直すきっかけづくりの事業として継続していく。  |
| H30 決算  | 97(97)                     | R1 予算                      | 121(121)                   |                            |        |   |   |
| 若い世代の健康相談者数 (246 人)   | 250 人                      | 354 人                      | 270 人                      | 290 人                      |        |   |   |
| <b>【介護予防普及啓発事業（保健センター）】</b><br>健康寿命の延伸を目的に、活動的な 85 歳を目指して、要介護状態にならないため、生活習慣病予防の各種教室を開催しています。  | 介護予防教室の開催                  | 介護予防教室の開催                  | 介護予防教室の開催                  | 介護予防教室の開催                  | A      | 各教室のメニューを検討しながら、運動教室や栄養・運動・口腔の分野も含めたトータル的な介護予防教室を開催しているが、広報するとすぐに定員枠が埋まる状況である。                    | 高齢者にとっては、生活習慣病の重症化に加え、ねたきりになる大きな因子を占めることから、ロコモ予防に対する啓発や運動教室の介護予防事業も重要になってくる。<br>高齢化が進行する中、医療費適正化の観点からも介護予防事業は継続していく必要がある。 |
| H30 決算  | 1,655(209)                 | R1 予算                      | 1,850(232)                 |                            |        |   |   |
| 介護予防教室参加者数 (11,882 人)   | 10,500 人                   | 11,634 人                   | 12,000 人                   | 12,000 人                   |        |   |   |
| <b>【母子保健事業（保健センター）】</b><br>パパママクラス、乳幼児健康相談、幼児健康診査等の母子保健事業において、子育て期の若い世代から食生活等を中心に、規則正しい生活習慣の確立に向けた啓発を行います。  | パパママクラス、乳幼児健康相談、幼児健康診査等の実施 | パパママクラス、乳幼児健康相談、幼児健康診査等の実施 | パパママクラス、乳幼児健康相談、幼児健康診査等の実施 | パパママクラス、乳幼児健康相談、幼児健康診査等の実施 | B      | パパママクラス、乳幼児対象の相談や健診事業時は、常にライフサイクルに応じた健康管理の視点で、母子保健事業を実施している。                                      | パパママクラスは、若い年代の男性が参加することから、仕事が休みの日に参加出来るよう日曜日でも隔月に実施し、沐浴実習・赤ちゃんの特徴と育児についての内容に加え、食生活の大切さを理解してもらった内容を組み入れている。                |
| H30 決算  | 125(125)                   | R1 予算                      | 123(123)                   |                            |        |   |   |
| パパママクラス参加者数 (545 人)   | 560 人                      | 539 人                      | 590 人                      | 590 人                      |        |   |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値           |                    |                    |                    | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |                  |        |                  |        |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|--|---|------------------|--------|------------------|--------|
|   | H30計画              | H30実績              | R1計画               | R3計画               |    |  |   |                  |        |                  |        |
| <b>【がん検診事業（保健センター）】</b><br>死因の第1位であるがんの早期発見、早期治療を目的に、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん等のがん検診を実施しています。また、がん検診受診率向上に向けて受診機会の拡大や受診勧奨の啓発を推進します。<br>平成30年度から、50歳以上の対象者に、胃内視鏡検査を実施しています。 | がん検診の受診率向上の推進      | がん検診の受診率向上の推進      | がん検診の受診率向上の推進      | がん検診の受診率向上の推進      | C  | 本市のがん検診受診率については、すべてのがん検診において目標値に達していない状況であった。<br>対象者には、各がん検診受診券を個人に送付しているのに加え、あらゆる機会を利用して周知しているが、受診率に結びつかない現状である。<br><br>※H30までの事業目標は「がん検診受診率」 | 厚生労働省は、がん検診の対象者等実施方法について、検討を開始しているところである。<br>がん検診の実施は、健康増進法第19条の2において、市町村に義務づけられているため継続して実施していく必要があり、今年度受診率向上対策としてアンケートを実施する。 |                  |        |                  |        |
| H30決算   |                    |                    |                    |                    |    |  |   | 173,922(173,505) | R1 予算  | 183,964(175,735) |        |
| 胃がん検診の受診者数（4,316人）  |                    |                    |                    |                    |    |  |   | 4.9%             | 4.6%   | 4,000人           | 4,200人 |
| 肺がん検診の受診者数（6,495人）  |                    |                    |                    |                    |    |  |   | 5.2%             | 3.9%   | 6,500人           | 6,500人 |
| 大腸がん検診の受診者数（10,512人）  | 9.2%               | 6.2%               | 10,600人            | 10,800人            |    |  |   |                  |        |                  |        |
| <b>【重症化予防事業（保健センター）】</b><br>特定健康診査の結果、糖尿病・脂質異常・慢性腎臓病等のハイリスク者を対象に、重症化予防教室の開催や個別健康相談を実施し、透析導入等の重症化を予防します。   | 個別健康相談、重症化予防教室の開催等 | 個別健康相談、重症化予防教室の開催等 | 個別健康相談、重症化予防教室の開催等 | 個別健康相談、重症化予防教室の開催等 | A  | 特定健康診査の結果により、各検査項目別に重症化予防のアプローチ対象者を明確にリスト化し、訪問や教室等で100%アプローチしているため成果は上がっているが、アプローチしても治療を拒否したり、中断して合併症を起こすなど、重症化予防の大切さを痛感する。                    | 医療費適正化を大目標として、医療費の高い新規透析導入者（1人年間600万円必要）の延伸や、緊急手術で高額な医療費が必要となる心筋梗塞等の発症を減らすなど、重症化予防対策を行うことは急務となっていることから、今後も継続して積極的に取り組んでいく。    |                  |        |                  |        |
| H30決算   |                    |                    |                    |                    |    |  |   | 127(43)          | R1 予算  | 487(163)         |        |
| 重症化予防健康相談者数（988人）   |                    |                    |                    |                    |    |  |   | 1,000人           | 1,082人 | 1,000人           | 1,000人 |

## 施策 2-2 地域福祉の充実

|                 |  |
|-----------------|--|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 市民一人ひとりが福祉活動に関心を持ち、身近な地域活動に自主的・積極的に参加することで、日々の生活を行う場である住み慣れた地域社会において、全ての人が年齢や障害の有無等にかかわらず、共に支え合い、安心して暮らすことができます。 |
|-----------------|--|

| 成果指標                                     | 当初値 (H28) | 現状値    | 目標値 (R8) |
|--|-----------|--------|----------|
| 町内会などの地域活動や、ボランティアなどの市民活動が盛んであると感じる市民の割合 | 31%(H27)  | 40.6%  | 50%      |
| ボランティア団体登録数                              | 271 団体    | 356 団体 | 330 団体   |
| 福祉活動を目的としたNPO法人数                         | 80 団体     | 86 団体  | 120 団体   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                 |                          |                          |                          | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|--|---|
|  | H30計画                    | H30実績                    | R1計画                     | R3計画                     |    |  |   |
| <b>【社会福祉大会の開催補助（保健福祉政策課）】</b><br>市民をはじめボランティアなど、広く地域福祉の担い手が参加して開催されている徳島市社会福祉大会の開催経費を補助し、地域における相互支え合いの意識を高めます。 | 開催経費補助                   | 開催経費補助                   | 開催経費補助                   | 開催経費補助                   | A  | 昨年度に比べ参加者数が増加し、目標を達成することができた。                            | 地域福祉の推進に向け、福祉への理解と関心を深めるため、より多くの社会福祉関係者等が参加できるよう、引き続き支援していく。            |
| H30決算  | 250(0)                   | R1予算                     | 225(0)                   |                          |    |  |   |
| 社会福祉大会の参加者数（324人）  | 310人                     | 372人                     | 330人                     | 350人                     |    |  |   |
| <b>【ホームページ等での福祉情報の充実（保健福祉政策課）】</b><br>市民一人ひとりが福祉への理解と関心を深めることができるよう、広報・啓発活動に努めます。                              | 広報・啓発                    | 広報・啓発                    | 広報・啓発                    | 広報・啓発                    | A  | ホームページ更新等による情報提供の充実に努め、目標を達成することができた。                    | 目標の達成に向けて、市民一人ひとりが福祉への理解と関心を深めることができるよう、ホームページ等による情報提供のさらなる充実に努める。      |
| H30決算  | 0(0)                     | R1予算                     | 0(0)                     |                          |    |  |   |
| 地域福祉関連ホームページの閲覧件数（5,225件）  | 5,000件                   | 6,455件                   | 5,300件                   | 5,700件                   |    |  |   |
| <b>【高齢者・障害者等の権利擁護（保健福祉政策課）】</b><br>成年後見支援センターにおいて、成年後見に関する相談業務や研修会等による普及啓発を行い、権利侵害等の予防や救済を図ります。                | 成年後見に関する相談・支援、研修会による普及啓発 | 成年後見に関する相談・支援、研修会による普及啓発 | 成年後見に関する相談・支援、研修会による普及啓発 | 成年後見に関する相談・支援、研修会による普及啓発 | B  | 相談事業の広報誌への掲載、研修会開催やパンフレット配布等による普及・啓発に努めることにより、一定の効果はあった。 | 引き続き、成年後見に関する相談・支援や研修会の開催、パンフレット配布等による普及・啓発に努め、関係機関と連携して権利侵害等の予防や救済を図る。 |
| H30決算  | 3,682(1,841)             | R1予算                     | 3,682(1,841)             |                          |    |  |   |
| 成年後見に関する相談件数（196件）   | 230件                     | 198件                     | 240件                     | 260件                     |    |  |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値       |                |                |                | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----|--|---|
|  | H30計画          | H30実績          | R1計画           | R3計画           |    |  |   |
| <b>【災害ボランティアコーディネーターの養成（保健福祉政策課）】</b><br>災害時に迅速な対応がとれるよう、災害ボランティアコーディネーターへのフォローアップや地域での実地訓練等を実施します。                              | 養成講座<br>開催支援   | 養成講座<br>開催支援   | 養成講座<br>開催支援   | 養成講座<br>開催支援   | B  | 平成30年度は、昭和・八万地区住民協力のもと養成講座を開催し、災害ボランティアセンター設置訓練等を行ったが、参加者数は昨年度を下回った。                 | 継続<br>災害時において地元組織との連携・調整役となる人材を養成し、災害時に迅速な対応がとれるよう、引き続き支援していく。                |
| H30決算 51(0) R1予算 48(0)   |                |                |                |                |    |  |   |
| 災害ボランティアコーディネーター養成講座の参加者数（56人）   | 60人            | 32人            | 60人            | 60人            |    |  |   |
| <b>【福祉ボランティア等の育成と活動支援（保健福祉政策課）】</b><br>ボランティアセンターにおいてボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需給調整、ボランティアアドバイザーの育成・連携等の支援を行い、ボランティア活動の活性化を促します。 | ボランティアセンターへの支援 | ボランティアセンターへの支援 | ボランティアセンターへの支援 | ボランティアセンターへの支援 | B  | ボランティアセンターにおいてボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの要請、相談やボランティア活動の需給調整、情報提供等を行うことにより、一定の効果はあった。 | 継続<br>目標達成に向けて、引き続きボランティアセンターへの支援を行うことにより、ボランティア活動の活性化を促し、ボランティア保険加入者数の増加を図る。 |
| H30決算 3,684(0) R1予算 3,500(0)   |                |                |                |                |    |  |   |
| ボランティア保険加入者数（4,096人）   | 4,200人         | 3,741人         | 4,250人         | 4,350人         |    |  |   |

## 施策 2-3 高齢者福祉の充実

|                 |  |
|-----------------|--|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる支援体制が整っています。また、高齢者の生きがいが高まり、積極的な市民活動等への社会参加が行われています。 |
|-----------------|--|

| 成果指標                          | 当初値 (H28) | 現状値      | 目標値 (R8) |
|-------------------------------|-----------|----------|----------|
| 老後も安心して生活できると感じる市民の割合         | 45%(H27)  | 38.5%    | 60%      |
| 地域包括支援センター事業相談延べ件数            | 34,627 件  | 26,944 件 | 40,000 件 |
| 介護予防・生活支援サービス事業に占める多様なサービスの割合 | 0%        | 1%       | 30%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値         |                  |                  |                  | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|----|---|--|
|  | H30計画            | H30実績            | R1計画             | R3計画             |    |   |  |
| <b>【介護予防・生活支援サービス事業（介護保険課・高齢福祉課）】</b><br>保険給付から移行する介護予防サービス相当に加え、多様なサービスとして、市独自の基準による簡易なサービス及び住民主体による生活支援サービス等の創出を図ります。              | 生活支援サービス等の創出と多様化 | 生活支援サービス等の創出と多様化 | 生活支援サービス等の創出と多様化 | 生活支援サービス等の創出と多様化 | C  | 多様なサービス（訪問型サービスA及び訪問型サービスB）の開始に向けて、検討・整備を行なったが、サービス開始に至らなかったため、多様なサービスの事業目標値を達成することができなかった。 | 見直し<br>目標を達成できなかった要因は、多様なサービスの担い手の確保が困難なためである。特に、訪問型サービスBでは担い手となる住民団体がおらず、担い手の確保に向けてさらに検討が必要である。訪問型サービスAについては、令和元年度からサービスを開始する予定である。 |
| H30決算  | 768,158(97,061)  | R1 予算            | 925,747(117,496) |                  |    |   |  |
| 多様なサービスの割合（1%）   | 3%               | 1%               | 6%               | 12%              |    |   |  |
| <b>【高齢者の健康づくりの推進（高齢福祉課）】</b><br>高齢者が健康で自立して暮らせるように、介護予防を目的とした運動教室等の充実及び介護予防活動の支援を行います。   | 運動教室・介護予防活動の推進   | 運動教室・介護予防活動の推進   | 運動教室・介護予防活動の推進   | 運動教室・介護予防活動の推進   | B  | 地域における介護予防活動のもう一つの柱として、地域住民が主体となって実施する「いきいき百歳体操教室」の開設支援を推進していることもあり目標達成には至らなかった。            | 教室に参加することによる介護予防効果を積極的に周知・広報すること等により、利用啓発を図る。  |
| H30決算  | 5,286(662)       | R1 予算            | 7,149(895)       |                  |    |   |  |
| 元気高齢者づくり等利用延べ人数（26,821人）   | 28,800人          | 28,166人          | 29,100人          | 29,700人          |    |   |  |
| <b>【地域包括支援センターの運営（高齢福祉課）】</b><br>地域住民の健康保持、保健医療の向上及び福祉の増進、高齢者の総合的な相談窓口等の役割を担う地域包括支援センターの運営を行います。                                     | 総合相談機能の充実        | 総合相談機能の充実        | 総合相談機能の充実        | 総合相談機能の充実        | B  | 高齢者の総合相談業務や権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を実施した。相談件数は、介護保険の更新認定期間が3年に延長されたこと等に伴い減少している。           | 地域包括支援センターの利用促進に向けた普及・啓発を行うとともに、増加する支援困難な事例への対応力強化を図る。   |
| H30決算  | 166,085(31,973)  | R1 予算            | 166,180(31,991)  |                  |    |   |  |
| 総合相談延べ人数（34,996件）  | 36,000件          | 26,944件          | 37,000件          | 38,000件          |    |   |  |
| <b>【認知症総合支援事業（高齢福祉課）】</b><br>認知症の人やその家族の初期支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の設置、地域の支援機関をつなぐ連携支援や相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の早期診断・早期対応を図ります。 | 認知症初期集中支援の実施     | 認知症初期集中支援の実施     | 認知症初期集中支援の実施     | 認知症初期集中支援の実施     | A  | 認知症初期集中支援チームを2チームから3チームに増やし、支援体制の充実を図った。  | 平成31年度は認知症初期集中支援チームを4チームに増やすとともに、認知症地域支援推進員による認知症カフェの設置・運営の支援を行う。  |
| H30決算  | 11,154(2,148)    | R1 予算            | 14,762(2,843)    |                  |    |   |  |
| 支援実施件数（80件）  | 90件              | 100件             | 120件             | 150件             |    |   |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   |              |       |              | 推進工程・目標値       |                |                |                | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|--------------|-------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|---|---|
|  |              |       |              | H30計画          | H30実績          | R1計画           | R3計画           |    |   |   |
| <b>【老人クラブ活動費の助成（高齢福祉課）】</b><br>高齢者の社会参加を目指した、生きがいと健康づくりを推進するため、自主的な活動団体である老人クラブの育成を図ります。 |              |       |              | 老人クラブの多様な活動の推進 | 老人クラブの多様な活動の推進 | 老人クラブの多様な活動の推進 | 老人クラブの多様な活動の推進 | B  | 高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動を支援することにより、活動の活性化を図った。ライフスタイルの多様化や働く高齢者の増加等を背景に会員の高齢化や減少が課題となっている。 | 老人クラブは、会員間の親睦や地域社会との交流を図り、活動を通じて生きがいや健康づくりを行い、ともに生活を心豊かにすることを目指す組織であることから、その活動や魅力を積極的に周知することにより会員数の増加を図る。 |
| H30決算  | 5,186(1,898) | R1 予算 | 5,800(2,102) |                |                |                |                |    |   |   |
| 老人クラブ会員数（5,836人）   |              |       |              | 6,300人         | 5,603人         | 6,400人         | 6,600人         |    |   |   |

## 施策 2-4 障害者福祉の充実

|                 |  |
|-----------------|--|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 誰もが、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための意識が醸成され、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域社会でいきいきと活躍できる環境が整っています。 |
|-----------------|--|

| 成果指標                      | 当初値 (H28)  | 現状値     | 目標値 (R8) |
|---------------------------|------------|---------|----------|
| 障害者が地域で安心して生活できると感じる市民の割合 | 36.8%(H29) | 33.8%   | 50%      |
| 障害福祉サービス利用実人数             | 3,939 人    | 4,412 人 | 5,200 人  |
| 就労移行支援事業利用者数              | 87 人       | 114 人   | 180 人    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                   |                            |                            |                            | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性 |  |
|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------|---|--------|--|
|   | H30計画                      | H30実績                      | R1計画                       | R3計画                       |        |   |        |  |
| <b>【相談支援事業の充実（障害福祉課）】</b><br>相談支援事業所等の充実を図り、障害者等から相談に応じ、必要な情報の提供及びその他の障害福祉サービスの利用支援等を行い、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし、障害者やその家族が適切なサービスを利用できるための確かつ総合的な相談体制を確保します。 | 広報活動等による相談窓口等の周知           | 広報活動等による相談窓口等の周知           | 広報活動等による相談窓口等の周知           | 広報活動等による相談窓口等の周知           | B      | 平成30年度から1事業所が変更となり、新体制となったが、円滑な事業移行に努め、一般相談及びピアカウンセリングの相談体制の確保ができた。   | 継続     | 障害者やその家族が適切なサービスを受けられるよう、引き続き相談支援体制の充実に取り組んでいく。  |
| H30決算    37,390(37,390)    R1 予算    38,790(38,790)  |                            |                            |                            |                            |        |   |        |  |
| 相談支援事業所等への一般相談及びピアカウンセリング利用延べ人数（約27,000人）   | 32,000人                    | 28,870人                    | 34,000人                    | 37,000人                    |        |   |        |  |
| <b>【障害者の就労の促進（障害福祉課）】</b><br>徳島公共職業安定所や徳島障害者職業センター等との連携を図りながら、障害者への就労移行支援や就労継続支援及び地域活動支援センター等を通じて、障害者の就労の促進を図ります。                                       | 相談支援事業所等を通じた事業の周知及び通所支援    | 相談支援事業所等を通じた事業の周知及び通所支援    | 相談支援事業所等を通じた事業の周知及び通所支援    | 相談支援事業所等を通じた事業の周知及び通所支援    | B      | 一般企業等への就労を希望する障害者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業であるが、他の就労訓練を行う事業（就労継続支援A型）の事業所数及び利用定員の増加等の要因もあり、利用者数が減少したことにより、目標値を達成できなかった。 | 継続     | 単独で就労することが困難な障害者にとっては、職業訓練が受けられるとともに、適性に合った職場探しや、職場定着のサポートが受けられる等のメリットがある事業であることから、関係機関との連携を強化しながら、障害者への本事業の周知を図る。 |
| H30決算    51,182(12,796)    R1 予算    54,040(13,510)  |                            |                            |                            |                            |        |   |        |  |
| 就労移行支援事業の利用者数（100人）   | 115人                       | 114人                       | 120人                       | 130人                       |        |   |        |  |
| <b>【障害者見守りネットワークの構築（障害福祉課）】</b><br>障害者が地域で安心して暮らせるように、協力事業所等と連携し、見守り活動や安否確認を実施します。  | 広報活動等を通じたネットワークへの参加協力要請の継続 | 広報活動等を通じたネットワークへの参加協力要請の継続 | 広報活動等を通じたネットワークへの参加協力要請の継続 | 広報活動等を通じたネットワークへの参加協力要請の継続 | A      | 広報活動等を通じたネットワークへの参加協力要請を行った結果、目標値を達成することができた。   | 継続     | 引き続き、広報活動等を通じたネットワークへの参加協力要請を行い、協力事業所数の増加を図る。  |
| H30決算    392(392)    R1 予算    110(110)  |                            |                            |                            |                            |        |   |        |  |
| 協力事業所数（18事業所）   | 19事業所                      | 22事業所                      | 23事業所                      | 28事業所                      |        |   |        |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  |          |       |          | 推進工程・目標値       |                |                |                | 進捗  | 事業の成果・課題  | 今後の方向性 |
|---|----------|-------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|---|--------|
|   |          |       |          | H30計画          | H30実績          | R1計画           | R3計画           |   |   |        |
| <b>【障害者福祉等啓発事業（障害福祉課）】</b><br>地域社会の全ての方が、障害者に対する正しい理解と認識を深められるよう、制度周知用のパンフレット等の作成・配布等を行うとともに、様々な機会を通じての啓発事業（講演会・研修等）を実施します。 |          |       |          | 広報等による啓発活動等の周知 | 広報等による啓発活動等の周知 | 広報等による啓発活動等の周知 | 広報等による啓発活動等の周知 | B<br>平成28年4月から施行された障害者差別解消法に対応するため、講演会・研修等を開催し、多数の参加者が出席するなど法理解に対する一定の効果はあったと考えるが、全体として目標値を達成することができなかった。 | 継続<br>目標の達成に向けて、引き続き広報等による啓発活動等の周知を行うとともに、関係機関への周知協力等の連携を強化しながら、啓発事業参加者数の増加を図る。 |        |
| H30決算   | 307(111) | R1 予算 | 601(151) |                |                |                |                |   |   |        |
| 啓発事業参加者数（86人）   |          |       |          | 150人           | 106人           | 160人           | 180人           |   |   |        |

## 施策 2-5 社会保障の充実

|                 |   |
|-----------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 経済的な事情に関わらず、市民の誰もが健やかで自分らしく安心して暮らし続けることができます。また、国民健康保険事業は単年度黒字化し、健全に運営されています。 |
|-----------------|---|

| 成果指標                            | 当初値 (H28)  | 現状値    | 目標値 (R8) |
|---------------------------------|------------|--------|----------|
| 適切な社会保障制度により生活が支えられていると感じる市民の割合 | 44.4%(H29) | 35.8%  | 60%      |
| 就労支援により自立した被保護者の割合              | 7%         | 7.9%   | 10%      |
| 国民健康保険料収納率                      | 87.6%      | 88.37% | 90%      |
| 特定健康診査受診率                       | 32.2%      | 32.6%  | 60%      |
| 特定保健指導実施率                       | 57.5%      | 61.9%  | 65%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値     |              |              |              | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|----|---|--------|
|  | H30計画        | H30実績        | R1計画         | R3計画         |    |   |        |
| <b>【被保護者就労支援事業（生活福祉第一課・第二課）】</b><br>被保護者からの相談に対し、必要な情報を提供し、助言指導を行うことにより、被保護者の自立を促進します。 | 就労支援の実施      | 就労支援の実施      | 就労支援の実施      | 就労支援の実施      | A  | 自立した被保護者の割合は目標達成には至らなかったが、前年度実績と比較すると大幅な伸びを示しているため、取組みは順調である。<br>引き続き目標達成に向けて支援を継続する。   | 継続     |
| H30決算 7,027(1,758)   R1 予算 7,106(1,777)  |              |              |              |              |    |   |        |
| 就労支援により自立した被保護者の割合 (6.9%)  | 8%           | 7.9%         | 8%           | 8%           |    |   |        |
| <b>【生活困窮者自立支援事業（生活福祉第一課・第二課）】</b><br>要保護状態になる前の生活困窮者に対し、事業の周知を図り、必要な支援を行い、自立を促進します。    | 自立相談支援の実施    | 自立相談支援の実施    | 自立相談支援の実施    | 自立相談支援の実施    | B  | 事業を幅広く周知するため、前年度同様、市や県の出先機関等にパンフレットの配布を行ったが、目標達成には至らなかった。<br>相談件数(234件)に対する事業利用件数(172件)は高水準を維持しているため、生活困窮者に対する支援は充実しており、課題は見受けられない。                               | 継続     |
| H30決算 38,513(12,849)   R1 予算 38,918(12,561)  |              |              |              |              |    |   |        |
| 相談支援件数 (249件)  | 250件         | 234件         | 260件         | 270件         |    |   |        |
| <b>【特定健診・特定保健指導の充実（保険年金課）】</b><br>健診結果に基づいた保健指導により、生活習慣病の予防・重症化を遅延し、医療費の適正化につなげます。     | 特定健診の受診勧奨を継続 | 特定健診の受診勧奨を継続 | 特定健診の受診勧奨を継続 | 特定健診の受診勧奨を継続 | B  | 特定健康診査受診率は、未受診者対策の継続的な実施の他、詳細検査の基準緩和の広報を被保険者及び医師に行うも、目標を達成していないが、特定保健指導は目標を達成している。  | 継続     |
| H30決算 102,808(0)   R1 予算 154,974(0)  |              |              |              |              |    |   |        |
| 特定健康診査受診率 (31.4%)  | 35%          | 31.8%        | 40%          | 50%          |    |   |        |
| 特定保健指導実施率 (64.4%)  | 58%          | 65.1%        | 65%          | 65%          |    | 第3期特定健康診査実施計画（以下、「実施計画」という。）に沿って目標達成に努める。また、令和元年度から個人インセンティブ提供事業を実施し、受診率の向上を図る。<br>なお、実施計画については、令和2年度に進捗確認のための中間評価を行い、評価に応じた計画の改善を図ることとし、併せて、本計画の目標についても見直しを図るもの。 |        |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値      |               |               |               | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|---------------|---------------|---------------|---------------|----|---|---|
|  | H30計画         | H30実績         | R1計画          | R3計画          |    |   |   |
| <b>【国民健康保険収納率向上対策（保険年金課）】</b><br>口座振替の推進、滞納者への催告強化、差押等の滞納整理業務の徹底等により、国民健康保険料収納率の向上に努めます。 | 納付指導・納付相談の実施等 | 納付指導・納付相談の実施等 | 納付指導・納付相談の実施等 | 納付指導・納付相談の実施等 | A  | きめ細やかな納付相談を行うとともに、資産調査に基づく納付指導、差押等により収納率の当初の目標値を上回った。 | 引き続き納付指導・納付相談を強化するとともに、資産調査により資力があると認められるものについて納付折衝、差押等を実施する。 |
| H30決算 19,681(14,879)   R1 予算 28,015(23,213)  |               |               |               |               |    |   |   |
| 国民健康保険料収納率（88.4%）  | 89.0%         | 89.9%         | 90.0%         | 90.0%         |    |   |   |
| <b>【国民年金制度に関する広報・啓発活動の推進（保険年金課）】</b><br>制度周知用のパンフレット作成・配布等を実施。国民年金制度の周知を図ります。            | 広報・啓発活動を実施    | 広報・啓発活動を実施    | 広報・啓発活動を実施    | 広報・啓発活動を実施    | A  | パンフレット等配布により、国民年金制度の周知を図った。                           | 国の政策的判断に基づき、事業を継続する。  |
| H30決算 341(0)   R1 予算 957(0)  |               |               |               |               |    |   |   |
| 窓口相談及び新成人パンフレット配布件数（15,258件）   | 15,500件       | 15,335件       | 15,500件       | 15,500件       |    |   |   |

| 施策 3-1 人権尊重・多文化共生社会の実現 |   |
|------------------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿        | 市民一人ひとりが相手を思いやり、多様性などそれぞれの違いを認め合い、お互いの命の尊さや人権を尊重し合っています。また、国籍や民族の違いを越え、多様な価値観や異なる文化を認め合い、誰もが住みやすいまちとなっています。 |

| 成果指標                        | 当初値 (H28) | 現状値      | 目標値 (R8) |
|-----------------------------|-----------|----------|----------|
| 人々の人情が厚いと感じる市民の割合           | 59%(H27)  | 46.1%    | 70%      |
| 本市主催の人権教育・啓発に関する啓発事業等への参加者数 | 41,896 人  | 42,584 人 | 50,000 人 |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値      |               |               |               | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|--|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|---|--|
|  | H30計画         | H30実績         | R1計画          | R3計画          |        |   |  |
| <b>【教職員への教育研修の実施（学校教育課）】</b><br>市立幼・小・中・高等学校教員に対して教科等の内容について知識を深め、指導力を高めることができるよう研修を実施します。                           | 周知活動の推進       | 周知活動の推進       | 周知活動の推進       | 周知活動の推進       | A      | <b>【成果】</b><br>人権教育に係る研修に講師を派遣することにより、教職員の人権感覚や指導力を養うなど資質向上を図ることができた。<br><b>【課題】</b><br>個人権課題の中には、派遣を依頼する講師がいないので、幅広い要望に対応できない。 | これまでの人権教育の継承と教職員の人権感覚の高揚のため、引き続き校長会・教頭会で事業の周知に取り組むとともに、今年度及び次年度の徳島市の人権教育研究会の会場校を中心に、講師を招聘した研修の実施を依頼していく。 |
| H30決算 806(806) R1 予算 724(724)<br>人権研修への講師招聘回数（18回）   | 21回           | 25回           | 24回           | 30回           |        |   |  |
| <b>【人権啓発・研修活動の推進（人権推進課）】</b><br>市民（各地区の住民団体）や企業の職員を対象に、人権問題に対する意識を高めることを目的とした講演会・研修会を開催します。また、自主的な研修会開催に対する助成等を行います。 | 各種啓発・研修活動の実施  | 各種啓発・研修活動の実施  | 各種啓発・研修活動の実施  | 各種啓発・研修活動の実施  | A      | 徳島市人権教育・啓発推進協議会との連携をはかり、啓発活動への参加呼びかけ等を各地域で活発に行ったことが、目標を上回る結果につながったもの。<br>今後も、部落差別解消推進法の啓発等に対応しつつ、LGBTなどの多様化する人権課題にも幅広く取り組みを進める。 | 今後も、参加者の関心が高いテーマや講師による講演会及び研修会を開催するとともに、各種の広報媒体を積極的に活用し、市民への周知を行い、人権について考えてもらうきっかけ及びより深い内容の学習機会を提供する。    |
| H30決算 7,464(7,464) R1 予算 7,382(6,945)<br>人権問題に関する啓発・研修事業への参加者数（15,336人）  | 15,000人       | 15,138人       | 15,400人       | 15,400人       |        |   |  |
| <b>【人権啓発リーダー等の育成（人権推進課）】</b><br>地域や職場において、人権問題に関する指導的立場となる人材の育成及び資質向上を目的とした研修会の実施等を行います。                             | 各種研修会等の実施及び派遣 | 各種研修会等の実施及び派遣 | 各種研修会等の実施及び派遣 | 各種研修会等の実施及び派遣 | B      | 対象事業の内、四国地区人権教育研究大会、全7回の人権教育・啓発専門講座への参加人数は、若干の減少があったがほぼ前年なみであった。目標数を下回っているため、今後も各地域や団体へ呼びかけを行って、草の根で人権課題に取りくむことのできるリーダー育成を目指す。  | 引き続き、各地域等において指導的立場となる人材の育成及び資質向上のために、専門講師による研修会等を開催する。<br>また、他団体が主催する各種研修会等への参加についても、積極的に呼びかける。          |
| H30決算 858(858) R1 予算 858(858)<br>人権問題に関する指導者育成等を目的とした研修会等への参加者数（481人）  | 510人          | 467人          | 520人          | 520人          |        |   |  |
| <b>【外国人相談事業の推進（総務課）】</b><br>外国人住民からの相談に迅速に対応し、必要に応じて関係機関を紹介するなど、外国人住民への相談支援体制の一層の充実を図ります。                            | 各種相談への対応、周知啓発 | 各種相談への対応、周知啓発 | 各種相談への対応、周知啓発 | 各種相談への対応、周知啓発 | B      | 外国人住民からの相談に対しては、関係機関とも連携し、迅速な対応に努めている。  | 平成31年4月に改正された出入国管理及び難民認定法の施行による本市への影響に留意しながら、引き続き、相談事業を実施する。   |
| H30決算 3,300(3,300) R1 予算 3,700(0)<br>相談件数（327件）  | 410件          | 318件          | 420件          | 440件          |        |   |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                 |                          |                          |                                 | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------|--------|--|---|
|  | H30計画                    | H30実績                    | R1計画                     | R3計画                            |        |  |   |
| <b>【多言語での生活情報の提供（総務課）】</b><br>生活に必要な行政手続の方法や緊急時の対応方法などを記載した多言語での生活情報誌「くらしのガイド」を作成し、より多くの外国人住民に必要な情報を提供できるよう、配布場所や提供方法の充実を図ります。 | 配布、内容の修正                 | 配布、内容の修正                 | 配布、内容の修正                 | 配布、内容の修正                        | A      | 外国人住民に必要な行政情報の提供に努めた。現状の英語圏及び中国語圏以外の外国人住民への対応が課題である。   | 継続<br>担当部局と連携し、外国人住民にとって必要な行政手続や行政情報の効果的・効率的な提供に努めていく。  |
| H30決算  | 0(0)                     | R1予算                     | 0(0)                     |                                 |        |  |   |
| くらしのガイドホームページアクセス数(Multilingual スマホ版を含む) (7,655件)  | 6,700件                   | 7,556件                   | 7,700件                   | 7,900件                          |        |  |   |
| <b>【多言語での手続案内の推進（総務課）】</b><br>窓口での各種届出（転入、出生、死亡など）の際に担当職員と外国人住民がスムーズな手続を行えるように、必要な手続を多言語で説明したシートを作成します。                        | 配布、内容の修正                 | 各シートの作成                  | 配布、内容の修正                 | 配布、内容の修正                        | B      | 窓口担当課との連携により、窓口での手続を多言語（英語・中国語）で説明したシートを作成し周知を図った。英語・中国語以外の言語対応については、今後の外国人住民の状況を踏まえ検討する。  | 継続<br>外国人住民への窓口サービス向上に向けて窓口担当課と連携しながら、より効果的・効率的な手続案内等の翻訳に取り組む。  |
| H30決算  | 0(0)                     | R1予算                     | 0(0)                     |                                 |        |  |   |
| シート配布部数（一）   | 80部                      | データ提供による周知               | 80部                      | 80部                             |        |  |   |
| <b>【外国青年（ALT）招致事業（教育研究所）】</b><br>小・中学校へのALTの派遣を増やし、コミュニケーション能力の基礎を養う等、授業の充実を図ります。  | 小学校3・4年生までALTの派遣を拡充      | 小学校3・4年生までALTの派遣を拡充      | ALTの派遣の充実                | ALTの派遣の充実(R2)<br>小中学校の各学級に週1回派遣 | B      | JET-ALT17名と徳島市単独雇用の非常勤ALT1名を、小学校にのべ1474日、中学校にのべ1353日派遣し、中学校においては目標を達成できたが、小学校においては新学習指導要領の先行実施(時数)により、外国語の授業時間数が増加したため、割合は低下している。<br>事業目標達成のために、今後も継続的なALTの増員が必要である。 | 継続<br>平成30年度より、小学校における授業時数が、平成29年度の3倍に増えたため、授業でALTを活用する割合が目標に達しなかった。この状況に対応するため、8月には3名のALTを増員し、派遣を増やす予定である。                     |
| H30決算  | 68,524(64,379)           | R1予算                     | 92,054(87,206)           |                                 |        |  |   |
| ALTを授業で活用する時数の割合（小学校）(55%)   | 47%<br>(対象拡大)            | 41.8%                    | 56%                      | 76%                             |        |  |   |
| ALTを授業で活用する時数の割合（中学校）(23%)   | 20%                      | 25%                      | 25%                      | 25%                             |        |  |   |
| <b>【外国青年（CIR）招致事業（総務課）】</b><br>CIRを任用し、外国人への行政サービスの向上を図るとともに、多文化共生についての研修や講演などを開催することにより、多文化共生社会についての周知啓発を図ります。                | 職員向け研修の実施、講演などによる啓発活動の実施 | 職員向け研修の実施、講演などによる啓発活動の実施 | 職員向け研修の実施、講演などによる啓発活動の実施 | 職員向け研修の実施、講演などによる啓発活動の実施        | A      | 多文化共生に関する職員向けの研修・講演等を開催するとともに、外国人住民向けの防災訓練での通訳業務を行った。今後も幅広い分野で活動を進めていく。  | 継続<br>国際交流員の日本語能力を生かし、本市の多文化共生社会の実現に向けて、さらに取組を推進していく。<br>また、多文化共生社会の重要性が増すにつれ、外国人住民の増加による多言語化が必要とされており、「やさしい日本語」の取組についても研究していく。 |
| H30決算  | 4,508(4,214)             | R1予算                     | 4,316(4,022)             |                                 |        |  |   |
| 多文化共生に関する講演会への参加者数（83人）  | 200人                     | 674人                     | 300人                     | 350人                            |        |  |   |

## 施策 3-2 男女共同参画社会の実現

|                 |  |
|-----------------|--|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという、固定的な意識が解消され、性別による身体的特徴を十分に理解し合い、またニーズの違いを把握して、一人ひとりの多様な個性や能力が活かされています。また、男女がともに働きやすい環境が整備され、女性の視点が政策形成や防災対策など、まちづくりの様々な場面に活かされています。 |
|-----------------|--|

| 成果指標              | 当初値 (H28) | 現状値   | 目標値 (R8) |
|-------------------|-----------|-------|----------|
| 女性が働きやすいと感じる市民の割合 | 35%(H27)  | 43.8% | 60%      |
| 市の審議会等への女性委員の登用割合 | 29.8%     | 30.7% | 40%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値        |                 |                 |                 | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|--|---|
|  | H30計画           | H30実績           | R1計画            | R3計画            |    |  |   |
| <b>【男女共同参画イベント「フェスティバルあい」講演会の開催（女性センター）】</b><br>市民による実行委員会との協働により、男女共同参画社会の実現に向け、メインイベントとして講演会を開催し、市民の意識啓発を図ります。 | 意識啓発            | 意識啓発            | 意識啓発            | 意識啓発            | B  | ○講師 森永卓郎氏（経済アナリスト）<br>前年度より参加人数は多くなったが、目標人数には届いていないため、次年度の講演会について、講師選定、広報等を実行委員会で協議検討する。   | 継続<br>「男女共同参画推進」に関心を持ち、さまざまな社会制度や慣習で継承されてきた性別役割分担意識を変えられるように、幅広い年齢層の方が参加してくれるような講師選定や広報等を協議検討する。  |
| H30決算 1,075(1,075) R1 予算 1,236(1,236)  |                 |                 |                 |                 |    |  |   |
| 講演会の参加人数（250人）   | 360人            | 308人            | 370人            | 390人            |    |  |   |
| <b>【男女共同参画ネットワーク会議の開催（女性センター）】</b><br>DVや家庭内問題に関する相談について、関係各課との連携を強化し、相談体制を充実します。                                | 会議開催            | 会議開催            | 会議開催            | 会議開催            | A  | 相談業務に携わる関係各課の連携により、相談体制の整備・充実を図ることを目的に平成29年度から開催している。  | 継続<br>相談員同士が各種問題対応の方法について、互いに情報交換等を行うことにより、相談員としての資質向上を図る。  |
| H30決算 2(2) R1 予算 18(18)  |                 |                 |                 |                 |    |  |   |
| 開催回数（3回）   | 2回              | 3回              | 2回              | 3回              |    |  |   |
| <b>【女と男（ひととひと）生き方相談事業（女性センター）】</b><br>市民の様々な生き方に関する悩み事相談等に応えるため、2名の専門相談員を配置して、カウンセリングや一般相談を実施しています。              | 相談の実施           | 相談の実施           | 相談の実施           | 相談の実施           | A  | パンフレット等により広報を行い、相談事業の周知をはかると共に、幅広い相談内容に対応するため、相談員の資質向上を図っていききたい。   | 継続<br>平成29年度から新たに関係各課で相談業務に携わっている職員により、ネットワーク会議を開催した。今後も継続して開催することにより、関係各課が連携し適切な支援が行えるようにしていきたい。 |
| H30決算 3,844(3,844) R1 予算 4,005(4,005)  |                 |                 |                 |                 |    |  |   |
| 相談件数（496件）   | 480件            | 551件            | 500件            | 500件            |    |  |   |
| <b>【男女共同参画推進本部の開催（女性センター）】</b><br>男女共同参画社会の実現に向けた施策について、進捗状況を把握し、検証を行うとともに、事業の推進を強化します。                          | 関係施策の進捗状況の確認・検証 | 関係施策の進捗状況の確認・検証 | 関係施策の進捗状況の確認・検証 | 関係施策の進捗状況の確認・検証 | B  | 本部長を市長、副本部長を両副市長、委員を各部長とし、男女共同参画推進に関する諸課題を総合的見地から検討するための庁内組織として、平成29年度から開催している。<br>平成30年度の2回のうち1回目の開催については、プラン内容の確認であり、プランの内容に変更がないことから開催はしなかった。 | 継続<br>男女共同参画社会の実現に向けた施策について、引き続き進捗状況の確認・検証を行う。  |
| H30決算 0(0) R1 予算 0(0)  |                 |                 |                 |                 |    |  |   |
| 開催回数（2回）   | 2回              | 1回              | 2回              | 2回              |    |  |   |



## 施策 4-1 防災対策等の強化

本施策で目指す  
まちの姿

全ての市民が日頃から防災について考え、「自助」「共助」「公助」の役割分担が明確になり、地域防災力が強化され、大規模自然災害等に対し、人的・物的被害を軽減するとともに、迅速な復興が可能な、安全・安心のまち「とくしま」が構築されています。

| 成果指標                  | 当初値 (H28) | 現状値      | 目標値 (R8) |
|-----------------------|-----------|----------|----------|
| 災害への備えが整っていると感じる市民の割合 | 23%(H27)  | 47.0%    | 55%      |
| 高速道路等を活用した津波避難施設整備数   | 3 か所      | 7 か所     | 10 か所    |
| 地区別津波避難計画策定数          | 5 地区      | 9 地区     | 19 地区    |
| 防火・防災訓練等への参加者数        | 40,683 人  | 41,485 人 | 50,000 人 |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）                              | 推進工程・目標値                 |                 |                 |                 | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|--|---|
|   | H30計画                    | H30実績           | R1計画            | R3計画            |    |  |   |
| <b>【津波避難施設整備事業（危機管理課）】</b><br>高速道路の法面部分等に津波避難施設を整備し、避難場所の確保を図ります。     |                          |                 |                 |                 | A  | 高速自動車道の管理者であるネクスコ西日本（西日本高速道路株式会社）と、高速道路敷地内の埋設物（通信ケーブル等）の取り扱いに係る協議に日時を要したが、期間内に目標を達成できた。  | 川内地区の津波避難困難地域の解消を目的として、今後も継続して津波避難施設の整備工事を実施する。（計画では、川内地区における一連の整備工事は、令和元年度に全て完了予定となっている。）  |
| H30決算 132,610(2,510) R1 予算 153,125(5,142)                             |                          |                 |                 |                 |    |  |   |
| 高速道路等を活用した津波避難施設整備数（3か所）  | 7か所                      | 7か所             | 10か所            |                 |    |  |   |
| <b>【指定避難所の指定拡充（防災対策課）】</b><br>指定避難所の開設に必要な資機材等を、新たに指定避難所となる施設に整備します。  | 指定避難所の指定、資機材の整備          | 指定避難所の指定、資機材の整備 | 指定避難所の指定、資機材の整備 | 指定避難所の指定、資機材の整備 | A  | 鳴門教育大附属中学校、附属小学校、県立城東高校、県立城北高校、県立徳島科学技術高校、県立城ノ内中学校・高校、県立中央高校、県立徳島視覚・聴覚支援学校、県立城南高校、県立徳島北高校の10施設を新たに指定避難所として指定した。また、昨年度指定した3施設に資機材の整備を行った。 | 県有施設等の新規指定や、既存の指定避難所における避難スペースの拡張により、指定避難所の拡充に引き続き取り組むもの。   |
| H30決算 3,674(1,957) R1 予算 8,715(4,667)                                 |                          |                 |                 |                 |    |  |   |
| 指定避難所数（78施設）  | 83施設                     | 88施設            | 88施設            | 98施設            |    |  |   |
| <b>【避難所の衛生環境強化（防災対策課）】</b><br>災害時における避難所の衛生環境を維持するため、災害用簡易トイレ等を整備します。 | 災害時トイレ計画を策定、災害用簡易トイレ等の整備 | 災害用簡易トイレ等の整備    | 災害用簡易トイレ等の整備    | 災害用簡易トイレ等の整備    | B  | コミュニティセンター等27カ所と、新たに指定避難所として指定した施設3カ所に、災害用簡易トイレを整備するとともに、76カ所の指定避難所に使用時のプライバシーに配慮した簡易テントを整備した。   | 引き続きコミュニティセンター等27カ所と、新たに指定避難所として指定した施設に、災害用簡易トイレの備蓄を行うとともに、使用する際にプライバシーに配慮した簡易テントを配備するもの。<br>また、県から示された市町村用の災害時におけるトイレの確保・管理計画のひな型に基づき、本市の災害時のトイレの確保・管理計画を策定し、今後はその計画に基づき追加配備を行うもの。 |
| H30決算 3,686(2,048) R1 予算 3,974(1,987)                                 |                          |                 |                 |                 |    |  |   |
| トイレ基数（—）  | 1,515基                   | 1,605基          | 1,650基          | 1,920基          |    |  |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）                                  |              |      |              | 推進工程・目標値                         |                                  |                                  |                | 進捗 | 事業の成果・課題                       | 今後の方向性   |
|---|--------------|------|--------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------|----|--------------------------------|--|
|   |              |      |              | H30計画                            | H30実績                            | R1計画                             | R3計画           |    |                                |  |
| <b>【災害対応力の向上（危機管理課）】</b><br>徳島市業務継続計画（BCP）に基づき、職員の災害応急対応力の強化を図ります。        |              |      |              | 所属別災害対応マニュアルの作成、図上訓練・BCM・受援体制の検討 | 所属別災害対応マニュアルの作成、図上訓練・BCM・受援体制の検討 | 図上訓練の実施、BCP・マニュアルの修正、BCM・受援体制の強化 |                | A  | 災害対策本部の構成班毎にマニュアル作成及び修正を実施した。  | 継続<br>各部署において、高いレベルで業務を継続する能力の向上を図るとともに、大規模災害時における災害応急対応力の強化を図る。 |
| H30決算   | 9,995(9,995) | R1予算 | 7,992(7,992) | 実施                               | 実施                               | 実施                               |                |    |                                |  |
| 業務継続能力のある全庁的な体制の構築  |              |      |              | 実施                               | 実施                               | 実施                               |                |    |                                |  |
| <b>【地区別津波避難計画策定事業（防災対策課）】</b><br>徳島市津波避難計画に基づき、地区の実情を考慮した津波避難計画の策定を支援します。 |              |      |              | 地区別津波避難計画の策定支援                   | 地区別津波避難計画の策定支援                   | 地区別津波避難計画の策定支援                   | 地区別津波避難計画の策定支援 | A  | 渭北、応神地区において、地区別津波避難計画の策定を支援した。 | 継続<br>目標の達成に向けて、各地区において現地調査、ワークショップを行うことにより、地区別津波避難計画の策定を支援する。   |
| H30決算   | 6,441(6,441) | R1予算 | 8,156(8,156) |                                  |                                  |                                  |                |    |                                |  |
| 地区別津波避難計画策定数（7地区）   |              |      |              | 9地区                              | 9地区                              | 11地区                             | 15地区           |    |                                |  |

## 施策 4-2 消防・救急体制の充実

本施策で目指す  
まちの姿

消防力が強化されるとともに、市民自らが防火・防災意識の高揚を図り、住宅防火対策を実践し、みんなで安全・安心に取り組むまちとなっています。また、市民や次世代を担う子どもたちへの応急手当の普及啓発を推進し「救命のリレー」が充実するとともに、市民一人ひとりに消防サービスが行き届いたまちとなっています。

| 成果指標                  | 当初値 (H28) | 現状値      | 目標値 (R8) |
|-----------------------|-----------|----------|----------|
| 災害への備えが整っていると感じる市民の割合 | 23%(H27)  | 47.0%    | 55%      |
| 防火・防災訓練等への参加者数        | 40,683 人  | 41,485 人 | 50,000 人 |
| 住宅用火災警報器の設置率          | 77%       | 81.3%    | 100%     |
| 小・中学校（指定学年）の救命講習受講率   | 0%        | 100%     | 100%     |
| 市民による CPR（心肺蘇生法）実施率   | 43.8%     | 46.4%    | 60%以上    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                                   |  |  |  | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|--|--|--|--|----|--|---|
|  | H30計画                                      | H30実績                                      | R1計画                                       | R3計画                                       |    |  |   |
| <b>【子ども防火・防災啓発推進事業（予防課）】</b><br>小学生等を対象に防火・防災意識の普及啓発を図ることにより、消防に対する興味や理解を深めるとともに、将来の地域における防火・防災リーダーの育成を行います。 | 移動消防署の実施                                   | 移動消防署の実施                                   | 移動消防署の実施                                   | 移動消防署の実施                                   | A  | ・小学生等が消防活動などを体験することによって、防火・防災意識を高めることができ、将来の地域における防火・防災リーダーの育成を図ることができた。<br>・事業を効果的かつ円滑に推進するため、メニューの充実及び効率化を図る必要がある。   | ・3年間で全ての小学校をローリング方式で実施し、次世代を担う小学生等の育成を図る。<br>・施設の規模や児童数が異なることから、事前打ち合わせにより各学校に応じたメニュー（沿岸部、山間部等）を考え、様々な体験をすることにより、多くの児童が防火・防災に関する知識を習得することができる。                              |
| H30決算  | 408(408)                                   | R1 予算                                      | 394(394)                                   |  |    |  |   |
| 移動消防署の実施率(3年で全ての小学校で実施) (36%)  | 66%  | 69%  | 100%                                       | 100%                                       |    |  |   |
| <b>【住宅防火対策推進事業（予防課）】</b><br>徳島市住宅用火災警報器設置対策実施計画に基づき、住宅用火災警報器の設置率の向上及び既に設置している世帯に対しては、適切な維持管理について普及啓発を図ります。   | 各種研修会や防災指導での普及啓発、ホームページへの掲載などの広報の実施、設置率の調査 | 各種研修会や防災指導での普及啓発、ホームページへの掲載などの広報の実施、設置率の調査 | 各種研修会や防災指導での普及啓発、ホームページへの掲載などの広報の実施、設置率の調査 | 各種研修会や防災指導での普及啓発、ホームページへの掲載などの広報の実施、設置率の調査 | B  | ・普及啓発活動・ホームページへの掲載など広報活動を実施し、徐々に設置率は上昇したが、目標値を達成することはできなかった。<br>・設置から10年を経過した住宅用火災警報器については、新しい警報器に更新していく必要がある。<br>・既存住宅（平成18年6月以前の住宅）における住宅用火災警報器に対する認識不足が疑われるため、既存住宅に対する更なる啓発活動の実施が必要である。 | ・住宅用火災警報器の未設置世帯に対して設置促進を行う。<br>・設置から10年を経過した住宅用火災警報器設置世帯に対し、新しい警報器への更新を呼びかけるとともに、維持管理の徹底について普及啓発活動を行う。<br>・住宅用火災警報器の設置は、火災による被害を軽減し、更には死傷者の減少にもつながるため、今後ともこの事業を継続していく必要がある。 |
| H30決算  | 0(0)                                       | R1 予算                                      | 0(0)                                       |  |    |  |   |
| 住宅用火災警報器の設置率 (80.2%)   | 85%  | 81.3%                                      | 87%  | 91%  |    |  |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値     |             |                               |                               | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|--|--------------|-------------|-------------------------------|-------------------------------|----|--|--|
|  | H30計画        | H30実績       | R1計画                          | R3計画                          |    |  |  |
| <b>【次世代の救急救命育成プロジェクト事業（警防課）】</b><br>南海トラフ地震などの大規模災害に備えるとともに人口減少・高齢化社会の進展を見据えて、次世代を担う小・中学生の応急手当の普及啓発に取り組みます。  | 講習の実施、事業の改善  | 講習の実施、事業の改善 | 講習の実施、事業の改善                   | 講習の実施、事業の改善                   | A  | 各教育機関の協力を得て、目標どおり市内全小・中学校（指定学年）で救命講習を実施した。   | 継続<br>令和2年度以降に「普通救命講習（Ⅰ）」を受講する中学生は、小学校6年生時の授業で「救命入門コース」を受講していることから、受講済みの中学生を対象に行っているアンケート調査の項目に、「小学生の時に学んだ救命講習の知識や技術の理解度」に関する項目を追加し、今後の講習内容の改善に反映させていく。          |
| H30決算  | 960(960)     | R1 予算       | 1,000(1,000)                  |                               |    |  |  |
| 小・中学校（指定学年）の受講率（100%）  | 100%         | 100%        | 100%                          | 100%                          |    |  |  |
| 中学生のアンケート「心肺蘇生法を実施できる」（一）  | -            | -           | 100%                          | 100%                          |    |  |  |
| <b>【緊急情報の的確な伝達（通信指令課）】</b><br>南海トラフ巨大地震や台風、洪水などの大規模災害に備え、同報無線設備、防災ラジオ、CATV及び同報無線情報問合せ電話等の情報伝達システムの保守管理に努め、災害時には、緊急情報を的確に市民へ伝達することで、速やかな避難行動を支援します。 |              |             | 全国瞬時警報システムや本市災害対策本部からの緊急情報を伝達 | 全国瞬時警報システムや本市災害対策本部からの緊急情報を伝達 | B  | 国や市が発信する緊急情報を迅速かつ適切に市民に伝達するために必要な放送機器の保守・維持管理に努める必要がある。                                  | 継続<br>現在、市民へ発信する災害に関する緊急情報は、緊急速報メールの配信や火災・同報無線情報問合せ電話等に加え、マスコミ各社のテレビ放送（L字情報）等、様々な手段が浸透し、その内容も充実する中で広く伝達が図られている現状を鑑み、今後は緊急情報が適切に放送されるよう、送信機器の保守・維持管理等に重点を置く必要がある。 |
| H30決算  | -(-)         | R1 予算       | 9,105(9,000)                  |                               |    |  |  |
| 緊急情報の伝達（一）   |              |             | 実施                            | 実施                            |    |  |  |
| <b>【消防団活性化事業（消防局総務課）】</b><br>全ての消防団活動に従事する基本団員とは別に、特定の消防団活動に従事する機能別消防団員制度を導入し、女性や大学生等が入団しやすい環境を構築します。  | 運用開始、周知・広報   | 運用開始、周知・広報  | 周知・広報                         | 周知・広報                         | B  | 広報紙、ホームページにより機能別団員の募集について周知したことで、一定数の入団者の確保に繋がった。しかし、目標の充足率に到達できていないため、継続した入団促進を図る必要がある。 | 継続<br>現在までの広報を継続するとともに、「徳島市学生消防団活動認証制度」の活用実績を作り、学生の入団促進に向けた広報の更なる強化に取り組む。  |
| H30決算  | 1,382(1,382) | R1 予算       | 3,717(3,717)                  |                               |    |  |  |
| 機能別団員の充足率（-）   | 60%          | 39%         | 80%                           | 100%                          |    |  |  |

## 施策 4-3 医療環境の充実

本施策で目指す  
まちの姿

夜間・休日の初期医療及び救急医療体制が引き続き維持され、市民の医療を受ける機会が確保されています。また、市民病院は、地域の医療ニーズに応える特色ある病院として、市民から信頼され、愛され続けています。

| 成果指標                                | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|-------------------------------------|------------|-------|----------|
| いつでも安心して医療機関で受診できる環境が整っていると感じる市民の割合 | 79.9%(H29) | 73.0% | 90%      |
| 地域医療機関から市民病院への患者紹介率                 | 80.3%      | 84.5% | 84%      |
| 市民病院から地域医療機関への患者紹介率                 | 83.9%      | 86.7% | 90%      |
| 市民病院の患者満足度 (外来)                     | 72.9%(H29) | 76.8% | 90%      |
| 市民病院の患者満足度 (入院)                     | 86.0%(H29) | 85.2% | 93%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値 |        |        |        | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|----------|--------|--------|--------|----|--|--|
|   | H30計画    | H30実績  | R1計画   | R3計画   |    |  |  |
| <b>【初期救急医療体制の確保（保健センター）】</b><br>徳島県、徳島市医師会及び徳島市歯科医師会と連携することにより、夜間休日急病診療所及び歯科休日救急等診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持していきます。  |          |        |        |        | A  | 市民がいつでも安心して医療を受けられるよう夜間休日急病診療所及び歯科休日救急診療所等の診療体制を確保できた。診療科における医師数の偏在により、小児科医の確保が困難となっている。     | 夜間休日急病診療所及び歯科休日急病等診療所ともに、休診することなく診療できる体制づくりを確保していく。  |
| H30決算   | 0(0)     | R1予算   | 0(0)   |        |    |  |  |
| 夜間及び休日に安心して医療機関を受診できる体制の維持（実施）  | 実施       | 実施     | 実施     | 実施     |    |  |  |
| <b>【地域医療連携の強化（病院局医事経営課）】</b><br>地域医療機関やかかりつけ医を訪問することにより病病・病診連携を図るとともに、地域医療機関に対するアンケート調査を実施し、市民病院に対する要望等をより具体的に把握することで、地域ニーズへの的確な対応を行います。また、当院で共同診療が行える登録医制度の活用や研修会・情報交換会の開催により連携強化を進めていきます。 | 連携強化     | 連携強化   | 連携強化   | 連携強化   | B  | 平成30年度は新規に3名の共同診療登録医を確保したが、その一方、閉院を理由に3名の共同診療登録医が登録を外れることとなったため、計画数値を下回ることとなった。              | 閉院等を理由に共同診療登録医が減少することもあるが、今後とも、地域医療機関やかかりつけ医の訪問、共同研修会・情報交換会の開催により連携強化を進めることで、共同診療登録医の確保に努める。           |
| H30決算   | 0(0)     | R1予算   | 0(0)   |        |    |  |  |
| 共同診療登録医数（322人）  | 325人     | 324人   | 325人   | 325人   |    |  |  |
| <b>【総合相談の充実（病院局医事経営課）】</b><br>医療ソーシャルワーカー、看護師、事務職員など多職種が連携を密にし、医療に関するあらゆる相談にきめ細やかに対応するとともに、さらなる相談体制の充実を図ります。  | 総合相談充実   | 総合相談充実 | 総合相談充実 | 総合相談充実 | A  | 退院支援看護師の配置により、入院時からのきめ細やかな対応が、新規相談人数の増加に繋がった。また、緩和ケア病棟の整備により、不安を抱えるがん患者の増加が、相談人数の増加に結びついている。 | 退院支援看護師の配置をはじめ、体制面の整備が新規相談人数の増加に結びついたが、今後においても、多職種間の連携を密にすることで相談窓口の充実を図り、患者の抱える不安を和らげ医療に専念できる環境整備に努める。 |
| H30決算   | 0(0)     | R1予算   | 0(0)   |        |    |  |  |
| 新規相談人数（月平均）（180人）   | 191人     | 217人   | 220人   | 220人   |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値  |               |           |           | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|-----------|---------------|-----------|-----------|----|--|---|
|  | H30計画     | H30実績         | R1計画      | R3計画      |    |  |   |
| <b>【魅力ある臨床研修病院づくり（病院局総務管理課）】</b><br>徳島大学病院との連携をさらに深めるとともに、医学教育カリキュラムの変更に対し適切に対応し、指導医とのマン・ツー・マン方式を基本とした研修医にとって魅力ある臨床研修の実施や研修環境の充実を図ります。 | 研修プログラム充実 | 研修プログラム充実     | 研修プログラム充実 | 研修プログラム充実 | A  | 医学生へのアピールを強化したことで、医師確保に係るマッチングは10人のフルマッチとなった。（ただし、1人が医師国家試験に不合格となったため採用数は9人）<br>引き続きプログラムの充実と広報の強化に努めたい。 | 継続<br>目標の達成に向け引き続き研修プログラムの充実と努めるとともに、医学生を対象とした当院プログラムの魅力等の発信強化にも努めたい。 |
| H30決算      0(0)      R1 予算      0(0)   |           |               |           |           |    |  |   |
| 初期臨床研修医数（7人）   | 10人       | 10人<br>(マッチ数) | 11人       | 20人       |    |  |   |

## 施策 5-1 安心して暮らせる市民生活の向上

本施策で目指す  
まちの姿

自立した消費活動ができる市民・消費者が育成され、消費生活に関するトラブルが減少し、消費者市民社会の形成が進んでいます。また、安全で快適な交通環境がつけられるとともに、交通マナーの向上や関係機関との連携により、交通事故や街頭犯罪の発生件数が減少し、安全・安心なまちとなっています。

| 成果指標                | 当初値 (H28)  | 現状値     | 目標値 (R8) |
|---------------------|------------|---------|----------|
| 安心して暮らせるまちと感じる市民の割合 | 79.8%(H29) | 58.0%   | 90%      |
| 消費生活に関するトラブル（苦情）の件数 | 1,137 件    | 1,180 件 | 800 件    |
| 交通事故発生件数            | 1,587 件    | 1,226 件 | 1,000 件  |
| 街頭犯罪発生件数            | 710 件      | 597 件   | 400 件    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値            |                     |                     |                     | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----|---|--|
|  | H30計画               | H30実績               | R1計画                | R3計画                |    |   |  |
| <b>【消費者啓発事業（市民生活課）】</b><br>情報誌・啓発冊子等の発行や、ホームページ掲載内容の更新及び消費生活講座の開催を通じて、消費生活に関する情報提供や周知啓発を実施します。交通安全教室と連携して移動消費者教室の利用拡大を図ります。                                      | 啓発事業の推進             | 啓発事業の推進             | 啓発事業の推進             | 啓発事業の推進             | B  | 移動消費者教室については、交通安全教室と連携して募集することにより、依頼が増え参加者も増加した。また、子ども消費者教室については、有料だった参加料を見直し無料にしたこと等により、参加者が増加した。          | 継続<br>目標の達成に向けて、昨年度に引き続き、交通安全教室と連携して移動消費者教室の募集を行うとともに、移動消費者教室の内容充実を図り参加者数の増加を目指す。  |
| H30決算  | 372(372)            | R1 予算               | 864(864)            |                     |    |   |  |
| 消費者啓発事業の参加者数（567人）   | 800人                | 783人                | 900人                | 1,000人              |    |   |  |
| <b>【消費生活センターの充実（市民生活課）】</b><br>多様化する消費生活トラブルを解決するため、国・県・周辺自治体・関係機関及び消費者団体等と連携し、消費生活相談業務の充実と周知啓発を図ります。また、徳島市消費者被害防止ネットワークの構成団体と連携し、高齢者や障害者等の消費者被害防止に向けた取組みを推進します。 | 消費生活相談員による相談の実施     | 消費生活相談員による相談の実施     | 消費生活相談員による相談の実施     | 消費生活相談員による相談の実施     | B  | 広域連携協定を締結している3町村からの相談は、40件から69件に増加したが、前年度に相談が多かった架空請求ハガキや架空請求メールに関する相談が大幅に減少したため、全体のセンター利用者数は減少した。          | 継続<br>引き続き、広域連携による相談業務の開始について広報を実施し、近隣3町村の消費生活センター利用者数の増加を目指す。「徳島市消費者被害防止ネットワーク」においては、高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動や啓発・広報活動を関係機関と連携して実施していく。 |
| H30決算  | 19,072(9,685)       | R1 予算               | 19,102(9,647)       |                     |    |   |  |
| 消費生活センター利用者数（1,758件）   | 1,600件              | 1,581件              | 1,800件              | 1,800件              |    |   |  |
| <b>【交通安全教室及び交通安全キャンペーンの実施（市民生活課）】</b><br>交通安全教室や交通安全キャンペーンの実施を通して交通安全知識の普及を推進します。移動消費者教室と連携して交通安全教室の利用拡大を図ります。   | 交通安全教室の開催、交通安全相談の実施 | 交通安全教室の開催、交通安全相談の実施 | 交通安全教室の開催、交通安全相談の実施 | 交通安全教室の開催、交通安全相談の実施 | B  | 交通安全教室において自転車講習を積極的に取り入れるなど、教室の内容を充実させることにより前年度より約500人受講者数が増えた。しかし、教室の依頼件数が想定数を満たさなかったため、目標値を達成することができなかった。 | 継続<br>高齢者による交通事故の発生件数は減少しているが、交通事故死者数に占める高齢者の割合は依然と高いため、今後も継続して交通安全教室や交通安全キャンペーンによる啓発・広報を実施していく。                                     |
| H30決算  | 15,333(15,333)      | R1 予算               | 16,171(16,171)      |                     |    |   |  |
| 高齢者交通安全教室受講者数（2,422人）  | 3,700人              | 2,919人              | 3,900人              | 4,100人              |    |   |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値   |            |            |            | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|---|------------|------------|------------|------------|----|---|--|
|   | H30計画      | H30実績      | R1計画       | R3計画       |    |   |  |
| <b>【防犯灯電灯料金の助成（市民生活課）】</b><br>関係機関や地域との連携、防犯灯の設置・維持管理などの支援により、夜間における犯罪防止と市民の通行の安全確保に努め、安全で安心なまちづくりを推進します。 | 防犯灯電灯料金の助成 | 防犯灯電灯料金の助成 | 防犯灯電灯料金の助成 | 防犯灯電灯料金の助成 | A  | 防犯灯新設等工事費助成制度の利用による新規防犯灯の設置や新しい住宅地における設置により、目標を達成できた。 | 町内会等の経済的負担の軽減及び夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全確保のため、今後も事業を継続していく。 |
| H30決算    15,931(15,931)    R1 予算    16,510(16,510)  |            |            |            |            |    |   |  |
| 助成対象防犯灯数（12,037灯）   | 12,200灯    | 12,218灯    | 12,350灯    | 12,650灯    |    |   |  |

## 施策 5-2 住宅環境の整備

本施策で目指す  
まちの姿

住宅の耐震化率が向上し、市民が安心して暮らせる安全で快適な住環境が整備されています。また、市営住宅はバリアフリー化され、高齢者も快適に暮らせています。

| 成果指標                  | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|-----------------------|------------|-------|----------|
| 現在住んでいる住宅に満足を感じる市民の割合 | 74.7%(H29) | 68.6% | 90%      |
| 市営住宅の年間供給戸数           | 70戸        | 78戸   | 70戸      |
| 既存木造住宅の耐震化率           | 77.7%      | 80.6% | 100%     |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値             |                      |                                  |                                  | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|----------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------|---|---|
|  | H30計画                | H30実績                | R1計画                             | R3計画                             |        |   |   |
| <b>【市営住宅の供給（住宅課）】</b><br>高齢世帯や母子世帯等が優先して入居できる特定目的住宅等、住宅セーフティネットとして低廉で優良な住宅の供給を行います。                                      | 住宅の供給                | 住宅の供給                | 住宅の供給                            | 住宅の供給                            | A      | 供給する住宅を整備する予算が少ない中で、比較的整備費のかからないものを選定し、事業を行い目標達成ができた。   | 継続<br>令和元年度は特定目的住宅整備事業費が予算措置されなかったが、少ない予算の中でのやり繰り及び次年度以降の予算措置の働きかけなどにより目標の達成に向け努力するもの。                          |
| H30決算  | 110,027(110,027)     | R1 予算                | 114,887(114,887)                 |                                  |        |   |   |
| 市営住宅年間供給戸数（73戸）  | 70戸                  | 78戸                  | 55戸                              | 55戸                              |        |   |   |
| <b>【空家等対策計画の変更並びに実施に関する協議（住宅課）】</b><br>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画について、同計画の変更並びに実施に関する協議を行い、関係施策の進捗状況の確認・検証を行います。       | 関係施策の進捗状況の確認・検証      | 関係施策の進捗状況の確認・検証      | 関係施策の進捗状況の確認・検証                  | 関係施策の進捗状況の確認・検証                  | A      | 平成31年2月に空家等対策協議会を開催し、庁内の課長級で構成される空家等対策連絡調整会議において共有した課題に関すること、空家管理システムに関すること等を報告し、次年度以降の空家等対策の方向性について検討した。 | 継続<br>庁内組織である空家等連絡調整会議において、空家等に関する様々な課題を解消するために、関係各課が連携を図りながら、より具体的で実効性のある取組みを進めていく方策について十分検討し、役割分担を明確にする必要がある。 |
| H30決算  | 657(657)             | R1 予算                | 156(156)                         |                                  |        |   |   |
| 空家等対策計画の変更及び実施に関する協議回数（徳島市空家等対策計画策定）   | 1回                   | 1回                   | 1回                               | 1回                               |        |   |   |
| <b>【既存木造住宅の耐震化推進（建築指導課）】</b><br>昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）に建てられた木造住宅の耐震化促進のため、耐震診断、耐震改修及び住替えへの普及啓発や支援をすることで、木造住宅の耐震化率の向上を目指します。 | 木造住宅の耐震化の促進、出前講座の開催等 | 木造住宅の耐震化の促進、出前講座の開催等 | 木造住宅の耐震化の促進、出前講座の開催、診断後のフォローアップ等 | 木造住宅の耐震化の促進、出前講座の開催、診断後のフォローアップ等 | B      | 耐震化の出前講座や診断後のフォローアップ等により、耐震改修と住替えの募集件数123件に対して、実施件数が123件（繰越し含む）となり、支援事業の目標数を達成した。                         | 継続<br>目標の達成に向けて、引き続き耐震化に向けた普及啓発等を行うとともに、補助率の高い国の有利な補助金制度を利用して一般財源の抑制を図りつつ補助制度の利用促進に努める。                         |
| H30決算  | 120,452(33,470)      | R1 予算                | 105,776(27,824)                  |                                  |        |   |   |
| 既存木造住宅の耐震化率（77.7%）（H28）  | 82.2%                | 80.6%<br>（推計値）       | 84.4%                            | 88.8%                            |        |   |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                    |                              |                                   |                                       | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|---|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----|---|---|
|   | H30計画                       | H30実績                        | R1計画                              | R3計画                                  |    |   |   |
| <b>【避難路沿いの建築物の耐震化推進（建築指導課）】</b><br>地震発生時に通行を確保すべき避難路沿いの一定高さ以上の建築物について、復旧活動や応急活動に支障をきたさないよう耐震化を促進するため、耐震診断の取組を支援します。 | 建築物の耐震化の促進、関係団体等との連携強化、戸別訪問 | 建築物の耐震化の促進、関係団体等との連携強化、戸別訪問等 | 建築物の耐震化の促進、対象者に指導、戸別訪問、進捗状況の確認・検証 | (R2)建築物の耐震化の促進、対象者に指導、戸別訪問、進捗状況の確認・検証 | A  | 避難路沿いで耐震診断が必要な建築物の所有者に、個別で問い合わせ等を行い、避難路沿道の耐震化の重要性を周知した結果、耐震診断件数が増加し、目標値を達成することができた。(R元年繰越し含む) | 引き続き、避難路沿道建築物の耐震化の重要性を個別対応等により周知するとともに、建築関係団体との連携を緊密にして耐震診断の実施を促す。<br>また、対象建築物の再調査により、建築物の解体及び診断済み建築物の増加が見込まれるため、今後実態に応じた目標値の変更を検討する。 |
| H30決算   | 16,462(4,943)               | R1予算                         | 49,537(14,887)                    |                                       |    |   |   |
| 指定避難路沿道建築物の耐震診断等実施件数（4件）  | 6件                          | 7件                           | 16件                               | 17件                                   |    |   |   |
| 指定避難路沿道建築物の耐震化に関する相談件数（17件）   | 10件                         | 15件                          | 13件                               | 13件                                   |    |   |   |
| <b>【バリアフリーに配慮した市営住宅などの建設（住宅課）】</b><br>高齢化や障害者にやさしいまちづくりのために、建替等と同時にバリアフリーの住宅を増やしていきます。                              | バリアフリーに配慮した市営住宅などの建設        | バリアフリーに配慮した市営住宅の建設           | バリアフリーに配慮した市営住宅などの建設              | バリアフリーに配慮した市営住宅などの建設                  | A  | バリアフリーに配慮した市営宮島住宅の建替については、平成30年12月に竣工し、事業は完了した。   | 平成30年度末に市営宮島住宅建替事業が完了し、令和元年度からは市営矢三西住宅建替事業に取りかかっている。矢三西住宅でも51戸のバリアフリーに配慮した住宅の建替を行うことで、目標値の引き上げを行う。                                    |
| H30決算   | 1,117,237(13,397)           | R1予算                         | 71,880(29,275)                    |                                       |    |   |   |
| バリアフリー対応住宅建設戸数（529戸）  | 607戸                        | 607戸                         | 607戸                              | 607戸                                  |    |   |   |

## 施策 5-3 生活道路の整備

本施策で目指す  
まちの姿

災害に強く、人にやさしい道路環境が整備され、誰もが安全で快適に道路や橋を利用できています。また、市民と行政が連携して適切な道路の維持管理を行っています。

| 成果指標                          | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|-------------------------------|------------|-------|----------|
| 安全で安心して、道路や橋が利用できていると感じる市民の割合 | 68.6%(H29) | 47.8% | 80%      |
| 緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率       | 47%        | 66.0% | 100%     |
| 市道の改良率 (道路幅 4m以上の舗装された道路の割合)  | 62.1%      | 62.9% | 64.1%    |
| 電線類を地中化した市道の総延長               | 4.5km      | 4.5km | 5.6km    |
| みちピカ事業の実施延長                   | 42km       | 48km  | 55km     |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値            |                     |                     |                     | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |  |
|---|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------|---|---|--|
|   | H30計画               | H30実績               | R1計画                | R3計画                |        |   |   |  |
| <b>【橋りょう耐震化事業（道路建設課）】</b><br>徳島市橋梁耐震化計画に基づき緊急輸送道路や避難路等に<br>係る橋りょうの耐震化を図ります。   | 橋りょう耐震化設計、橋りょう耐震化工事 | 橋りょう耐震化設計、橋りょう耐震化工事 | 橋りょう耐震化設計、橋りょう耐震化工事 | 橋りょう耐震化設計、橋りょう耐震化工事 | B      | 目標は達成できているが、国の交付金の配分が減少傾向にあるため、国の交付金を活用した財源確保が課題である。                | 引き続き、国の交付金等を活用した財源確保に取り組みつつ、目標達成に向けて、緊急輸送道路や避難路に係る橋りょうの耐震化を図る。                              |  |
| H30決算 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td></tr></table> R1 予算 147,000(7,400)           |                     |                     |                     |                     |        |   |   |  |
|   |                     |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率 (62%)   | 65%                 | 66%                 | 68%                 | 76%                 |        |   |   |  |
| <b>【すいすいサイクル事業（道路建設課）】</b><br>平成 28 年に国が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定に従い、「徳島市自転車・歩行者道整備計画」を見直し、自転車利用環境の改善を行います。                                  | 整備計画の策定             | 整備計画の策定             | 優先路線等の選定            | 自転車走行空間整備の設計・工事     | B      | 安全で快適な自転車利用環境の向上を図るため、面的な自転車ネットワークの構成に必要な路線を「自転車ネットワーク路線」として選定した。   | 「自転車ネットワーク路線」について、交通状況等を踏まえた路線毎の整備形態の選定や、緊急度に応じた優先的な整備を必要とする路線の検討等を行ったうえで、自転車走行空間の整備を進めていく。 |  |
| H30決算 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1,000(1,000)</td><td></td></tr></table> R1 予算 1,000(1,000) | 1,000(1,000)        |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 1,000(1,000)  |                     |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 自転車利用環境の向上 (3 路線)   | 3 路線                | 3 路線                | 3 路線                | 5 路線                |        |   |   |  |
| <b>【道路ストック点検事業（道路維持課）】</b><br>道路の重要度や橋りょう・舗装・照明灯など道路ストックの情報を整理した施設カルテを整備し、予防保全型の道路管理に取り組みます。  | 施設カルテの整備            | 施設カルテの整備            | 施設カルテの整備            | 施設カルテの整備            | A      | カルバート 1 箇所及び道路標識（門型）21 基の点検を行った。今後は、国の交付金の配分が減少傾向にあるため、財源の確保が課題である。 | 目標の達成に向けて、引き続き、道路ストック点検を実施する。   |  |
| H30決算 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>4,077(77)</td><td></td></tr></table> R1 予算 5,000(500)      | 4,077(77)           |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 4,077(77)   |                     |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 施設カルテ整備率 (23%)  | 40%                 | 40%                 | 60%                 | 100%                |        |   |   |  |
| <b>【道路連携協力事業（道路維持課）】</b><br>市民協働による道路管理を促進するため、清掃などを行うみちピカ事業に加え、応急対応、道路情報共有化などの連携・協力を図る仕組みづくりに取り組みます。   | 事業実施、参加団体を募る        | 事業実施、参加団体を募る        | 事業実施、参加団体を募る        | 事業実施、参加団体を募る        | B      | 道ピカ事業については、減少傾向であった。引き続き市民協働による道路管理を促進するため新たな団体の参加を募集する。            | 目標の達成のため、引き続き、みちピカ事業の広報に努めると共に、概ね 10 年以上活動を継続している道路愛護団体に対し、更なる路線の増加を図る。                     |  |
| H30決算 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1,005(1,005)</td><td></td></tr></table> R1 予算 955(955)     | 1,005(1,005)        |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 1,005(1,005)  |                     |                     |                     |                     |        |   |   |  |
| 連携・協力を図る路線数 (112 路線)  | 115 路線              | 112 路線              | 120 路線              | 130 路線              |        |   |   |  |



## 施策 5-4 上水道の整備

本施策で目指す  
まちの姿

市民がいつでも安全でおいしい水を飲むことができます。また、自然災害等による水道施設への被害が最小限にとどめられ、被災した場合でも迅速な復旧ができるようになるとともに、健全かつ安定的に水道事業を運営することができます。

| 成果指標                            | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|---------------------------------|------------|-------|----------|
| 水道が安全で安心して使えると感じる市民の割合          | 89.3%(H29) | 92.1% | 100%     |
| 上水道普及率                          | 92.6%      | 93.0% | 94%      |
| 有収率 (配水量に占める家庭・事業所などで使用した水量の割合) | 95.9%      | 95.9% | 96%      |
| 水道管の耐震化率                        | 34.4%      | 35.2% | 45%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値               |                        |                               |                               | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------|--|---|
|   | H30計画                  | H30実績                  | R1計画                          | R3計画                          |        |  |   |
| <b>【鉛製給水管対策（水道局施設整備課）】</b><br>老朽管更新事業等による配水管布設替時にあわせた解消や鉛製給水管取替工事助成制度の継続を行うとともに、新たに平成31年度から水道メーターの検定満了に伴うメーター取替にあわせた鉛製給水管の取替を行うことで早期解消を目指します。 | 配水管布設替時にあわせた解消、助成制度の実施 | 配水管布設替時にあわせた解消、助成制度の実施 | 配水管布設替時やメーター取替にあわせた解消、助成制度の実施 | 配水管布設替時やメーター取替にあわせた解消、助成制度の実施 | B      | 老朽管更新事業等により鉛製給水管使用件数が集中した地区における布設替工事がほぼ完了したことにより、布設替工事における鉛製給水管解消件数が減少している。  | 継続<br>取替工事費の見直しを行うことにより、平成31年4月1日から助成額の上限を引き上げた。引き続き鉛製給水管取替工事助成制度についての広報を行うとともに配水管布設替工事にあわせた解消を行う。また、新たな解消策としてメーター取替時に鉛製給水管の取替を行い、解消件数の増加を図る。 |
| H30決算   | 2,391(2,391)           | R1 予算                  | 38,838(38,838)                |                               |        |  |   |
| 鉛製給水管の解消件数（543件）  | 1,000件以上               | 619件                   | 1,000件以上                      | 1,000件以上                      |        |  |   |
| <b>【漏水防止対策（水道局維持課）】</b><br>市内全域の配水管・給水管の計画的な漏水調査を行い、漏水量の削減を図り、有収率の維持向上に努めます。  | 計画的な漏水調査の実施            | 計画的な漏水調査の実施            | 計画的な漏水調査の実施                   | 計画的な漏水調査の実施                   | A      | 計画的かつ継続的に調査を行い、漏水の早期発見・修繕が行えたことにより目標値の達成が図れた。<br>有収率のさらなる維持向上を目指すため、漏水調査に加え、予防保全の実施が必要となる。   | 継続<br>これまでの漏水の早期発見・修繕のための漏水調査については引き続き計画的に進めるが、あわせて予防保全として、漏水原因の究明・分析、漏水リスクの高い管路の予測を行い、優先的な管路の更新・耐震化を進めていくことで漏水量の削減を図り、今後有収率の維持向上に努める。        |
| H30決算   | 38,448(38,448)         | R1 予算                  | 44,770(44,770)                |                               |        |  |   |
| 有収率（96.2%）  | 95.9%                  | 95.9%                  | 96.0%                         | 96.0%                         |        |  |   |
| <b>【水道管路の整備及び耐震化（水道局施設整備課）】</b><br>近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震に備え、市民に信頼されるライフラインとして災害時にも十分機能する水道施設の構築を図るため、計画的な水道管路の耐震化に取り組みます。                    | 計画的な水道管路の耐震化           | 計画的な水道管路の耐震化           | 計画的な水道管路の耐震化                  | 計画的な水道管路の耐震化                  | B      | H29年度と比較し0.2%の増となっているが、これは管路数値を見直したことによるものであり、見直し前数値で試算するとH30:35.8%となることから0.8%の増となっている。他事業工事との工程調整による施工の遅れや、それに伴う繰越しとなった工事もあり目標値を達成できなかった。 | 継続<br>老朽管の更新に加え経年ビニル管の更新を積極的に行い、鉛製給水管解消と合わせた配水管布設替を進め、水道管路の耐震化率の向上を図る。  |
| H30決算   | 963,719(495,332)       | R1 予算                  | 1,421,128(680,282)            |                               |        |  |   |
| 水道管路耐震化率（35.0%）   | 36.7%                  | 35.2%                  | 37.2%                         | 39.4%                         |        |  |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値      |           |                  |             | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|---------------|-----------|------------------|-------------|----|--|---|
|  | H30計画         | H30実績     | R1計画             | R3計画        |    |  |   |
| <b>【施設の省エネルギー対策（水道局浄水課）】</b><br>水道事業は、送配水設備等に多大なエネルギーを必要とし、全国の電力消費の約1%を消費する電力消費産業であるため、その管理運営にあたっては、環境に配慮した取組の重要性を認識し、地球温暖化の抑制に向けてCO2排出量の削減と、効率的で経済的な水運用を行うための省エネルギー化を推進します。 | 省エネ設備の整備      | 省エネ設備の整備  | 省エネ設備の整備         | 省エネ設備の整備    | A  | H29年度にしゅん工した自家用太陽光発電設備の稼働や水運用の改善等により、事業目標を大幅に超える施設使用（商用）電力量の削減を達成した。 | 継続<br>配水システムの構築により水運用を見直すことで一定の効果が得られた。今後も効果的な省エネ対策について継続して検討する。また、令和元年度には、市内にある重要な水源である第3水源を配水ブロックの水運用見直し等に対応し、省エネルギー対策を考慮した電気設備に更新する。 |
| H30決算  | 5,447(5,447)  | R1 予算     | 170,000(154,600) |             |    |  |   |
| 施設使用(商用)電力量（1,159万kWh）   | 1,190万kWh以下   | 1,108万kWh | 1,150万kWh以下      | 1,130万kWh以下 |    |  |   |
| <b>【徳島市水道ビジョン2019の推進（水道局経営企画課）】</b><br>厳しい経営環境の中でも、将来を見据え、理想的な水道事業を行うための方策や、健全で安定的な経営を持続するための「経営戦略」を包含した「徳島市水道ビジョン2019」を策定しました。また、上下一体の市民サービス等の向上を図るため、上下水道事業の統合を目指します。      | 策定            | 策定        | 計画の推進            | 計画の推進       | A  | 市民会議・パブリックコメントを実施し、策定完了した。   | 継続<br>徳島市水道事業中期行動計画（計画期間3年）を策定し、毎年度更新を行い進捗を管理する。<br>さらに、PDCAサイクルを活用し、3年毎にビジョン全体の総点検を行い、施策・目標設定を見直し、外部委員による審査の実施と将来像実現に向けた計画的な事業運営を行う。   |
| H30決算  | 14,094(9,094) | R1 予算     | 0(0)             |             |    |  |   |
| 徳島市水道ビジョン2019の進捗管理   | 策定完了          | 策定完了      | 進捗管理の実施          | 進捗管理の実施     |    |  |   |

## 施策 6-1 環境の保全と向上

本施策で目指す  
まちの姿

市域全体で自主的な環境保全活動が促進されており、温室効果ガスの排出が抑制されるとともに、人と自然が共生することのできる健全で恵み豊かな自然環境・生活環境が保全され、さらに創造されています。

| 成果指標              | 当初値 (H28)      | 現状値            | 目標値 (R8)       |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| 自然が豊かであると感じる市民の割合 | 77%(H27)       | 89.2%          | 95%            |
| 環境基準の達成状況         | おおむね達成         | おおむね達成         | 達成             |
| 市域からの温室効果ガス総排出量   | 278.0 万トン(H25) | 238.2 万トン(H27) | 200.8 万トン(H32) |
| 出前環境教室参加人数        | 1,474 人        | 1,954 人        | 1,500 人        |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値             |                      |                      |                      | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----|---|--|
|  | H30計画                | H30実績                | R1計画                 | R3計画                 |    |   |  |
| <b>【環境基本計画推進事業（環境保全課）】</b><br>第2次徳島市環境基本計画に基づき、日常生活や事業活動から生じる環境問題に対して連携して取り組むために、啓発イベントの開催や計画に掲げた施策の実施状況をまとめた環境報告書の作成等を行います。 | 計画に掲げた取組の推進          | 計画に掲げた取組の推進          | 計画に掲げた取組の推進          | 計画に掲げた取組の推進          | A  | 第2次徳島市環境基本計画に掲げた取組みや目標値について、各担当課の実施状況を調査・評価し、その結果をとりまとめた環境報告書（平成29年度版）を作成、公表した。           | 実施状況を調査及び評価することは、第2次徳島市環境基本計画に掲げた取組みにおける課題等を把握し、第3次計画策定に資することができるため、今後もPDCAサイクルにもとづく取組みの見直しを適時実施しながら継続していく。                                      |
| H30決算  | 293(293)             | R1 予算                | 200(200)             |                      |    |   |  |
| 環境報告書の作成、公表（実施）  | 実施                   | 実施                   | 実施                   | 実施                   |    |   |  |
| <b>【水質・大気等調査事業（環境保全課）】</b><br>地域の水質汚濁や大気汚染など現況を適切に把握するための環境調査や発生源となる工場・事業場の監視・指導を実施します。                                      | 環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導 | 環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導 | 環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導 | 環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導 | A  | 市民の健康で安心できる環境づくりを図るため、水質22地点、大気16地点、騒音4地点の調査を実施し、環境基準の達成状況について把握を行った。                     | 調査地点や測定項目について、適時見直すなど、状況に応じた環境調査を継続していく。   |
| H30決算  | 14,326(13,124)       | R1 予算                | 16,151(14,633)       |                      |    |   |  |
| 水質・大気・騒音の環境調査地点数（42地点）   | 42地点                 | 42地点                 | 42地点                 | 42地点                 |    |   |  |
| <b>【地球温暖化対策推進事業（環境保全課）】</b><br>市域から排出される温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者の省エネ行動の定着を図るほか、省エネ機器や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。                      | 省エネ啓発、太陽光発電の補助       | 省エネ啓発、太陽光発電の補助       | 省エネ啓発、太陽光発電の補助       | 省エネ啓発、太陽光発電の補助       | B  | 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付（平成30年度実績104件）や、うちエコ診断、エコカレンダーの配布、親子再エネ教室の実施などにより、省エネ行動の普及啓発を図った。 | 徳島市域から排出される温室効果ガスについて、家庭部門からの排出が増加傾向にある。地球温暖化対策の促進を図る上で、家庭でできる省エネ行動の普及啓発は、大きな効果が期待できるため、様々な広報媒体を活用し、市民に省エネ行動の重要性及び再エネ導入による環境保全への効果等について情報発信していく。 |
| H30決算  | 713(713)             | R1 予算                | 423(423)             |                      |    |   |  |
| 環境家計簿やうちエコ診断に取り組む市民の数（217人）  | 380人                 | 集計中                  | 440人                 | 500人                 |    |   |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  |          |      |          | 推進工程・目標値        |                 |                 |                 | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|----------|------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--|--|
|   |          |      |          | H30計画           | H30実績           | R1計画            | R3計画            |        |  |  |
| <b>【環境保全啓発事業（環境保全課）】</b><br>市民や子どもたちの自主的な環境保全活動が連鎖的に広がるよう、出前の環境教室の開催や地域の環境改善に取り組む人材等の育成・活動支援に取り組みます。                      |          |      |          | 出前環境教室の開催、人材育成  | 出前環境教室の開催、人材育成  | 出前環境教室の開催、人材育成  | 出前環境教室の開催、人材育成  | B      | 市職員や環境リーダー等が環境学習の講師を務める出前環境教室（平成30年度実績44回）を開催し、環境保全活動の普及啓発に努めた。<br>また、平成30年度に新たに子ども環境リーダーを36人認定、自主的に環境保全活動に取り組む人材の育成に努めた。                                  | 市民による環境保全活動を持続的に推進するためには、自主的に環境保全活動に取り組む人材の育成及び資質向上に努める必要がある。<br>また、他の市民の積極的な参加を促進するため、様々な広報媒体を活用し、環境リーダーの活動状況及び出前環境教室開催等についての啓発を行う。 |
| H30決算   | 249(199) | R1予算 | 371(321) | 9%              | 集計中             | 9.5%            | 10%             |        |  |  |
| 環境学習に参加した人の割合（6.4%）   |          |      |          |                 |                 |                 |                 |        |  |  |
| <b>【生活排水対策事業（環境保全課）】</b><br>生活排水浄化実践推進員を通じた市民への啓発活動のほか、人口が多く生活排水による河川の汚濁負荷が著しい地域を「生活排水浄化実践重点地域」とし、重点的に学習会を行うなど、浄化対策を行います。 |          |      |          | 重点地域における啓発活動の実施 | 重点地域における啓発活動の実施 | 重点地域における啓発活動の実施 | 重点地域における啓発活動の実施 | A      | 生活排水浄化実践重点地域に指定された地域において学習会（平成30年度実績2回）を実施、地域の幼稚園や保育所を利用する保護者を対象に啓発用品を配布し、生活排水による河川の汚濁負荷の低減に努めた。<br>また、生活排水浄化実践推進員として新たに5人を登録し、自主的な啓発活動に取り組んでもらう人材の確保に努めた。 | 市民に浄化実践推進員として登録してもらい、自主的に啓発活動（地域の河川の見守り、水切り袋の配布、地域の広報紙への掲載など）を行ってもらうことは、地域レベルから、環境保全に対する意識高揚を図る上で重要であるため、今後も同様に継続する。                 |
| H30決算   | 252(252) | R1予算 | 320(320) | 4地域             | 4地域             | 5地域             | 5地域             |        |  |  |
| 生活排水浄化実践重点地域数（4地域）  |          |      |          |                 |                 |                 |                 |        |  |  |

## 施策 6-2 循環型社会・廃棄物処理の推進

本施策で目指す  
まちの姿

リデュース（廃棄物の発生・排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の意識が浸透し、廃棄物の少ない、循環型社会が実現しています。また、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備が進み、廃棄物を適正に処理する環境が整っています。

| 成果指標                         | 当初値 (H28)  | 現状値    | 目標値 (R8) |
|------------------------------|------------|--------|----------|
| ごみの減量・リサイクルに取り組んでいると感じる市民の割合 | 65.0%(H29) | 57.4%  | 80%      |
| 市民一人一日当たりのごみ排出量              | 1,050g     | 1,040g | 906g     |
| リサイクル率                       | 14.35%     | 14.40% | 30%以上    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                                   |  |  |  | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|--|--|--|--|----|--|--|
|   | H30計画                                      | H30実績                                      | R1計画                                       | R3計画                                       |    |  |  |
| <b>【一般廃棄物処理基本計画の推進（市民環境政策課）】</b><br>平成29年6月に策定した徳島市一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成29年度から平成43年度までの15か年の計画期間でさらなる廃棄物の減量施策を行います。  | 循環型社会の構築に向けた「ごみの減量」と「適正処理」の推進              | 循環型社会の構築に向けた「ごみの減量」と「適正処理」の推進              | 循環型社会の構築に向けた「ごみの減量」と「適正処理」の推進              | 循環型社会の構築に向けた「ごみの減量」と「適正処理」の推進              | A  | ごみの減量化を図るには、ごみの発生・排出抑制を推進する必要がある、それには一人ひとりの日常生活における取り組みや事業活動における工夫が重要であり、ごみの減量化を常に意識しつつ、市民・事業者・行政が協働して、様々な施策に取り組むことも必要である。 | ごみ排出量は、将来的に減少するものと予測されるが、ごみ減量目標達成のため、市民・事業者・行政は、積極的にそれぞれの立場と相互の連携により、ごみの減量化や再資源化に取り組んでいく必要がある。                               |
| H30決算   | 0(0)                                       | R1予算                                       | 0(0)                                       |  |    |  |  |
| ごみの減量と適正処理の実施（実施）   | 実施   | 実施   | 実施   | 実施   |    |  |  |
| <b>【家庭ごみ・事業系ごみの減量化（市民環境政策課）】</b><br>市民に対して電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器を普及させ、利用をしやすくすることで、各家庭から排出される生ごみの減量化を推進し、家庭ごみの減量を図ります。 | 電気式生ごみ処理機・事業用大型生ごみ処理機購入の促進                 | 電気式生ごみ処理機・事業用大型生ごみ処理機購入の促進                 | 電気式生ごみ処理機等購入の促進                            | 電気式生ごみ処理機等購入の促進                            | B  | 生ごみ処理容器の交付や電気式生ごみ処理機購入費補助を行うことで、家庭ごみの減少を図ることができたが、補助件数は減少傾向にある。  | ごみの減量化については、一定の効果をあげているが、さらなるごみの減少、再資源化を図るため、事業を継続していきたい。  |
| H30決算   | 2,081(2,081)                               | R1予算                                       | 2,366(2,366)                               |  |    |  |  |
| 市民一人一日当たりのごみの排出量（1,046g）  | 1,036g                                     | 1,040g                                     | 1,022g                                     | 997g                                       |    |  |  |
| <b>【ごみ減量に関する教育・啓発の推進（市民環境政策課）】</b><br>市民や事業者に対するごみ処理施設見学会・子どもごみスクール・ごみ地域懇談会等の開催や減量啓発冊子の作成・配布により、ごみ減量化を図ります。       | 施設見学会・子どもごみスクールの開催、小学校へ副読本の配布、地域・事業所懇談会の実施 | 施設見学会・子どもごみスクールの開催、小学校へ副読本の配布、地域・事業所懇談会の実施 | 施設見学会・子どもごみスクールの開催、小学校へ副読本の配布、地域・事業所懇談会の実施 | 施設見学会・子どもごみスクールの開催、小学校へ副読本の配布、地域・事業所懇談会の実施 | A  | 廃棄物の減量化、再資源化に関する啓発・教育や分別収集の徹底、家庭でのごみ減量化などにより、ごみの発生や排出の抑制、再使用・再利用の適切な推進を図ることができたが、廃棄物の一層の削減のため、今後もごみ問題に関する啓発活動を充実していきたい。    | 市民生活の向上や生活様式の多様化等により、ごみ質の多様化がますます進んでおり、さらなるごみ減量・再資源化の推進が必要になってきていることから、今後においても、ごみ処理やごみ減量について、市民・事業者・行政が三位一体となって取り組んでいく必要がある。 |
| H30決算   | 29,606(29,306)                             | R1予算                                       | 25,329(25,029)                             |  |    |  |  |
| ごみ処理施設見学会の年間開催数（14回）  | 11回  | 13回  | 12回  | 12回  |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                                 |  |  |  | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |  |
|---|--|--|--|--|----|---|--|--|
|   | H30計画                                    | H30実績                                    | R1計画                                     | R3計画                                     |    |   |  |  |
| <b>【ふれあい収集事業（市民環境政策課）】</b><br>一定の条件を満たす高齢者等を対象にごみを戸別収集し、希望に応じて声かけも行うふれあい収集事業を実施します。                                 |  |  | 広報等による啓発活動等の周知                           | 広報等による啓発活動等の周知                           |    |   | 継続<br>4月より申請の受付を開始、10月より収集開始予定。  |  |
| H30決算   | -(-)                                     | R1 予算                                    | 14,499(14,499)                           |  |    |   |  |  |
| 高齢者等の生活支援の向上（一）   |  |  | 実施                                       | 実施                                       |    |   |  |  |
| <b>【資源分別収集の推進（市民環境政策課）】</b><br>市民が排出した資源ごみについて、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、新聞紙、雑誌・ダンボール・紙パックの4分別で収集を実施し、資源ごみの再資源化を図ります。 | 収集日程等作成・配布、古紙類の資源化、ごみ減量化推進員支援、ごみ集積施設設置補助 | 収集日程等作成・配布、古紙類の資源化、ごみ減量化推進員支援、ごみ集積施設設置補助 | 収集日程等作成・配布、古紙類の資源化、ごみ減量化推進員支援、ごみ集積施設設置補助 | 収集日程等作成・配布、古紙類の資源化、ごみ減量化推進員支援、ごみ集積施設設置補助 | B  | 資源ごみを分別収集することにより、ごみの減量及び再資源化を図ることができたが、有価物の回収率が低いことや不燃残さの発生率が高いことから目標値を達成することができなかった。有価物の回収率を向上させるために、資源ごみの排出機会の拡大等の見直しを検討していく。 | 継続<br>本市では、今後周辺自治体（5市町）で一般廃棄物中間処理施設を広域整備する予定であることから、周辺自治体の収集方法等と整合を図りながら、効率的な収集・運搬方法を検討していくとともに、リサイクル率の向上を図るため、分別方法についても検討していく。                            |  |
| H30決算   | 113,634(99,849)                          | R1 予算                                    | 121,413(108,402)                         |  |    |   |  |  |
| リサイクル率（14.3%）   | 15.4%                                    | 14.4%                                    | 15.5%                                    | 15.8%                                    |    |   |  |  |
| <b>【一般廃棄物中間処理施設整備事業（環境施設整備室）】</b><br>新たな一般廃棄物中間処理施設の整備を進め、廃棄物を適正に処理する環境を整えます。                                       | 施設整備基本計画、循環型社会形成推進地域計画の策定、説明会等の実施        | 施設整備基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の策定、説明会等の実施       | 施設整備実施計画策定、環境影響評価実施、用地取得、事業者選定、都市計画決定    | 環境影響評価実施、用地取得、造成設計、事業者選定、都市計画決定          | B  | 施設整備に係る基本事項を整理し、公表・説明することができた。<br>令和元年度から循環型社会形成推進交付金が交付されることとなった。<br>合意に向けた地元との協議が思うように進んでいない。                                 | 継続<br>現有施設の老朽化に伴い、新施設の整備は喫緊の課題であり、継続して事業に取り組む。<br>今年度は、地元住民の理解が得られるよう、住民説明会等を通じて施設への理解を深めるとともに、周辺環境対策等の協議を行っていく。また、これらの進捗状況を踏まえながら、施設整備実施計画の策定や環境影響評価等を行う。 |  |
| H30決算   | 23,180(11,743)                           | R1 予算                                    | 82,721(15,797)                           |  |    |   |  |  |
| 施設整備の着実な推進（推進）  | 推進                                       | 推進                                       | 推進                                       | 推進                                       |    |   |  |  |

## 施策 6-3 生活環境の向上

本施策で目指す  
まちの姿

市民が環境美化意識を身に付け、不法投棄やポイ捨てがない、清潔で美しい生活環境を保持しています。

| 成果指標                   | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|------------------------|------------|-------|----------|
| ごみのない美しいまちであると感じる市民の割合 | 54.4%(H29) | 46.4% | 70%      |
| 不法投棄通報件数               | 198 件      | 211 件 | 150 件以下  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                   |                            |                      |                      | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|----------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|----|--|---|
|   | H30計画                      | H30実績                      | R1計画                 | R3計画                 |    |  |   |
| <b>【不法投棄の防止対策等（市民環境政策課）】</b><br>不法投棄の減少に向けて巡回パトロール等を実施するとともに様々な啓発活動を展開することにより、清潔で美しい生活環境を保持します。       | 不法投棄パトロール強化、啓発活動           | 不法投棄パトロール強化、啓発活動           | 不法投棄パトロール強化、啓発活動     | 不法投棄パトロール強化、啓発活動     | B  | 不法投棄をしないような様々な啓発活動を展開することにより、市域の美観と清潔の保持を図ることができたが、不法投棄ごみの減少に向けて、地域の住民団体や警察と連携し、不法投棄の防止に向け、今後も啓発や取り締まりを強化していきたい。 | 清潔で美しいまちづくりの推進のためには、市民の意識の高まりを促すため、継続的な啓発等の施策が重要であり、今後も不法投棄防止のため、看板の配布等の啓発に努めるとともに不法投棄された廃棄物について適正な処理を行う。 |
| H30決算   | 8,873(8,873)               | R1 予算                      | 9,356(9,356)         |                      |    |  |   |
| 不法投棄通報件数（222件）  | 180件                       | 211件                       | 170件                 | 150件                 |    |  |   |
| <b>【ポイ捨て等防止の啓発（市民環境政策課）】</b><br>環境美化に関する啓発活動等を実施することで、市民等に環境美化意識を身につけてもらい、ごみのポイ捨てがない清潔で美しい生活環境を保持します。 | ポイ捨て防止看板の配布、小中学生図画コンクールの実施 | ポイ捨て防止看板の配布、小中学生図画コンクールの実施 | ポイ捨て等防止の啓発活動         | ポイ捨て等防止の啓発活動         | A  | ごみのポイ捨てがない清潔で美しい生活環境を保持することができたが、清潔で美しいまちづくりの推進については、継続的な啓発等の施策が必要である。   | 地域住民、各住民団体、警察等と連携をとり、ポイ捨て、犬のふん害の防止に向け、啓発活動を継続していきたい。  |
| H30決算   | 346(346)                   | R1 予算                      | 0(0)                 |                      |    |  |   |
| 啓発活動の実施（実施）   | 実施                         | 実施                         | 実施                   | 実施                   |    |  |   |
| <b>【狂犬病予防対策の推進（市民環境政策課）】</b><br>徳島市域で飼育管理されている犬に対して狂犬病の発生を防止します。                                      | 飼い主の意識啓発、狂犬病予防接種率の向上       | 飼い主の意識啓発、狂犬病予防接種率の向上       | 飼い主の意識啓発、狂犬病予防接種率の向上 | 飼い主の意識啓発、狂犬病予防接種率の向上 | B  | 狂犬病の発生のない状態が継続しているが、予防注射件数が昨年に比べて減少したことから、目標値を達成することができなかった。   | 今後においても、飼い主の意識啓発に取り組むとともに、狂犬病予防接種率の向上を目指す。  |
| H30決算   | 6,143(0)                   | R1 予算                      | 6,683(8)             |                      |    |  |   |
| 狂犬病予防接種率（68%）   | 80%                        | 68%                        | 80%                  | 100%                 |    |  |   |



## 施策 6-4 下水道の整備

本施策で目指す  
まちの姿

生活排水等の適切な処理がなされることで、都市部でも豊かな自然環境にあふれ、衛生的な生活環境が提供されています。また、多発する集中豪雨等への雨水対策ができています。

| 成果指標                     | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|--------------------------|------------|-------|----------|
| 生活排水が適切に処理されていると感じる市民の割合 | 63.6%(H29) | 53.4% | 80%      |
| 汚水処理人口普及率                | 73.7%      | 78.7% | 90%      |
| 下水道による都市浸水対策達成率          | 71.0%      | 71.8% | 74%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値 |         |         |         | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|----------|---------|---------|---------|----|--|---|
|   | H30計画    | H30実績   | R1計画    | R3計画    |    |  |   |
| <b>【汚水処理施設の整備（保全課・建設課）】</b><br>中央処理区及び北部処理区の下水管渠・処理場などの施設の整備を進めます。また、公共下水道への接続に対する助成と合併浄化槽設置費用の補助を行います。 |          |         |         |         | A  | コスト縮減・事業進行のスピードアップを図り、整備の進捗と事業効果の早期発現に努めた結果、汚水処理人口普及率は、増加した。<br><br>※H30までの事業目標は「汚水処理人口普及率」  | 目標の達成に向けて、引き続き汚水処理施設整備に取り組んでいくとともに、今後の本市における下水道整備の方向性について、国が示した汚水処理施設の10年概成に向けた改善策とアクションプランの確実な実施により、持続的な汚水処理システムの構築を目指す。   |
| H30決算 2,051,747(38,223) R1 予算 1,695,387(87,814)   |          |         |         |         |    |  |   |
| 年度別汚水処理面積（17.1ha）   | 76.0%    | 78.7%   | 17ha    | 17ha    |    |  |   |
| <b>【雨水対策施設の整備（保全課・建設課）】</b><br>市街地における浸水区域解消対策として、過去の浸水実績等から都市下水路などの計画的な整備を進めます。                        |          |         |         |         | A  | 地元交渉を積極的に行うなど、早期発注に努めた結果、都市浸水対策達成率は、増加した。<br><br>※H30までの事業目標は「下水道による都市浸水対策達成率」   | 目標達成に向けて、引き続き浸水対策に取り組んでいくとともに、住民から強い要望がある箇所については、浸水被害状況などの把握に努め、効果的、計画的な取り組みを進める。   |
| H30決算 639,967(58,822) R1 予算 1,070,356(93,612)   |          |         |         |         |    |  |   |
| 年度別都市下水路整備面積（0.8ha）   | 71.4%    | 71.8%   | 2ha     | 2ha     |    |  |   |
| <b>【排水施設しゅんせつ事業（保全課・建設課）】</b><br>毎年行われている排水路等の徳島市内一斉清掃をはじめ、本市管理の河川・水路等の清掃や土砂等のしゅんせつを行います。               |          |         |         |         | A  | 平成30年度は一斉清掃の制度の周知を積極的に行うとともに、地域住民が清掃を行いやすい環境を整備することで参加者数の維持に努め、目標値に近い実績をあげることができた。<br>今後も、少子高齢化、人口減少、価値観やライフスタイルの多様化により、地域住民相互の連帯感や結びつきが希薄化するため、参加者数の維持や幅広い年齢層の参加が課題である。 | 近年集中豪雨による甚大な被害は中小河川や水路からの洪水の発生が要因の一つとしてあげられており、河川や水路の機能を適切に維持することは被害の軽減にも繋がってくる。<br>そのため、引き続き河川や水路の環境の維持向上に関する啓発を行うとともに、地域の水路の維持管理は、可能な限り地域が主体となって取組むことを念頭に目標の達成に努める。 |
| H30決算 69,653(69,653) R1 予算 69,078(69,078)   |          |         |         |         |    |  |   |
| 一斉清掃参加者数（16,634人）   | 17,000人  | 16,193人 | 17,000人 | 17,000人 |    |  |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                |                         |                           |                            | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|-------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------|----|--|---|
|  | H30計画                   | H30実績                   | R1計画                      | R3計画                       |    |  |   |
| <b>【徳島市下水道事業地方公営企業法適用推進事業（保全課・建設課）】</b><br>令和2年度より、地方公営企業法を適用するために、固定資産台帳の整備、会計システムの構築、移行事務等を行います。また、上下一体の市民サービス等の向上を図るため、上下水道事業の統合を目指します。 | 固定資産台帳の整備、会計システム構築、移行事務 | 固定資産台帳の整備、会計システム構築、移行事務 | 固定資産台帳の整備完了、会計システム構築、移行事務 | 地方公営企業法を適用し、上下水道一体のサービスを実施 | A  | 財務諸表の作成に必要な固定資産台帳の整備を進めるとともに、会計システムの構築や例規改正に向けた作業を進めた。 | 令和2年4月からの地方公営企業法の適用に向けて、固定資産台帳を整備し、財務諸表を作成するとともに、会計システムの本格運用や例規改正の作業等に取り組む。 |
| H30決算  | 61,090(90)              | R1予算                    | 37,797(97)                |                            |    |  |   |
| 下水道事業への地方公営企業法適用   | 準備作業                    | 準備作業                    | 移行完了                      | 実施                         |    |  |   |

## 施策 7-1 都市ブランドの創出

本施策で目指す  
まちの姿

本市の特徴を生かしたまちの魅力が「とくしまブランド」として定着し、拠点都市として存在感のある海外からも注目される都市となり、市民のまちに対する愛着や誇りが向上し、多くの人々が徳島市に住みたい、住み続けたいと思っています。

| 成果指標                 | 当初値 (H28) | 現状値    | 目標値 (R8) |
|----------------------|-----------|--------|----------|
| 徳島市に住み続けたいと思う市民の割合   | 77%(H27)  | 79.4%  | 90%      |
| 「地域ブランド調査」の魅力度における順位 | 143位      | 155位   | 100位以内   |
| ふるさと納税の寄附金額          | 1.09億円    | 1.24億円 | 5億円      |
| 県外への人口流出数（年間の転出超過数）  | 635人      | 981人   | 0人       |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値      |         |              |         | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|---------------|---------|--------------|---------|----|--|--|
|   | H30計画         | H30実績   | R1計画         | R3計画    |    |  |  |
| <b>【徳島ひょうたん島水都祭開催補助（観光課）】</b><br>市内中心部で活動しているNPO法人や民間企業など様々な団体で構成する「徳島ひょうたん島水都祭実行委員会」が主催し、川とともに発展してきた、水都とくしまの魅力を様々なコンテンツを通じて発信します。                        |               |         |              |         | B  | 藍場浜公園に約1000個のキャンドルを設置し、幻想的な水辺空間を創出するキャンドルナイトをはじめ、40mのロングウォータースライダーや水上ゴザ走り、カヌー・SUP体験など水都・徳島の魅力を体感できるコンテンツを多数実施する徳島ひょうたん島水都祭への開催補助を行った。                          | 目標の達成に向けて、引き続き、実行委員会との連携を図りながら、より多くの人に水都の魅力を実感できるコンテンツの充実を図るとともに観光客の誘致を目的とした情報発信に取り組む。 |
| H30決算   | 4,500(4,500)  | R1 予算   | 2,500(2,500) |         |    |  |  |
| 徳島ひょうたん島水都祭の参加者数（1.5万人）   | 5万人           | 4万人     | 5万人          | 5万人     |    |  |  |
| <b>【LEDが魅せるまち・とくしま推進事業（経済政策課）】</b><br>これまで整備してきた水と緑の魅力にLEDの要素を加えた、新たな魅力を持つ「水都・とくしま」の創造を目指し、LEDを活用したLED光環境整備に取り組むとともに、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルのあり方について検討します。 | (光環境整備) 未定    | 検討      | 調査・研究        | 調査・研究   | A  | 平成30年度、タスクフォース（全2回開催）において、デジタルアートフェスティバルの開催結果の検証と今後のあり方について検討を行った。   | タスクフォースからの提言を受け、フェスティバルのあり方について引き続き検討していく。   |
| H30決算   | 5,934(5,214)  | R1 予算   | 6,569(0)     |         |    |  |  |
| とくしまLED・デジタルアートフェスティバルのあり方について検討  | 未定            | 検討      | 検討           | 検討      |    |  |  |
| <b>【水都・とくしま魅力発信事業（観光課）】</b><br>交流人口の増加による地域の活性化や、市民の愛着度の向上を目指して、阿波おどりや豊かな水辺環境、文化、歴史、特に世界から注目を集めている「阿波藍」など、本市の地域資源の魅力を市内外に発信します。                           | PR活動の推進       | PR活動の推進 | PR活動の推進      | PR活動の推進 | B  | 徳島市イメージアップキャラクター「トクシィ」の活動を通じ、全国に向けて徳島市の魅力をPRした。また、国内外に向けた戦略的な情報発信を行うため、徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」の開設及び、徳島市公式ガイドブックの製作を行った。認知度向上、観光客誘致を図るためには継続的に魅力の発信に取り組む必要がある。 | 引き続き徳島市の魅力ある観光資源の国内外に向けた情報発信に取り組み、認知度向上、観光客誘致を図る。                                      |
| H30決算   | 15,901(7,943) | R1 予算   | 4,356(2,856) |         |    |  |  |
| 「地域ブランド調査」の魅力度における順位（198位）  | 133位          | 155位    | 128位         | 120位    |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値      |               |                        |                        | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|---|---------------|---------------|------------------------|------------------------|----|---|---|
|   | H30計画         | H30実績         | R1計画                   | R3計画                   |    |   |   |
| <b>【「ふるさと納税」パートナー企業パワーアップ事業（企画政策課）】</b><br>全国からの寄附に対し、本市ならではの特産品等を取り扱う企業の商品のほか、歴史や文化などを体験・滞在していただくメニューを返礼品として贈呈することで、更なる寄附金の獲得及び本市の情報発信を図ります。     | 返礼品パートナー企業の拡充 | 返礼品パートナー企業の拡充 | 返礼品パートナー企業の拡充          | 返礼品パートナー企業の拡充          | B  | パートナー企業数の事業目標は達成することができなかったが、事業目標及び推進工程については、概ね計画とおりに実施できている。<br>H30から初めてサービス型の返礼品（墓の清掃作業等）を提供する企業を追加した。課題としては、R1年6月に施行した「ふるさと納税指定制度」の指定基準を満たした企業の選定が必須となる。 | 見直し<br>引き続き、パートナー企業数の拡充に努めるとともに、本市ならではの歴史や文化などを体験・滞在してもらえる返礼品についても、増やしていく。さらには、既存の返礼品についてもより魅力的なものとなるよう、種類や内容を企業と調整することで、寄附金額の増加を図る。                      |
| H30決算 51,650(51,650) R1予算 114,166(114,166)  | 45社           | 44社           | 50社                    | 60社                    |    |   |   |
| 返礼品パートナー企業数（40社）  |               |               |                        |                        |    |   |   |
| <b>【徳島市ふるさとサポーター連（企画政策課）】</b><br>県内出身者や本市に興味のある人々の連携を図るファンクラブを設立し、ふるさと納税の新規寄附者やリピーターの獲得を目指します。  | クラブ設立         | クラブ設立         | 登録者募集                  | 登録者募集                  | C  | 徳島市ふるさとサポーター連の設立（H31.3）が当初想定よりも遅れたため、登録者の事業目標は達成することができなかった。<br>取り組みとしては、登録者にふるさと納税のアンケート調査を実施し、さまざまな意見をもらったことで事業に反映することができた。課題は、登録者数を増やす取り組みの検討。           | 継続<br>目標を達成できなかった要因がふるさとサポーター連のPR不足であることから、引き続き県内出身者や本市に興味のある人々に対し、ふるさとサポーター連の加入を周知していくとともに、ふるさと納税の新規寄附者やリピーターの獲得を図る。                                     |
| H30決算 51,650(51,650) R1予算 114,166(114,166)  | 200人          | 4人            | 500人                   | 1,300人                 |    |   |   |
| 登録者数（一）   |               |               |                        |                        |    |   |   |
| <b>【移住促進・支援事業（企画政策課）】</b><br>移住先としての魅力を発信するとともに、移住相談等に対するワンストップ窓口を開設し、移住希望者の利便性の向上を図り、本市への移住を促進します。<br>東京圏からのU I Jターンを促進するため、徳島県と連携し、移住支援策を推進します。 |               |               | 情報発信、移住相談窓口開設、移住支援金の支給 | 情報発信、移住相談窓口運営、移住支援金の支給 | -  | 事業目標に設定している「移住支援金支給事業」は令和元年度から事業開始。<br>また、移住相談等に関するワンストップ窓口として、「徳島市移住交流支援センター」を平成31年4月に開設。  | 継続<br>平成31年4月に移住交流支援センターを設置してから、前年度を上回るペースで移住相談が来ている。<br>引き続き、移住相談に対応するとともに、移住先としての魅力を発信するなど、移住につながるよう取り組む。<br>また、移住支援金については、引き続き、徳島県との連携を図るとともに制度の周知を行う。 |
| H30決算 281(141) R1予算 11,200(3,700)   |               |               | 12世帯                   | 20世帯                   |    |   |   |
| 移住支援金の支給世帯数（一）  |               |               |                        |                        |    |   |   |

## 施策 7-2 計画的な都市づくりの推進

本施策で目指す  
まちの姿

中心市街地では、集約された都市機能と、眉山や河川網による自然環境とが調和し、にぎわいにあふれた「歩いて暮らせる、歩いて楽しめる」都市空間がつくられ、交流人口と定住人口が共に増加し、人々の活気であふれています。また、周辺住宅地においては、中心市街地と便利で利用しやすい公共交通網で結ばれ、都市機能との連絡性が十分に確保されるとともに、それぞれの地域において、充実した生活サービスを楽しむことができます。さらに、郊外の田園集落地域においては、自然環境が守られ、集落と農地が調和を持って共存しています。

| 成果指標                           | 当初値 (H28)     | 現状値          | 目標値 (R8) |
|--------------------------------|---------------|--------------|----------|
| 中心市街地が便利で活気にあふれていると感じる市民の割合    | 17.1%(H29)    | 14.4%        | 50%      |
| 新町、内町地区の住民基本台帳人口の年間増減率(1/1 基準) | 0.29%の減少      | 0.53%の減少     | 増加に転じる   |
| 中心商店街の歩行者通行量 (平日と休日の平均値)       | 16,243 人      | 15,123 人     | 増加に転じる   |
| 市バスの 1 日平均乗車人員 (交通局路線・市委託路線)   | 10,659 人(H26) | 9,950 人(H29) | 増加に転じる   |
| 四国横断自動車道鳴門 JCT～(仮称)阿南 IC 間の整備率 | 32%           | 32%          | 55%      |

| 重点事業名／事業概要／事業費 (一般財源) (千円)<br>／事業目標 (H29 実績)  | 推進工程・目標値                             |                       |                                      |                                      | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |    |  |  |
|---|--------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------|--|--|----|--|--|
|   | H30 計画                               | H30 実績                | R1 計画                                | R3 計画                                |        |  |  |    |  |  |
| <b>【ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の推進 (まちづくり推進課)】</b><br>本市の地域資源である「ひょうたん島」を中心とした水を生かしたまちづくりを進めるために、ひょうたん島をとりまく川(新町川・助任川)や周辺の川の各所に船が着き、人が乗り降りすることができる栈橋などの機能を持った「川の駅」や「川の停留所」を整備し、中心部への誘導、また移動手段としての取組を進めることで、人の流れを生み出し、にぎわいにつなげることを目指します。 | (助任栈橋) 検討                            | 検討                    | 検討                                   | 設計                                   | A      | 南末広栈橋については、関係団体等と整備に向けた検討を行っていたが、その中でイオンモール株式会社からの浮栈橋の寄贈により整備を完了した。  | 継続<br>目標の達成に向けて、引き続き、ひょうたん島川の駅ネットワーク構想に掲げる川の駅・川の停留所の整備に取り組むとともに、整備した栈橋の活用等について検討を進めていく。  |    |  |  |
|   | (文化公園栈橋) 検討                          | 検討                    | 検討                                   | 検討                                   |        |  |  |    |  |  |
|   | (南末広栈橋) 整備                           | 整備                    |                                      |                                      |        |  |  |    |  |  |
| H30 決算  | 969(969)                             | R1 予算                 | 340(340)                             |                                      |        |  |  |    |  |  |
| ひょうたん島川の駅ネットワーク構想に掲げる川の駅・川の停留所の新規整備数 (0 箇所)   | 1 箇所                                 | 1 箇所                  | 0 箇所                                 | 0 箇所                                 |        |  |  |    |  |  |
| <b>【新町西地区の新たなまちづくり (まちづくり推進課)】</b><br>本市のシンボルゾーンに位置する新町西地区の再生やにぎわいづくりは、市の将来を見据えて喫緊の課題であることから、平成 28 年 11 月に策定した 2 つの試案(交流人口の拡大を目指す案・定住人口の拡大を目指す案)について、事業の実現性等の検討を進めます。   | 関係者等を交えた新たなまちづくり案の検討、水都とくしまシンボル施設の検討 | 試案の実現性や民間の参加手法等について検討 | 関係者等を交えた新たなまちづくり案の検討、水都とくしまシンボル施設の検討 | 関係者等を交えた新たなまちづくり案の検討、水都とくしまシンボル施設の検討 | B      | 他都市の事例を参考にしながら、試案の実現性や民間の参加手法について検討した。<br>一方で、新町西地区市街地再開発組合との訴訟が継続していることから、直ちに同地区の権利者と新たなまちづくりについて協議することは難しい状況である。 | 継続<br>新町西地区市街地再開発組合との訴訟が継続していることから、直ちに同地区の権利者と新たなまちづくりについて協議することは難しい状況である。<br>しかし、シンボルゾーンに位置する同地区の再生及びにぎわいづくりについては喫緊の課題であることから、権利者等を交えた新たなまちづくりの協議に向けて、引き続き市の内部で検討を行う。 |    |  |  |
|   | H30 決算                               | 118(118)              | R1 予算                                | 438(438)                             |        |  |  |    |  |  |
|   | 新たなまちづくり案の検討 (検討)                    | 検討                    | 検討                                   | 検討                                   |        |  |  | 検討 |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                              |   |                                   |                                   | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|---------------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|----|--|---|
|  | H30計画                                 | H30実績   | R1計画                              | R3計画                              |    |  |   |
| <b>【鉄道高架事業関連まちづくり計画の詳細検討（まちづくり推進課）】</b><br>鉄道高架と一体的なまちづくりを行うために、H22年策定の計画（案）を、にぎわいの創出や公共交通の利用促進等の観点から見直し、新たに策定した「徳島駅周辺まちづくり計画」について、鉄道高架とまちづくりの早期実現に向けて、計画内容の詳細検討を行います。 | パブリックコメント手続、計画の策定、駅前広場及び新町橋通りの空間再編の検討 | パブリックコメント手続、計画の策定及び一部修正、新町橋通りの交通量調査及び空間再編案の作成 | 徳島駅前広場等の規模や施設配置及び新町橋通りの空間再編にかかる検討 |                                   | B  | 平成30年6月に、新たな「徳島駅周辺まちづくり計画」を策定したが、新ホール建設予定地が旧文化センター跡地へ変更されたことに伴い、まちづくり計画を修正し、計画の修正素案として取りまとめた。<br>一方、新町橋通りの空間再編の検討については、交通量調査を行い、空間再編案として3案を作成した。   | 今後、計画の深度化に取り組み、県やJR四国等の関係機関と協議を進めながら、より一層具体化した（仮称）「徳島駅周辺まちづくり計画」詳細版（素案）を策定する。<br>新町橋通りの空間再編の検討については、道路管理者等関係機関との協議を行いながら、公民連携により空間再編の取組を進めていく指針となる基本構想を策定する。                |
| H30決算 8,276(6,876) R1 予算 27,177(14,677)  | 計画策定・詳細検討                             | 計画策定及び一部修正空間再編案の作成                            | 検討                                |                                   |    |  |   |
| <b>【立地適正化計画の推進（都市政策課）】</b><br>集約型都市構造の構築に向け、平成30年度に策定した徳島市立地適正化計画の推進を図ります。   | 集約型都市構造の形成に向けた計画の策定                   | 集約型都市構造の形成に向けた計画の策定                           | 立地適正化計画の推進                        | 立地適正化計画の推進                        | A  | 人口減少や少子高齢化が進行する中、将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを進めるため、平成31年3月に立地適正化計画を策定した。   | 立地適正化計画で定められた施策や具体的な取組の実効性を高めるため、関係各課と連携して関連事業の精査を行い、令和元年度に実施計画をとりまとめ、立地適正化計画を推進していく。   |
| H30決算 11,238(5,757) R1 予算 0(0)   | 計画策定                                  | 計画策定  | 推進                                | 推進                                |    |  |   |
| <b>【地域公共交通の活性化（地域交通課・交通局）】</b><br>市バス路線の運行業務の民間委託の推進と、利用者ニーズに対応した運行内容の見直し等を検討し、市バスの利便性向上による利用促進を図るとともに、市内における公共交通不便地域の減少に向けた取組を推進します。                                  | 市バス路線運行業務の民間委託の推進、公共交通不便地域の改善策の検討     | 市バス路線運行業務の民間委託の推進、公共交通不便地域の改善策の検討             | 市バス路線運行業務の民間委託の推進、公共交通不便地域の改善策の検討 | 市バス路線運行業務の民間委託の推進、公共交通不便地域の改善策の検討 | A  | （市バス路線運行業務の民間委託の推進）<br>平成30年4月の法花線運行業務の民間委託開始により、交通局から市長部局への移行・再編路線数は14路線となっている。<br>また、市バス19路線の利用者数は、1日乗車券の販売場所の拡大や、訪日外国人向けバスフリー乗車券の発売、多言語音声翻訳アプリボイストラの導入、バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」の導入・PRなど、利便性向上に向けた取り組みの効果もあり、堅調に推移している。<br>（公共交通不便地域の減少に向けた取り組み）<br>上八万地区において、地域自主運行バスの導入を検討する団体に対し、その検討に要する経費の一部を補助した。 | 令和元年度中に「徳島市地域公共交通網形成計画」を策定する。<br>令和2年度以降においても、交通局から市長部局への路線移行を継続し、令和10年度末を目途に交通局維持管理路線の全路線を移行するとともに、新たなニーズに対応した路線の再編や、利用者サービスの向上などを通じて、バス利用者の増加を図り、公共交通の維持・確保及び改善・充実に努めていく。 |
| H30決算 892,564(241,043) R1 予算 921,963(253,096)  | 14路線                                  | 14路線  | 14路線                              | 検討<br>(14路線以上)                    |    |  |   |
| <b>【四国横断自動車道の整備促進（広域道整備課）】</b><br>四国横断自動車道徳島JCT以南の整備促進のため、川内地区の側道整備を行います。  | 四国横断自動車道の側道整備                         | 四国横断自動車道の側道整備                                 | 四国横断自動車道の側道整備                     | 四国横断自動車道の側道整備                     | B  | 側道工事委託先であるNEXCOが、高速道路本線部分の工事を優先的に施工しているため、側道工事が当初予定どおり進んでいない状況であるが、全体的な進捗では順調と言える。   | 目標の達成に向けて、引き続き川内地区の側道整備に取り組みます。   |
| H30決算 21,386(493) R1 予算 120,000(3,000)   | 21%                                   | 6%  | 29%                               | 100%                              |    |  |   |
| 四国横断自動車道側道（（仮称）徳島JCT～（仮称）徳島東IC間）整備率（2%）  |                                       |   |                                   |                                   |    |  |   |

| 施策 7-3 観光・交流の促進 |   |
|-----------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 阿波おどりのほか、眉山や新町川等の豊かな自然に加え、温かいもてなしの心など、徳島市の魅力が多くの人に知られ、外国人も含め、多くの観光客が訪れています。 |

| 成果指標                     | 当初値 (H28)  | 現状値     | 目標値 (R8) |
|--------------------------|------------|---------|----------|
| 観光客に対しておもてなしをしたいと思う市民の割合 | 58.6%(H29) | 50.3%   | 70%      |
| 観光客入り込み数                 | 215 万人     | 194 万人  | 240 万人   |
| 阿波おどり会館・ロープウェイの利用者数      | 34 万人      | 33 万人   | 40 万人    |
| 宿泊者数                     | 76.6 万人    | 69.9 万人 | 85 万人    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                       |                                |                                |                                | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----|---|---|
|   | H30計画                          | H30実績                          | R1計画                           | R3計画                           |    |   |   |
| <b>【阿波おどり会館の魅力向上（観光課）】</b><br>午前中の阿波おどり実演の実施やミュージアムの展示内容のリニューアルに向けた検討及び外国人も利用しやすいよう、さらなる阿波おどり会館の魅力向上に向けた取組を進めます。  | 午前中の阿波おどり実演とミュージアムの展示内容のリニューアル | 午前中の阿波おどり実演とミュージアムの展示内容のリニューアル | 午前中の阿波おどり実演とミュージアムの展示内容のリニューアル | 午前中の阿波おどり実演とミュージアムの展示内容のリニューアル | B  | ミュージアム内で故障していた装置の修繕を行い、資料の説明文を多言語化するなど、より快適なミュージアム環境作りを行った。<br>しかし、根本的な魅力向上につなげることができず、目標値を達成することができなかった。                           | 引き続き、老朽化や故障している部分の修繕に取り組みつつ、ミュージアムの魅力向上のため現在の3Dシアターに代わる目玉コンテンツとしてVR体験環境の整備を行い、新たな観光客の獲得を図る。                   |
| H30決算 1,122(1,122) R1 予算 11,962(2,262)  | 15.2 万人                        | 14.8 万人                        | 16.5 万人                        | 17.0 万人                        |    |   |   |
| 阿波おどり会館の利用者数（16.2 万人）   |                                |                                |                                |                                |    |   |   |
| <b>【徳島東部地域DMOの運営（観光課）】</b><br>地域と協同しながら観光地づくりなどの観光振興全般にわたる業務を担うDMO（Destination Management Organization）を官民一体となって運営します。  | DMO 設立・観光振興事業の推進               | DMO 設立・観光振興事業の推進               | 観光振興事業の推進                      | 観光振興事業の推進                      | B  | 当初計画より9万人の減となった。<br>徳島市への観光誘客につなげるため、DMOが収集・分析を行った観光データ、観光資源等の活用方法を検討する必要がある。   | （一社）イーストとくしま観光推進機構と連携して、徳島市の観光資源の発掘・磨き上げを行い、効果的な情報発信を展開する。  |
| H30決算 18,000(9,000) R1 予算 22,780(14,680)  | 79 万人                          | 70 万人                          | 80 万人                          | 82 万人                          |    |   |   |
| 宿泊者数（76.4 万人）   |                                |                                |                                |                                |    |   |   |
| <b>【訪日外国人旅行者への対応（観光課）】</b><br>DMOを通じて、世界に向けた本市の魅力発信を強化するとともに、県などと連携して海外での観光PRを実施することにより、外国人旅行者の誘客を図ります。<br>また、本市を訪れた外国人旅行者が快適に旅行・観光ができる環境を整備するため、関係機関と連携して観光施設等の案内表示や観光パンフレット等の多言語化を推進していきます。 | 外国人旅行者の誘客と観光施設等の多言語化に向けた取組の推進  | 外国人旅行者の誘客と観光施設等の多言語化に向けた取組の推進  | 外国人旅行者の誘客と観光施設等の多言語化に向けた取組の推進  | 外国人旅行者の誘客と観光施設等の多言語化に向けた取組の推進  | A  | インフルエンサーを通じた外国人旅行者への情報発信や観光パンフレット、WEBサイトの多言語化などにより、外国人旅行者数（宿泊者数）は年々増加している。今後もさらに多くの外国人旅行者に訪問してもらうため、ソフト・ハード両面で、様々な取り組みを展開していく必要がある。 | インフルエンサー、メディアを通じた外国人旅行者への情報発信や、現地での観光セミナーの開催などの事業を通じて、引き続き外国人旅行者の誘客に取り組むほか、受入環境の整備を進めることで、外国人旅行者の満足度向上を図っていく。 |
| H30決算 24,881(12,982) R1 予算 31,380(19,130)   | 4.0 万人                         | 4.1 万人                         | 4.8 万人                         | 7.0 万人                         |    |   |   |
| 外国人宿泊者数（3 万人）   |                                |                                |                                |                                |    |   |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値       |                |                |                | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----|--|--|
|  | H30計画          | H30実績          | R1計画           | R3計画           |    |  |  |
| <b>【眉山山頂の魅力アップ（観光課）】</b><br>本市のシンボルである眉山山頂の魅力をさらに向上するため、イベントの開催などソフト事業の充実を中心に魅力アップを図ります。 | 魅力アップに向けた取組の推進 | 魅力アップに向けた取組の推進 | 魅力アップに向けた取組の推進 | 魅力アップに向けた取組の推進 | B  | 台風等悪天候及び年次点検実施による営業日数減により、前年比1.1万人の減少となったが、眉山山頂での多様なイベントを実施した。<br>今後、利用者数を増やしていくため、眉山山頂の魅力を上向していく必要がある                           | 「眉山魅力アップ計画」に基づき、県などの関係機関やロープウェイ指定管理者などと十分に連携しながら、眉山山頂での各種のイベントの充実、眉山山頂展望休憩施設の活用などにより、眉山山頂の魅力向上を図る。 |
| H30決算 6,534(1,634) R1予算 0(0)   |                |                |                |                |    |  |  |
| ロープウェイ利用者数（19.7万人）   | 19.4万人         | 18.3万人         | 19.8万人         | 20.0万人         |    |  |  |
| <b>【コンベンション誘致支援事業（観光課）】</b><br>コンベンション開催にあたって、その開催経費の一部を補助することで誘致を促進します。                 | コンベンション誘致支援    | コンベンション誘致支援    | コンベンション誘致支援    | コンベンション誘致支援    | B  | コンベンション開催にあたって、その開催経費の一部を補助することで誘致を促進した。<br>台風等天候不順による大会の中止があったため、誘致数は減少した。<br>今後も県のコンベンション誘致に対して、積極的な支援をすることにより、さらなる宿泊者数の増加を図る。 | コンベンション誘致の増加は、宿泊者数の増加に直結することから、引き続き、積極的な支援を行っていく。  |
| H30決算 14,162(14,162) R1予算 15,250(15,250)   |                |                |                |                |    |  |  |
| 宿泊者数（76.4万人）   | 79万人           | 69.9万人         | 80万人           | 82万人           |    |  |  |

## 施策 7-4 文化財の保存と活用

本施策で目指す  
まちの姿

魅力的なテーマやストーリーが設定された、さまざまな時代の特色ある文化財の魅力を活かしたまちづくりが進み、多くの市民や来訪者が歴史文化を身近に楽しんでいます。

| 成果指標                      | 当初値 (H28) | 現状値   | 目標値 (R8) |
|---------------------------|-----------|-------|----------|
| 地域の歴史や伝統が継承されていると感じる市民の割合 | 45%(H27)  | 50.9% | 60%      |
| 文化財を活かしたまちづくりの取組件数        | 0 件       | 1 件   | 5 件      |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値 |         |         |              | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|----------|---------|---------|--------------|--------|---|---|
|  | H30計画    | H30実績   | R1計画    | R3計画         |        |   |   |
| <b>【徳島藩主蜂須賀家墓所の保存と活用（社会教育課）】</b><br>史跡徳島藩主蜂須賀家墓所の整備を実施し、地域住民との連携協力による保存・活用を進めます。                                     | 史跡整備     | 史跡整備    | 史跡整備    |              | A      | 史跡徳島藩主蜂須賀家墓所の整備を実施した。<br>地域住民との連携による史跡の環境保全活動等において目標値の参加者数を得た。              | 令和元年度に当該史跡整備事業を完了する。<br>整備事業終了後は、現在、策定に向け検討を進めている「徳島市文化財保存活用地域計画」において、本事業の位置付けを検討する。  |
| H30決算 6,701(1,682) R1 予算 12,500(3,170)<br>保存活用体制確立のための組織活動への地域住民の参加者数（100人）  | 120人     | 120人    | 200人    |              |        |   |   |
| <b>【史跡渋野丸山古墳の保存と活用（社会教育課）】</b><br>整備基本計画に基づき発掘調査・整備工事を行い、地域住民との連携による活用を推進し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。                     | 発掘調査の実施  | 発掘調査の実施 | 発掘調査の実施 | 整備工事         | A      | 整備基本計画にもとづき整備基本設計に必要な情報を得るための発掘調査を実施した。<br>地域住民による史跡の環境保全活動への参加者は目標を達成している。 | 令和元年度に発掘調査を終了し、基本設計を経て整備工事を実施する。<br>史跡の保存と活用による特色ある地域づくりをめざす。   |
| H30決算 5,105(3,655) R1 予算 2,401(1,681)<br>保存活用体制確立のための組織活動への地域住民の参加者数（10人）  | 15人      | 20人     | 30人     | 35人          |        |   |   |
| <b>【一宮城跡国史跡推進事業（社会教育課）】</b><br>県内最大規模の中世山城である一宮城を国史跡に推進するための調査事業を実施します。国史跡を核に地域住民との連携による活用を推進し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。 | 発掘調査     | 発掘調査    | 発掘調査    | 指定意見<br>具申   | A      | 調査指導委員会を開催し、国指定史跡に向けて一宮城跡総合調査を実施した。地域住民による史跡の環境保全活動への参加者は、目標値を達成している。       | 令和3年度の国指定意見具申に向け発掘調査を含めた一宮城跡総合調査に取り組む。<br>史跡の保存と活用による特色ある地域づくりをめざす。   |
| H30決算 4,182(1,302) R1 予算 3,840(960)<br>保存活用体制確立のための組織活動への地域住民の参加者数（70人）  | 75人      | 80人     | 100人    | 120人         |        |   |   |
| <b>【文化財保存活用地域計画の策定（社会教育課）】</b><br>文化財保護施策のマスタープランとして策定し、計画に基づき社会全体で文化財を適切に保存及び活用する取組を目指します。                          | 構想検討     | 構想検討    | 計画検討    | (R2)<br>計画策定 | A      | 歴史文化基本構想策定委員会を開催し、構想の検討を進めた。  | 平成31年4月の文化財保護法改正施行に伴い「歴史文化基本構想」を発展させ制度化された「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取り組みへ移行する。<br>歴史文化を活かしたまちづくりにおいて、市民が参加する文化財の保存活用の仕組みと体制づくりをめざす。 |
| H30決算 537(1) R1 予算 2,000(31)<br>地域計画の策定  | 検討       | 検討      | 検討      | 策定完了         |        |   |   |



## 施策 7-5 やさしい都市空間の整備

本施策で目指す  
まちの姿

個性的で豊かな緑に恵まれた環境が継承され、市民が憩い安らぐことができる緑の拠点が充実した「水都とくしま」らしい個性と魅力にあふれたまちが整備されています。また、全ての人が安全に安心して暮らすことができるユニバーサルデザインによる都市の形成が進んでいます。

| 成果指標                         | 当初値 (H28)  | 現状値   | 目標値 (R8) |
|------------------------------|------------|-------|----------|
| まちなかに緑や水辺が豊富であると感じる市民の割合     | 70%(H27)   | 82.2% | 85%      |
| 街並みと自然が調和していると感じる市民の割合       | 65.6%(H29) | 69.1% | 80%      |
| パークアドプト事業と花と緑のまちづくり事業への参加団体数 | 69 団体      | 64 団体 | 100 団体   |
| 施設整備完了した街区公園数                | 5 公園       | 24 公園 | 98 公園    |
| ユニバーサルデザイン整備基準の適合証交付件数 (累計)  | 42 件       | 44 件  | 82 件     |

| 重点事業名／事業概要／事業費 (一般財源) (千円)<br>／事業目標 (H29 実績)  | 推進工程・目標値        |               |                 |             | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|---|-----------------|---------------|-----------------|-------------|----|---|---|
|   | H30 計画          | H30 実績        | R1 計画           | R3 計画       |    |   |   |
| <b>【パークアドプト事業及び花と緑のまちづくり事業の実施 (公園緑地課)】</b><br>公園の美化意識、愛護心の啓発及び、都市緑化の推進啓発を他事業とも連携しながら効果的に図ります。                                 | 事業参加団体の募集       | 事業参加団体の募集     | 事業参加団体の募集       | 事業参加団体の募集   | B  | 参加団体の高齢化が進み、実態として休止状態の団体が増加傾向にある。また、新規参加団体数の伸びも鈍化し、全体数としては横ばいの状態が続いている。   | 目標を達成できなかった要因が、参加団体の高齢化に伴う活動休止・新規参加団体数の減少にあるため、既存団体の活性化・引き続き有効な広報活動の実施・新たな団体の参加促進を図る。 |
| H30 決算  | 4,244(0)        | R1 予算         | 4,631(0)        |             |    |   |   |
| 参加団体数 (70 団体)   | 75 団体           | 64 団体         | 65 団体           | 67 団体       |    |   |   |
| <b>【市民に身近な公園の施設整備 (公園緑地課)】</b><br>市民に身近な「街区公園」が利用者に親しまれ、安全安心な利用が促進されるよう計画的に改修を行っていきます。  | 公園施設の点検整備       | 公園施設の点検整備     | 公園施設の点検整備       | 公園施設の点検整備   | B  | 計画に基づき事業を進めるための、国からの財源の確保が課題である。  | 目標の達成に向けて、計画の時点修正を行い、的確な施設整備を図る。  |
| H30 決算  | 110,175(37,758) | R1 予算         | 164,422(48,129) |             |    |   |   |
| 施設整備完了した街区公園数 (16 公園)   | 25 公園           | 24 公園         | 35 公園           | 55 公園       |    |   |   |
| <b>【とくしま動物園リニューアル事業 (とくしま動物園)】</b><br>「とくしま動物園管理運営計画」に基づき平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で老朽化した獣舎や管理事務所等の改修と集客力を高めるための園路整備などを行います。 | サバンナエリア改修工事着手   | サバンナエリア改修工事着手 | サバンナエリア改修工事     | サバンナエリア改修工事 | B  | 動物施設の改修工事のため、動物の展示が出来ずサービスの低下を招いた。<br>また、6 月には入園料の値上げと、夏の異常気象による天候、気温の影響を大きく受けたものと考えられる。<br>なお、新施設の完成により入園者数の増加が見込まれるが、その推移を注視していく必要がある。(目玉となるミーアキャット舎はクラウドファンディングを活用し、平成 31 年 4 月 29 日に一般公開済み) | 今後とも老朽化した獣舎等を魅力ある施設に改修していく必要があるが、小学校への出前授業等の教育普及活動やイベント等のソフト面での充実も併せて図って行く必要がある。      |
| H30 決算  | 171,785(17,185) | R1 予算         | 151,122(15,222) |             |    |   |   |
| 年間入園者数 (227,816 人)  | 26 万人           | 216,598 人     | 26 万人           | 26 万人       |    |   |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値                              |                                       |                                       |                                       | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----|--|--|
|  | H30計画                                 | H30実績                                 | R1計画                                  | R3計画                                  |    |  |  |
| <b>【景観形成の推進（都市政策課）】</b><br>徳島市景観まちづくり条例等に基づく指導、勧告の他、都市デザイン委員会や景観まちづくりセミナー、街づくりデザイン賞の開催等により、吉野川や新町川、眉山や城山など自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造を進めます。 | 条例等に基づく指導、景観まちづくりセミナーの開催、街づくりデザイン賞のPR | 条例等に基づく指導、景観まちづくりセミナーの開催、街づくりデザイン賞のPR | 条例等に基づく指導、景観まちづくりセミナーの開催、街づくりデザイン賞のPR | 条例等に基づく指導、景観まちづくりセミナーの開催、街づくりデザイン賞のPR | B  | 徳島市景観まちづくりセミナーでは、広報とくしま、市政だより及び徳島市HPにより市民に周知を行った。<br>あわせて、広報用リーフレットを庁内、支所などで配布するとともに、市内の各小学校を通じて、小学4～6年生の全児童に配布した。       | H30年度の景観まちづくりセミナー（景観まち歩きワークショップ）では、年配者の参加が半数近く、子どもの参加が少なかった。（47人中10人が小学生）<br>そこで、将来を担う子どもたちにも景観まちづくりに対して意識の向上を図るために、小学生を対象としたワークショップ形式の景観まちづくりセミナーを開催する。 |
| H30決算 257(257) R1 予算 241(241)  |                                       |                                       |                                       |                                       |    |  |  |
| 景観まちづくりセミナーの参加者数（一）  | -                                     | 47人                                   | 50人                                   | 60人                                   |    |  |  |
| <b>【条例に基づく事前協議による指導・助言（都市政策課）】</b><br>徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例に基づく事前協議時における指導等により、条例の求める整備基準に適合する建築物の増を図ります。                         | 事前協議の実施                               | 事前協議の実施                               | 事前協議の実施、ピクトグラムシールの配布                  | 事前協議の実施、ピクトグラムシールの配布                  | B  | H30における適合証交付件数は1件で、累計44件となった。<br>整備基準に適合するよう、粘り強く事前協議を行うことで、書類審査による適合件数は8件と増えているが、工事が年度内に完了しない物件が多く、次年度に完了届が提出されると予想される。 | 条例上、整備基準への適合については、事業者の努力義務とされていることから、適合証交付件数を増やすために、引き続き、事前協議時による指導・助言に努め、1件でも多くの整備基準に適合した建築物の普及に取り組む。   |
| H30決算 112(0) R1 予算 90(0)   |                                       |                                       |                                       |                                       |    |  |  |
| ユニバーサルデザイン整備基準の適合証交付件数（累計）（43件）  | 50件                                   | 44件                                   | 54件                                   | 62件                                   |    |  |  |

## 施策 8-1 農林水産業の振興

本施策で目指す  
まちの姿

充実した農業基盤のもと、徳島がはぐくみ育てた新鮮で安全な農林水産物を、市民に安心して味わっていただく地産地消が進んでいます。また、農林水産物のブランド化が進み、多様な担い手による高付加価値で優れた生産活動が行われ、生産者の所得が向上しています。

| 成果指標                              | 当初値 (H28)  | 現状値     | 目標値 (R8) |
|-----------------------------------|------------|---------|----------|
| 地元産農林水産物が身近に流通しており、入手し易いと感じる市民の割合 | 77.9%(H29) | 75.1%   | 90%      |
| 認定農業者数                            | 171 経営体    | 192 経営体 | 210 経営体  |
| 農産物等販売金額 (JA出荷分)                  | 88 億円(H27) | 78 億円   | 90 億円    |
| 農地施設 (農業用排水路・農道) の年間整備延長          | 1,500m     | 1,910m  | 1,500m   |
| 鳥獣侵入防止柵の設置延長 (累計)                 | 59.8km     | 74.6km  | 100km    |

| 重点事業名／事業概要／事業費 (一般財源) (千円)<br>／事業目標 (H29 実績)  | 推進工程・目標値    |        |            |       | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性                                     |
|---|-------------|--------|------------|-------|----|--|--|
|   | H30 計画      | H30 実績 | R1 計画      | R3 計画 |    |  |  |
| <b>【新規就農者経営力向上支援事業 (農林水産課)】</b><br>平成 28 年度に若手農家のネットワークを構築し、農業者の所得向上や雇用拡大を通じて次世代の担い手を確保するために必要な事項を検討・実証することを目的とした協議会を設立しました。<br>今後は、協議会会員と連携しながら自立的な活動を支援します。 |             |        |            |       | B  | 新規就農者の協議会を設立し、研修会を行うなど、H29年度までで一定の成果を上げたため終了。  | 見直し<br>今後は農商工連携等支援事業につながる藍の新規事業に注力していく。    |
| H30 決算  | 0(0)        | R1 予算  | 0(0)       |       |    |  |  |
| 協議会の開催回数 (5 回)  | 5 回         | 4 回    | 適時開催       | 適時開催  |    |  |  |
| <b>【都市農業の支援 (農林水産課)】</b><br>国の「都市農業振興基本計画」を基本とし、地方計画の策定について検討します。   |             |        |            |       | A  | 計画の詳細について検討を行った。   | 継続<br>計画の策定に向けて調査検討を続ける。                   |
| H30 決算  | 38(38)      | R1 予算  | 38(38)     |       |    |  |  |
| 地方計画の策定 (検討)  | 検討          | 検討     | 策定完了       |       |    |  |  |
| <b>【健やか新鮮ブランド産地づくり事業 (農林水産課)】</b><br>国・県の補助事業等を活用して、農作業の省力化・低コスト化や高品質化を行い、経営の安定を図るとともに、農産物のブランド化及び産地の強化を推進します。  |             |        |            |       | A  | 情報発信システムを導入し、各集荷場からのデータを市場へタイムリーに送信し、市場との交渉力を高め、販売単価や農家所得の向上を図ったほか、台風 21 号で被災した農業用ハウスや農機具倉庫の修繕にかかる費用を補助し、原型復旧を図った。 | 継続<br>目標達成に向け、引き続き、県やJA等と連携しながら補助事業の推進を図る。 |
| H30 決算  | 37,426(345) | R1 予算  | 3,791(568) |       |    |  |  |
| 産地の強化・育成に係る事業数 (5 事業)   | 3 事業        | 4 事業   | 3 事業       | 3 事業  |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                                       |  |                       |                       | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|---|--|--|-----------------------|-----------------------|----|---|---|
|   | H30計画  | H30実績  | R1計画                  | R3計画                  |    |   |   |
| <b>【地産地消推進事業（農林水産課）】</b><br>地元産農林水産物の良さや魅力をPRし、地産地消を推進するとともに、地元産食材の利用拡大を図ります。                 | とくしま<br>食材フェア<br>の開催、<br>とくしま<br>IPPIN店<br>の拡大 | とくしま<br>食材フェア<br>の開催、<br>とくしま<br>IPPIN店<br>の拡大 | とくしま<br>IPPIN店<br>の拡大 | とくしま<br>IPPIN店<br>の拡大 | B  | これまで食材フェアの開催を中心として実施してきたが、令和元年度より食材フェアの廃止に加え、ゼロ予算での事業実施となることで、今後どのように事業を実施するかが課題。 | 令和元年度から予算がゼロになったため、今後は本市のホームページでの情報発信等、ゼロ予算でできる地産地消の推進の取組みを検討する。                              |
| H30決算   | 2,744(2,744)                                   | R1予算   | 0(0)                  |                       |    |   |   |
| とくしま IPPIN 店認定数（186 店舗）   | 195 店舗   | 171 店舗   | 184 店舗                | 190 店舗                |    |   |   |
| <b>【鳥獣被害対策等事業（農林水産課）】</b><br>有害鳥獣の捕獲や誘因物除去などの環境整備に加え、効果的な被害防除（侵入防止柵の設置）の実施により、鳥獣被害の防止に取り組めます。 | 重点地区<br>での周知<br>活動                             | 重点地区<br>での周知<br>活動                             | 重点地区<br>での周知<br>活動    | 重点地区<br>での周知<br>活動    | B  | 鳥獣侵入防止柵設置地区を中心に、被害防止の取組みに関する説明会を実施した。その他の地区での実施については、地元との調整がつかず開催できていない。          | 鳥獣侵入防止柵の設置については、要望地区もあり引き続き鳥獣交付金を活用した事業の継続が必要となる。併せて、被害対策の当事者意識の定着を図るため、対象地区での周知活動を継続する必要がある。 |
| H30決算   | 3,826(2,291)                                   | R1予算   | 5,188(3,775)          |                       |    |   |   |
| 説明会の開催地区数（4地区）  | 6地区  | 3地区  | 7地区                   | 6地区                   |    |   |   |
| <b>【農地施設の基盤整備事業（耕地課）】</b><br>農地施設（農業用排水路・農道）の基盤整備を行い、農業の振興に努めます。                              | 農業用排水路・農道の整備                                   | 農業用排水路・農道の整備                                   | 農業用排水路・農道の整備          | 農業用排水路・農道の整備          | A  | 設計の見直しや補助事業の活用等により、コスト縮減に努め、より一層の効率的・効果的な農業施設の整備を進めた結果、目標を達成することが出来た。             | 今後も引き続き、農地施設（農業用排水路、農道）の年間整備延長を維持することで、営農の合理化、農業収益の向上、農村環境の保全、農村の定住化を図り、農業の振興に努める。            |
| H30決算   | 232,309(47,409)                                | R1予算   | 379,210(77,785)       |                       |    |   |   |
| 農地施設（農業用排水路、農道）の年間整備延長（1,749m）  | 1,500m   | 1,910m   | 1,500m                | 1,500m                |    |   |   |

## 施策 8-2 地域産業の振興

本施策で目指す  
まちの姿

地域資源を活用した商品について、徳島独自の産地イメージ、知名度・認知度が高まり、魅力ある「とくしまブランド」が創出されるなどにより、製造業の出荷額が向上しています。また、本市経済を牽引する活力のある産業が育成されるとともに、地域の新たな需要が創造され、雇用の創出が図られています。さらに、企業の人材力が強化され、経営安定化と経営基盤の強化が図られています。

| 成果指標                       | 当初値 (H28)     | 現状値           | 目標値 (R8)       |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 市内事業者の事業活動が活発になったと感じる市民の割合 | 24.1%(H29)    | 27.0%         | 50%            |
| 市内製造業事業所数 (従業員 4 人以上)      | 347 事業所(H26)  | 307 事業所(H29)  | 350 事業所        |
| 市内製造品出荷額 (従業員 4 人以上)       | 5,322 億円(H26) | 4,137 億円(H29) | 5,800 億円       |
| 創業支援者のうちの創業者数              | 52 人          | 60 人          | 390 人(H29~H38) |
| 10 年間における企業等の誘致件数          | 31 件(H19~H28) | 4 件           | 30 件(H29~H38)  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29 実績）   | 推進工程・目標値               |                        |                        |                        | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----|--|--|
|   | H30 計画                 | H30 実績                 | R1 計画                  | R3 計画                  |    |  |  |
| <b>【中小企業販路拡大支援事業（経済政策課）】</b><br>中小企業の首都圏・海外への販路拡大に向けた取り組みを支援する補助制度等を設けるとともに、セミナー等による情報提供等を行います。   | 中小企業の販路拡大支援            | 中小企業の販路拡大支援            | 中小企業の販路拡大支援            | 中小企業の販路拡大支援            | A  | 販路拡大支援事業補助金で前年より3者多い19 事業者に補助を実施。海外販路開拓セミナーについて、セミナー数が3回から2回に減ったものの例年並みの58名が受講した。補助金の利用についても事業者に定着しつつあり、好評である。 | 引き続き補助金やセミナー開催などの実施に努めつつ、社会情勢にあった支援策を検討しながら事業者支援に努めたい。   |
| H30 決算  | 11,843(0)              | R1 予算                  | 15,701(0)              |                        |    |  |  |
| 販路拡大に効果があったとした事業者割合（アンケート回答に基づく）(83%)   | 90%以上                  | 100%                   | 90%以上                  | 90%以上                  |    |  |  |
| <b>【とくしま地域資源活用支援事業（経済政策課）】</b><br>地域資源について、歴史や文化的な背景、地域資源活用に取り組む事業者が有する特有の技術や新たな活用などについての情報発信等を行い、地域資源を活用した商品の増及び地域資源のブランド力の強化、知名度向上を目指します。 | 地域資源を活用した高付加価値商品開発等の支援 | 地域資源を活用した高付加価値商品開発等の支援 | 地域資源を活用した高付加価値商品開発等の支援 | 地域資源を活用した高付加価値商品開発等の支援 | B  | 国内でのインフルエンサーを通じた間接的なPR・情報発信事業を実施した。商品開発による5 作品を、国内の展示会に出展、受注会を実施するなどした。  | 地方創生推進交付金で実施しており、令和元年度で終了予定となっているが、文化庁の「日本遺産」認定により藍への関心が高まっており、新産業振興施設の移転もあることから、藍染め事業者の販路拡大の好機であると考えられるため、今後検討する。 |
| H30 決算  | 4,692(0)               | R1 予算                  | 5,180(0)               |                        |    |  |  |
| 地域資源活用高付加価値商品数 (H27~31 累計) (5 商品)   | 15 商品                  | 10 商品                  | 30 商品                  |                        |    |  |  |
| <b>【企業誘致・雇用拡大等推進事業（経済政策課）】</b><br>雇用の場を確保するため、立地企業に対する地元雇用奨励施策の対象を拡大するほか、オフィス活用型企業立地、本社機能移転の奨励措置を設けます。                                      | 奨励措置実施による企業誘致          | 奨励措置実施による企業誘致          | 奨励措置実施による企業誘致          | 奨励措置実施による企業誘致          | A  | 固定資産税等の税収増効果が見込める工場の奨励指定を1 件、また雇用創出効果の高い情報通信関連産業の奨励指定を3 件行った。  | 目標の達成に向けて、平成29 年度から奨励措置を拡大した企業立地促進条例により、オフィス活用型企業立地、本社機能移転等に取り組み、新たな雇用創出、地域経済活性化を目指す。                              |
| H30 決算  | 15,934(15,934)         | R1 予算                  | 14,755(14,755)         |                        |    |  |  |
| 企業等の誘致件数 (1 件)  | 3 件                    | 4 件                    | 3 件                    | 3 件                    |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値          |                   |                   |                   | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|--|---|
|  | H30計画             | H30実績             | R1計画              | R3計画              |    |  |   |
| <b>【中小企業事業承継・人材育成等事業（経済政策課）】</b><br>後継者問題等の課題に対して事業承継の促進を行うとともに、中小企業の人材育成やUIJターンを含む人材確保の取組に対する補助、セミナーの開催等により、中小企業の人材不足の解消と人材力の向上を図ります。 | 中小企業の事業承継・人材力向上支援 | 中小企業の事業承継・人材力向上支援 | 中小企業の事業承継・人材力向上支援 | 中小企業の事業承継・人材力向上支援 | B  | 人材育成補助金については、前年度と同程度の利用（10事業所・2団体）があったものの、事業改善課題研修については、開催回数の1減に伴い受講者数は32名減少した。また、事業承継への取り組みで、マッチングカフェを実施し12名（12事業者）の参加があった。             | 目標の達成に向けて、補助制度や研修の周知を強化し、中小企業者の人材力向上への取組みが推進されるよう、引き続き支援に努める。事業承継については、マッチングカフェやパネル展を継続して実施し、事業承継問題の啓発に努め、廃業の抑制に繋げたい。 |
| H30決算 2,103(0) R1予算 3,894(0)   | 160事業者            | 118事業者            | 160事業者            | 160事業者            |    |  |   |
| <b>【創業促進事業（経済政策課）】</b><br>創業支援事業者（商工団体、金融機関等）と連携し、創業支援相談会、出張講座、セミナー等を実施するとともに、創業予定者、創業後間もない事業者等を対象に、創業に要する経費、または、事業の発展に要する経費の一部を補助します。 | 創業予定者等への支援        | 創業予定者等への支援        | 創業予定者等への支援        | 創業予定者等への支援        | A  | 平成30年度支援者のうち平成30年度に創業した人が57人あり、また平成26年度から平成29年度までに支援した者が平成30年度に3人創業し、合計で60人の創業者となっている。各事業所のセミナーや市の補助金等の支援が創業予定者等に普及し、実際の創業者数の増加につながっている。 | 今後も創業支援等事業者と連携して、相談会やセミナー等の創業支援を行い、創業者の促進に努める。  |
| H30決算 7,621(0) R1予算 8,940(0)   | 35人               | 60人               | 40人               | 40人               |    |  |   |
| 創業支援者のうちの創業者数（70人）   |                   |                   |                   |                   |    |  |   |

## 施策 8-3 商業・サービス業の振興

本施策で目指す  
まちの姿

中心市街地を中心として、地域の消費者に支持される商業機能やコミュニティ機能を取り戻し、商品販売額が向上しています。また、中央卸売市場及び食肉センターにおいては、充実した設備と健全な経営環境のもと安全・安心な生鮮食料品及び食肉を安定的に供給しています。

| 成果指標                     | 当初値 (H28)      | 現状値            | 目標値 (R8)  |
|--------------------------|----------------|----------------|-----------|
| 日常生活における買い物に困ると感じない市民の割合 | 70.3%(H29)     | 67.3%          | 80.0%     |
| 小売業事業所数                  | 1,773 事業所(H26) | 1,773 事業所(H26) | 1,800 事業所 |
| 年間商品販売額                  | 2,322 億円(H26)  | 2,322 億円(H26)  | 2,500 億円  |
| 中央卸売市場における取扱量            | 112,296t       | 97,179t        | 118,400t  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値   |                    |                    |                    | 進<br>捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|--|---|
|   | H30計画      | H30実績              | R1計画               | R3計画               |        |  |   |
| <b>【商店街等活性化支援事業（経済政策課）】</b><br>商店街において地域商業団体が空き店舗改装支援、イベント事業等を実施するにあたり、当該経費の一部を助成します。<br>また、中心市街地内の活性化のため、NPO等と協働した取組を行います。 |            | 空き店舗改装、イベントの開催等の支援 | 空き店舗改装、イベントの開催等の支援 | 空き店舗改装、イベントの開催等の支援 | A      | 中心商店街活性化支援事業においては、空き店舗改装支援件数2件のほか、イベント開催について4件の補助を行い、市内中心部の商店街の活性化を支援するとともに、四国大学の賑わい創出事業に補助し、中心市街地の活性化を支援した。<br>また、地域商店街活性化支援事業においては、イベント開催について2件の補助を行い、地域の商店街の活性化を支援した。<br>令和元年度から、両事業を統合し、商店街等活性化支援事業として、メニューの整理・統合を行った。 | 継続<br>中心部と地域の商店街の支援内容を統合し、空き店舗改装支援については地域の商店街でも利用可能としたほか、商店街同士の連携した場合には補助率・上限額の引き上げを行うこととするなど、支援内容の充実を図った。  |
| H30決算 3,764(3,764) R1予算 5,100(5,100)  |            |                    |                    |                    |        |  |   |
| 空き店舗改装支援件数（一）   |            | 2件                 | 2件                 | 2件                 |        |  |   |
| <b>【市場活性化事業（中央卸売市場）】</b><br>親子市場見学会や「市場ランチ」の実施など、市場PRの充実による生鮮食料品の消費拡大に努めます。   | 市場活性化事業の推進 | 市場活性化事業の推進         | 市場活性化事業の推進         | 市場活性化事業の推進         | B      | （成果）市場の大切な役割や生鮮食料品の美味しさをPRすることができ、長期的な視点での食育の推進及び消費の拡大に取り組むことができた。<br>（課題）生鮮食料品や食に関する消費者意識の高揚による消費の拡大に繋げるため、市場関係者と連携し市場活性化及びPRに継続的に取り組む必要がある。  | 継続<br>平成30年度に引き続き、親子市場見学会の実施日を土曜日に設定するとともに、募集期間の延長やチラシを設置するなど、参加者を広く募集することに努めた。<br>今後においても市場関係者等と連携し、生鮮食料品の消費拡大に繋げるため、親子市場見学会（年3回）及び市場ランチの実施等市場活性化及びPR事業に継続して取り組む必要がある。 |
| H30決算 1,111(1,111) R1予算 1,500(1,500)  |            |                    |                    |                    |        |  |   |
| 市場活性化事業の実施回数（4回）  | 4回         | 3回                 | 4回                 | 4回                 |        |  |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   |          |      |      | 推進工程・目標値           |                                |         |             | 進捗   | 事業の成果・課題  | 今後の方向性 |
|--|----------|------|------|--------------------|--------------------------------|---------|-------------|--|---|--------|
|  |          |      |      | H30計画              | H30実績                          | R1計画    | R3計画        |  |   |        |
| <b>【市場施設整備事業（中央卸売市場）】</b><br>平成30年度に策定した市場基本構想を踏まえ、整備に関するより具体的な事項や課題の検討を行い、新市場の整備に向けた基本計画の策定に取り組みます。                       |          |      |      | (仮称)市場基本構想策定協議会の開催 | 新市場基本構想策定協議会を設置・開催し、基本構想(案)を策定 | 基本計画の策定 | (R2)基本計画の策定 | B<br>(成果) 新市場の目指すべき方向性やコンセプト等について、意見集約が図れ、今後の基本計画策定に繋げることができた。<br>(課題) 市長の諮問機関である徳島市中央卸売市場開設運営協議会で同構想案について審議・了承を得る必要がある。   | 継続<br>開設運営協議会の了承を得るとともに、現時点において未定である市場移転先を可及的速やかに選定・決定し、令和2年度中に新市場に必要な機能や施設、その規模等について、基本計画として策定する。その後、基本設計等、新市場の建設を目指した事業の推進・継続を図る。 |        |
| H30決算  | 998(998) | R1予算 | 0(0) |                    |                                |         |             |  |   |        |
| 施設整備に係る基本計画の策定   |          |      |      | 策定完了               | 新市場基本構想(案)を策定                  | 検討・策定   | 策定完了        |  |   |        |
| <b>【食肉センター整備事業（農林水産課）】</b><br>HACCP（ハサップ）を実施するに当たっての、施設としての衛生管理条件を備え、施設の密閉化や錆対策等、現状の課題を解消できる最新の衛生環境を整えた新しい食肉センターの整備を推進します。 |          |      |      | 基本方針の策定            | 基本方針(素案)を作成                    | 基本方針の策定 | 基本計画の策定     | B<br>① 県内食肉処理施設の再編・統合施設設置者の経営方針等を踏まえ慎重に協議しなければならない。また、統廃合を含む再編整備の場合、新施設の事業運営主体の検討が必要である。<br>② 指定管理者及び施設利用者等業界関係者との調整<br>円滑に事業を進めるためには、関係者と丁寧な協議を行う必要がある。<br>③ 用地取得<br>操業しながらの工事となるため、隣接地を含めての拡張又は現敷地外の用地取得による建設の可能性がある。<br>④ 財源<br>現状では、国補助金の採択が困難なため、県補助金等の十分な支援が必要である。 | 継続<br>令和元年度は、財源確保のために国に対して国補助金採択要件緩和の要望を行う。また、県内食肉処理施設再編統合等を踏まえた、適正規模の新施設整備に向けて、今年度中に新施設整備の基本方針を策定する。                               |        |
| H30決算  | 0(0)     | R1予算 | 0(0) |                    |                                |         |             |  |   |        |
| 食肉センター新施設の整備   |          |      |      | 検討・策定              | 検討                             | 検討・策定   | 検討・策定       |  |   |        |

## 施策 8-4 働く環境づくりの推進

本施策で目指す  
まちの姿

テレワークなど多様な働き方により、誰もがいきいきと働ける魅力的な職場環境、雇用の場が創出され、仕事と生活の調和が実現し、若者等が地元で就職することを希望しています。

| 成果指標                | 当初値 (H28)     | 現状値   | 目標値 (R8)      |
|---------------------|---------------|-------|---------------|
| 働く場が充実していると感じる市民の割合 | 26%(H27)      | 24.4% | 50%           |
| 10年間における企業等の誘致件数    | 31件(H19~H28)  | 4件    | 30件(H29~H38)  |
| 雇用拡大人数 (雇用奨励金適用人数)  | 158人(H19~H28) | 76人   | 200人(H29~H38) |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値         |                  |                  |                  | 進捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性   |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|----|---|--|
|   | H30計画            | H30実績            | R1計画             | R3計画             |    |   |  |
| <b>【企業誘致・雇用拡大等推進事業（経済政策課）】</b><br>雇用の場を確保するため、立地企業に対する地元雇用奨励施策の対象を拡大するほか、オフィス活用型企業立地、本社機能移転の奨励措置を設けます。                                  | 奨励措置実施による企業誘致    | 奨励措置実施による企業誘致    | 奨励措置実施による企業誘致    | 奨励措置実施による企業誘致    | A  | 固定資産税等の税収増効果が見込める工場の奨励指定を1件、また雇用創出効果の高い情報通信関連産業の奨励指定を3件行った。   | 目標の達成に向けて、平成29年度から奨励措置を拡大した企業立地促進条例により、オフィス活用型企業立地、本社機能移転等に取り組み、新たな雇用創出、地域経済活性化を目指す。             |
| H30決算 15,934(15,934) R1 予算 14,755(14,755)   |                  |                  |                  |                  |    |   |  |
| 企業等の誘致件数（1件）  | 3件               | 4件               | 3件               | 3件               |    |   |  |
| <b>【ファミリーサポートセンター事業（経済政策課）】</b><br>仕事と育児の両立のための環境整備として、育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者からなる会員組織を設立し、相互援助活動を支援しています。                              | 事業実施             | 事業実施             | 事業実施             | 事業実施             | B  | 出張登録会等により、会員数の増加を図った。<br>相互援助活動であり、育児の援助を行いたい方の確保が難しいため、積極的に事業の周知を行う必要がある。                                | 目標の達成に向けて、引き続き事業に取り組むとともに、積極的に事業の周知を行い、新たな会員の獲得を図る。  |
| H30決算 20,700(5,531) R1 予算 20,700(5,427)   |                  |                  |                  |                  |    |   |  |
| ファミリーサポートセンター会員数（3,128人）  | 3,400人           | 3,222人           | 3,600人           | 3,600人           |    |   |  |
| <b>【ワークライフバランス推進事業（経済政策課）】</b><br>労働力不足が顕在化している中で、労働者の生産性向上が求められ、女性、若者、高齢者、障害者等のワークライフバランスの向上（仕事と生活の調和）を図ることを支援し、優秀な人材の確保、生産性の向上につなげます。 | 職場環境改善に取り組む企業の支援 | 職場環境改善に取り組む企業の支援 | 職場環境改善に取り組む企業の支援 | 職場環境改善に取り組む企業の支援 | B  | 市ホームページや広報紙、関係機関等を通して事業の周知を行ったことにより、4社が働き方改革宣言及び制度整備を行った。<br>また、平成29年度に制度整備を行った企業のうち、実績が認められた3社に対し表彰を行った。 | 目標の達成に向けて、引き続き事業の周知を行い、企業の職場環境改善・働き方改革を進め、労働者の生産性向上、特に女性、若者、高齢者、障害者等のワークライフバランスの向上（仕事と生活の調和）を図る。 |
| H30決算 707(0) R1 予算 1,750(0)   |                  |                  |                  |                  |    |   |  |
| 取組企業数（8社）   | 10社              | 4社               | 8社               | 8社               |    |   |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値 |        |        |        | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|---|----------|--------|--------|--------|----|--|---|
|   | H30計画    | H30実績  | R1計画   | R3計画   |    |  |   |
| <b>【とくしま女性活躍推進支援事業（経済政策課）】</b><br>女性や若者が活躍できる環境づくりの推進に取り組めます。<br>女性や若者がその個性と能力を十分に発揮し、仕事をしていくために必要なスキルを身につけるセミナーを開催し、それぞれのライフステージに合った多様な働き方について考える機会を提供します。<br>また、徳島公共職業安定所と連携し、子育て中の女性や若者等を対象とした就職面接会を開催し、就労へとつなげます。 | セミナー実施   | セミナー実施 | セミナー実施 | セミナー実施 | B  | 休職中の女性だけでなく、就労中でキャリアアップを目指す女性も受講対象者としたため、就職者数は2人であったが、参加者数はH27に事業開始以来最高の47人となった。 | 就職・再就職を希望する女性や若者にとって、就労やスキルアップに結びつく実効力のある事業としていく。 |
| H30決算 1,000(500) R1 予算 1,000(500)   |          |        |        |        |    |  |   |
| セミナー参加者の就職者数（8人）  | 5人       | 2人     | 5人     | 5人     |    |  |   |

## 施策 9-1 文化・芸術活動の振興

本施策で目指す  
まちの姿

市民が徳島の文化に誇りと愛着を持ち、一人ひとりの個性や感性を生かした文化・芸術活動を展開しています。また、新たなホールを拠点とした様々な文化・芸術活動を通じて、次世代の育成や文化の継承が行われ、人と人との交流やネットワークが生まれています。

| 成果指標                          | 当初値 (H28) | 現状値     | 目標値 (R8) |
|-------------------------------|-----------|---------|----------|
| 文化・スポーツに親しめる環境が整っていると感じる市民の割合 | 31%(H27)  | 38.7%   | 50%      |
| 文化施設（シビックセンター、ガラススタジオ）の利用者数   | 21.0 万人   | 22.4 万人 | 22.5 万人  |
| 学校等と連携した文化・芸術プログラム実施回数        | 9 回       | 20 回    | 24 回     |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値         |                  |                  |                  | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|---|---|
|  | H30計画            | H30実績            | R1計画             | R3計画             |        |   |   |
| <b>【新ホール整備事業（文化振興課）】</b><br>市民の芸術文化の創造拠点となる新たなホールの整備を推進します。  | 基本構想等の策定         | 整備方針、基本計画（素案）の策定 | 整備の推進            | 整備の推進            | B      | 「徳島市新ホール整備検討会議」により、旧文化センター跡地において実現可能な新ホールの概要等について検討を行い、新ホール整備方針及び新ホール整備基本計画（素案）を策定した。               | 7月初旬のDB方式による事業者募集に向け、募集要項及び要求水準書の公表、10月に事業者の選定、優先交渉権者の決定、11月仮契約、12月議会承認後に契約締結、その後、新ホール整備事業の設計業務に着手する。   |
| H30決算 8,137(8,137) R1 予算 27,547(27,547)  |                  |                  |                  |                  |        |   |   |
| 新たなホールの整備推進（整備推進）  | 整備推進             | 整備推進             | 整備推進             | 整備推進             |        |   |   |
| <b>【文化活動サポート事業（文化振興課）】</b><br>徳島らしい文化・芸術活動の振興を図るため、文化施設の利便性の向上や利用促進に向けた取組を行うとともに、市民の文化活動への専門的なアドバイスなど、市民の文化・芸術活動に関しての必要な支援を行います。 | 相談窓口の運営及び活動支援の推進 | 相談窓口の運営及び活動支援の推進 | 相談窓口の運営及び活動支援の推進 | 相談窓口の運営及び活動支援の推進 | A      | 市内を活動拠点とする文化芸術団体が行う事業を対象に、徳島県教育会館大ホール利用料金の割引を実施した。また、シビックセンター3Fに相談窓口を設置し、市民の芸術文化活動への支援や情報提供を行った。    | 新ホールについては、早期の開館を目指して整備を推進しているが、それまでの間、本市には1,000席規模のホールがない状況が続くため、文化芸術活動を行う市民や団体等の活動機会が失われている状況への対応として、引き続き、市内近郊にあるホールの利便性向上や、市民の芸術文化活動への支援等を行う。 |
| H30決算 5,297(5,297) R1 予算 5,150(5,150)  |                  |                  |                  |                  |        |   |   |
| 文化施設（シビックセンター、ガラススタジオ）の利用者数（22.0万人）  | 21.2万人           | 22.4万人           | 22.1万人           | 22.3万人           |        |   |   |
| <b>【市民参加交流事業（文化振興課）】</b><br>市民と一体となって本市の文化振興を行うため、文化や芸術に関する様々な分野での参加機会を提供し、ワークショップの開催や活動ボランティアの養成など、文化活動への関心や理解を深めます。            | 市民参加交流事業の実施      | 市民参加交流事業の実施      | 市民参加交流事業の実施      | 市民参加交流事業の実施      | B      | 市民参加グループ（歌唱・ダンス・演劇・ミュージカル）のワークショップ及び活動ボランティアの養成セミナーを計105回開催し、延1,032名の参加者があったが、登録者数は107人で事業目標値を下回った。 | 引き続き、市民参加グループのワークショップや活動ボランティア養成セミナーを実施する。事業内容を工夫し、活動内容を広く発信することで、文化活動への参加者の育成を行い、本市らしい芸術文化の創造に取り組む。  |
| H30決算 4,407(4,407) R1 予算 4,210(4,210)  |                  |                  |                  |                  |        |   |   |
| 市民参加ワークショップ・ボランティア登録者数（100人）   | 140人             | 107人             | 145人             | 150人             |        |   |   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値           |                    |                    |                    | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|--|--|
|  | H30計画              | H30実績              | R1計画               | R3計画               |    |  |  |
| <b>【文化芸術との出会い創造事業（文化振興課）】</b><br>地域のアーティスト（演奏家等）を、学校等に派遣（アウトリーチ活動）することで活動の場を提供し、児童生徒や市民に対して、双方向のコミュニケーションを通じて、文化芸術活動を分かりやすく理解される形で伝え、市民と文化芸術をつなぎ、身近なものとして感じてもらう活動を支援します。 | 人材の育成及びアウトリーチ活動の実施 | 人材の育成及びアウトリーチ活動の実施 | 人材の育成及びアウトリーチ活動の実施 | 人材の育成及びアウトリーチ活動の実施 | B  | アウトリーチアーティスト募集のためのイベントを開催し、登録アーティストを対象に研修会を2回実施した。アウトリーチ活動は小・中・高校、児童館等を対象に11回実施し、参加者数は836人だった。 | 新ホールの開館までに、芸術文化を楽しむ人の層を形成し、その裾野を広げていくため、地域のアーティストを活用したアウトリーチ活動を通じ、アーティストの人材育成を行うとともに、学校等へのアウトリーチでは、アーティストと鑑賞者との交流を促進することで、次世代を担う子供たちの積極性や創造性の向上を図り、本市の文化振興につなげるもの。 |
| H30決算 2,015(2,015) R1予算 1,718(1,718)   |                    |                    |                    |                    |    |  |  |
| アウトリーチ活動の実施回数（10回）   | 8回                 | 11回                | 16回                | 19回                |    |  |  |
| <b>【芸術文化創造事業（文化振興課）】</b><br>徳島市芸術文化創造アドバイザーの協力を得ながら、学校での音楽教室を実施するとともに、次世代育成音楽イベントを開催することで若手演奏家の裾野をひろげ、市民と一体となった芸術文化の創造を推進します。  | 各事業の実施             | 各事業の実施             | 各事業の実施             | 各事業の実施             | B  | 徳島市芸術文化創造アドバイザーによる音楽教室を2回実施した。次世代育成イベントとして10月28日に開催したオーケストラ合同演奏会では、参加・来場者数400人を集めた。            | 次世代育成のための音楽イベントは、市民の関心も高く盛況であることから、事業内容のさらなる情報発信に努め、内容を充実していく。ただ、開催会場の変更等により収容人員が変わるため、参加・来場者数が増減する可能性はある。   |
| H30決算 1,975(1,975) R1予算 1,625(1,625)   |                    |                    |                    |                    |    |  |  |
| 次世代育成音楽イベントの参加・来場者数（450人）  | 375人               | 400人               | 400人               | 430人               |    |  |  |

## 施策 9-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

|                 |   |
|-----------------|---|
| 本施策で目指す<br>まちの姿 | 市民のスポーツに対するニーズの多様化に対応できる指導者や地区体育協会・地域スポーツクラブが充実し、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて運動やスポーツに親しむことができます。また、全国規模のスポーツ大会等の質の高いスポーツに触れる機会が充実しています。 |
|-----------------|---|

| 成果指標                          | 当初値 (H28)         | 現状値      | 目標値 (R8) |
|-------------------------------|-------------------|----------|----------|
| 文化・スポーツに親しめる環境が整っていると感じる市民の割合 | 31%(H27)          | 38.7%    | 50%      |
| 市主催のスポーツイベントへの参加者数            | 34,043 人(H27～H28) | 16,694 人 | 18,000 人 |
| スポーツ・レクリエーション施設の利用者数          | 145 万人            | 135 万人   | 170 万人   |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値       |           |                 |              | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|----------------|-----------|-----------------|--------------|--------|---|---|
|  | H30計画          | H30実績     | R1計画            | R3計画         |        |   |   |
| <b>【市民スポ・レクフェスティバルの開催（スポーツ振興課）】</b><br>広く市民にスポーツ・レクリエーションを普及振興するため、バレーボールなどの競技スポーツ、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツの大会を開催しています。 | 第13回大会の開催      | 第13回大会の開催 | 第14回大会の開催       | 第16回大会の開催    | B      | 第12回大会に不参加であったハンドボールを実施したことにより、参加者数は大幅に増加したが、目標を達成することはできなかった。                                      | 継続<br>目標の達成に向けて、引き続き、周知を徹底するとともに、体験教室を実施する競技を増やしたり、新しい種目を取り入れたりする等、参加者が増えるよう取り組んでいく。  |
| H30決算  | 1,545(1,545)   | R1 予算     | 1,000(1,000)    |              |        |   |   |
| 市民スポ・レクフェスティバル参加者数 (2,636人)  | 3,550人         | 3,028人    | 3,600人          | 3,700人       |        |   |   |
| <b>【スポーツふれあい普及推進事業（スポーツ振興課）】</b><br>スポーツ推進委員等が要望のある地域を訪問し、ベタンクやカローリングなどのニュースポーツの普及推進に努めています。                     | 普及活動の推進        | 普及活動の推進   | 普及活動の推進         | 普及活動の推進      | B      | 前年度に引き続き、同一地域からの要望が多く、また、新しい団体からの要望もあり、目標をおおむね達成できた。  | 継続<br>継続して要望があるように、ニュースポーツの楽しさを伝えていく。<br>なお、要望のある種目に偏りがあるため、その他の種目も要望されるよう、啓発及び情報発信に努めていく。  |
| H30決算  | 242(242)       | R1 予算     | 336(336)        |              |        |   |   |
| スポーツふれあい普及推進事業参加者数 (1,747人)  | 1,700人         | 1,763人    | 1,800人          | 1,950人       |        |   |   |
| <b>【スポーツ施設のあり方の検討（スポーツ振興課）】</b><br>本市のスポーツ施設について、現状や課題を的確に把握し、スポーツ施設全体のあり方について検討を行います。                           | 調査・研究          | 調査・研究     | 調査・研究           | (R2) 整備計画の策定 | B      | 市立体育館については、平成30年度に有識者による「新体育館整備検討会議」を設置し検討を行い、「新体育館整備の基本的な考え方」を市長に報告した。なお「スポーツ施設個別施設計画」については検討中である。 | 継続<br>スポーツ施設の整備は必要であるが、現在の財政状況を考えると、総合運動公園や新規施設を積極的に整備していくことは困難な状況にある。<br>今後は施設の現況と取り巻く環境を把握し、施設の改廃、改修、維持のために集約化・複合化等を含めたストックの適正化を図ることが必要である。 |
| H30決算  | 0(0)           | R1 予算     | 0(0)            |              |        |   |   |
| スポーツ施設整備計画の策定（一）   | 検討             | 検討        | 検討              | 策定完了         |        |   |   |
| <b>【陸上競技場整備事業（スポーツ振興課）】</b><br>経年による老朽化が進んだ陸上競技場について、現在地で、長寿命化と利便性・機能性の向上に努めます。平成31年度中に改修し、第2種公認の再取得を目指します。      | 陸上競技場改修工事      | 陸上競技場改修工事 | 陸上競技場改修工事       |              | A      | メインスタンド改修工事及び外周フェンス他改修工事は、予定どおりに平成30年度に完了した。  | 継続<br>令和元年度は、フィールド・トラック改修工事を実施し、第2種公認の再取得を目指す。リニューアルオープンは令和2年2月1日を予定している。   |
| H30決算  | 311,726(3,326) | R1 予算     | 734,633(10,825) |              |        |   |   |
| 陸上競技場の改修（設計実施）   | 工事実施           | 工事実施      | 工事完了            |              |        |   |   |



## 施策 9-3 生涯学習の推進

本施策で目指す  
まちの姿

市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる環境が充実し、徳島市に住めば生涯にわたって学べると感じられており、多くの市民が生涯学習活動を通じて、生きがいをもって心豊かな生活を送っています。

| 成果指標                         | 当初値 (H28)  | 現状値     | 目標値 (R8) |
|------------------------------|------------|---------|----------|
| 公民館や博物館の講座が充実し、学びやすいと思う市民の割合 | 37.8%(H29) | 45.4%   | 50%      |
| 主な生涯学習活動への参加者数               | 5.3 万人     | 5.5 万人  | 6 万人     |
| 図書利用 (貸出) 人数                 | 27.1 万人    | 28.4 万人 | 30 万人    |

| 重点事業名／事業概要／事業費 (一般財源) (千円)<br>／事業目標 (H29 実績)   | 推進工程・目標値                                  |   |   |   | 進<br>捗 | 事業の成果・課題  | 今後の方向性  |
|--|---|---|---|---|--------|---|---|
|  | H30 計画                                    | H30 実績                                    | R1 計画                                     | R3 計画   |        |   |   |
| <b>【地域学遊塾事業 (社会教育課)】</b><br>身近な地区公民館や小学校・幼稚園等で、地域在住の人材等を講師として活用し学習の機会を提供するとともに、学習推進者となる人的資源の充実を目指し、市内小学校・幼稚園に在籍する子供とその保護者に、子供の生きる力を育むための様々な特色ある体験の機会を提供する講座開設を間接的に支援します。 | 無料講師<br>制度の調<br>査やボラ<br>ンティア<br>講師の発<br>掘 | 無料講師<br>制度の調<br>査やボラ<br>ンティア<br>講師の発<br>掘 | 無料講師<br>制度の調<br>査やボラ<br>ンティア<br>講師の発<br>掘 | 無料講師<br>制度の調<br>査やボラ<br>ンティア<br>講師の発<br>掘     | A      | ボランティア講師の発掘に努め、無料の講師を招いての講座を増加させることができた。より地域のニーズに合う内容の講座を実施していくことで、参加者数維持に努めたい。 | 目標達成に向けて、無料講師制度の調査やボランティア講師の発掘を行いながら、市民のニーズの把握に努める。そのニーズにより近づけるような講座を実施し、新たな参加者の増加を図ることにより、事業目標の維持に努める。 |
| H30 決算 1,010(1,010) R1 予算 1,176(1,176)   |   |   |   |   |        |   |   |
| 地域における事業継続の支援 (一)  | 実施  | 実施  | 実施  | 実施  |        |   |   |
| <b>【市民講座等の中央公民館開催講座の充実 (中央公民館)】</b><br>市民のニーズに沿った、文化・芸術・健康づくり等の多彩な内容の講座を開設するとともに、受講しやすいよう、講座の開催数も工夫して実施します。  | 講座の新<br>陳代謝を<br>図り、P<br>R活動を<br>推進        | 講座の新<br>陳代謝を<br>図り、P<br>R活動を<br>推進        | 講座の新<br>陳代謝を<br>図り、P<br>R活動を<br>推進        | 講座の新<br>陳代謝を<br>図り、P<br>R活動を<br>推進            | B      | 受講料の減免を主とする、新規受講者紹介キャンペーンを行った。8人の申し込みでとどまり目標値を達成できなかった                          | 目標達成に向けて、引き続き新規受講者の増加を図るため、PR活動の推進及び講座の新陳代謝を図る  |
| H30 決算 16,099(0) R1 予算 17,350(0)   |   |   |   |   |        |   |   |
| 講座の受講者数 (2,355 人)  | 2,450 人                                   | 2,274 人                                   | 2,500 人                                   | 2,600 人                                       |        |   |   |
| <b>【徳島城博物館における教育普及活動の推進 (徳島城博物館)】</b><br>一部内容を見直しながら、時宜にかなった展覧会、博物館講座、各種イベント等を実施します。   | 一部事業<br>の見直し<br>・PR                       | 一部事業<br>の見直し<br>・PR                       | 一部事業<br>の見直し<br>・PR                       | 一部事業<br>の見直し<br>・PR                           | A      | 文化庁の費用負担による共催展を開催するとともに、新発見の大石内蔵助遺書を公開し全国に情報発信するなど話題の提供に努めた。                    | 事業目標の達成に向けて、引き続き市民ニーズの把握に努めるとともに、時宜にかなった展覧会や博物館講座、各種イベント等を実施する。   |
| H30 決算 4,131(1,796) R1 予算 3,777(1,706)   |   |   |   |   |        |   |   |
| 徳島城博物館入館者数 (57,271 人)  | 4.35 万人                                   | 4.26 万人                                   | 4.4 万人                                    | 4.5 万人  |        |   |   |
| <b>【図書館事業の充実 (社会教育課)】</b><br>商業施設や公共施設に囲まれた立地を生かし、ニーズに沿ったイベントの開催や蔵書の充実、広報活動に力を入れ、図書館の利用者増を図ります。  | イベント<br>の充実、<br>PR活動<br>充実                | イベント<br>の充実、<br>PR活動<br>充実                | 次期指定<br>管理者選<br>定                         | PR活動<br>の充実、<br>節目イ<br>ベント(移<br>転10周年)<br>の開催 | A      | 各種イベントの充実や、新規に読書記録帳を導入するなど利用者の利便性の向上を図ったため、貸出人数の増加に繋がった。                        | 今後も利用者のニーズに沿ったイベントの開催や新たなサービス提供、蔵書の充実を図り、人と文化が会える駅前図書館のPRに努める。  |
| H30 決算 269,641(269,641) R1 予算 272,138(272,138)   |   |   |   |   |        |   |   |
| 図書利用 (貸出) 人数 (27.7 万人)   | 28.2 万人                                   | 28.4 万人                                   | 28.6 万人                                   | 29.0 万人                                       |        |   |   |



## 施策 9-4 地域自治・協働の推進

本施策で目指す  
まちの姿

NPO団体等の活動が活性化し、市民・行政それぞれの明確な役割分担のもと、協力してより良いまちづくりを行っています。また、地域においては、各小学校区に活動の拠点となるコミュニティセンターが整備され、地域の課題は地域で解決し、地域が自らの責任のもと地域運営（経営）を行い、地域が主体となって持続可能な地域コミュニティが形成されています。

| 成果指標                                     | 当初値 (H28) | 現状値   | 目標値 (R8) |
|--|-----------|-------|----------|
| 町内会などの地域活動や、ボランティアなどの市民活動が盛んであると感じる市民の割合 | 31%(H27)  | 40.6% | 50%      |
| NPOとの協働事業数                               | 87 事業     | 83 事業 | 120 事業   |
| 新たな地域自治協働システム構築地域数                       | 0 地域      | 0 地域  | 10 地域    |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）(千円)<br>／事業目標（H29実績）  | 推進工程・目標値                |                         |                         |                         | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性   |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----|--|--|
|   | H30計画                   | H30実績                   | R1計画                    | R3計画                    |    |  |  |
| <b>【とくしま協働制度事業（市民協働課）】</b><br>NPO・企業・地域団体など多様な主体と行政との協働を推進するための仕組みとして、協働事業に対する一部補助や交流会、行政職員をNPO等団体に派遣し地域活動を体験する研修を行い、新たな協働事業を創出します。 | 協働事業を募集・実施、交流会・研修を実施    | 協働事業を募集・実施、交流会・研修を実施    | 協働事業を募集・実施、交流会・研修を実施    | 協働事業を募集・実施、交流会・研修を実施    | B  | 平成29年度に選定された「知的障がい者の防災準備事業」を実施。平成30年度の募集では、3件が選定された。新制度のクラウドファンディングは目標金額を達成することができた。<br>しかし、NPOとの協働事業数は前年度より減少しており、市民協働についての更なる啓発が必要である。   | 見直し<br>協働についての交流会・研修を実施したが、継続して続けていくことが必要である。<br>平成30年度の成果を点検し、今後の研修のあり方を検討していく。 |
| H30決算 608(608) R1 予算 3,038(3,038)   |                         |                         |                         |                         |    |  |  |
| 協働事業の実施件数（4件）   | 1件                      | 1件                      | 4件                      | 3件                      |    |  |  |
| <b>【地域づくり活動団体等支援・育成事業（市民協働課）】</b><br>市民活力開発センターにおけるNPO団体等からの相談業務を通じて同団体が活動を継続できるよう支援を行います。また、同センターとNPO団体等との協働事業を通じて同団体の活動の拡大を図ります。  | 市民活力開発センターにおける相談窓口機能の周知 | 市民活力開発センターにおける相談窓口機能の周知 | 市民活力開発センターにおける相談窓口機能の周知 | 市民活力開発センターにおける相談窓口機能の周知 | B  | 市民活力開発センターにおける相談業務や、NPO団体等との協働事業を積極的に推進したが、「市民活動等の相談・対応件数」の目標件数は達成できなかった。<br>全国的にも設立数は減少傾向であり、センターの業務としても、若年層の人材発掘に重点を置いた講座に力を入れており、相談内容に対応できるような運営を行っている。<br>今後も、センターの相談窓口機能についてさらなる周知活動を行い、イベント運営等の相談にも役立つことを知ってもらい、幅広い団体の活動の継続や支援の強化に努めていく。 |  |
| H30決算 12,750(12,750) R1 予算 12,869(12,869)   |                         |                         |                         |                         |    |  |  |
| 市民活力開発センターにおける市民活動等の相談・対応件数（96件）  | 110件                    | 91件                     | 120件                    | 140件                    |    |  |  |

| 重点事業名／事業概要／事業費（一般財源）（千円）<br>／事業目標（H29実績）   | 推進工程・目標値        |                 |                 |          | 進捗 | 事業の成果・課題   | 今後の方向性  |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|----------|----|--|---|
|  | H30計画           | H30実績           | R1計画            | R3計画     |    |  |   |
| <b>【新たな地域自治協働システム構築事業（市民協働課）】</b><br>地域団体やNPO団体、企業等を含む地域の多様な主体が連携・協働しながら、地域社会の運営に参加し、地域課題を地域自らが解決していこうとする仕組みを構築することにより、地域自治を推進します。 | モデル事業の実施、制度案の検討 | モデル事業の実施、制度案の検討 | モデル事業の実施、制度案の作成 | 市全域に普及啓発 | B  | 平成29年度に引き続きモデル地区（4地区）において、地域団体やNPO団体、企業など地域の多様な課題解決に向けた取組を持続的に実施できる体制の構築を進めてきた。<br>徳島大学と連携して調査（ヒアリング等）を行い制度案を検討してきた。 | 令和2年度からの新制度開始に向けて、本市の実情に応じたシステムを構築することができるよう、モデル地区において地域の体制づくり、まちづくり計画の策定、試験事業に引き続き取り組む。<br>また、モデル地区での事業の検証結果や団体に対するヒアリング結果、庁内で実施している検討会での意見等を踏まえた上で、新制度の検討を行う。 |
| H30決算    1,766(1,766)    R1 予算    2,624(2,624)   |                 |                 |                 |          |    |  |   |
| 新たな地域自治協働システム構築地域数（0地域）  | 0地域             | 0地域             | 0地域             | 5地域      |    |  |   |

継続